

令和３年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況
に関する点検・評価報告書

令和４年９月
福岡市教育委員会

目 次

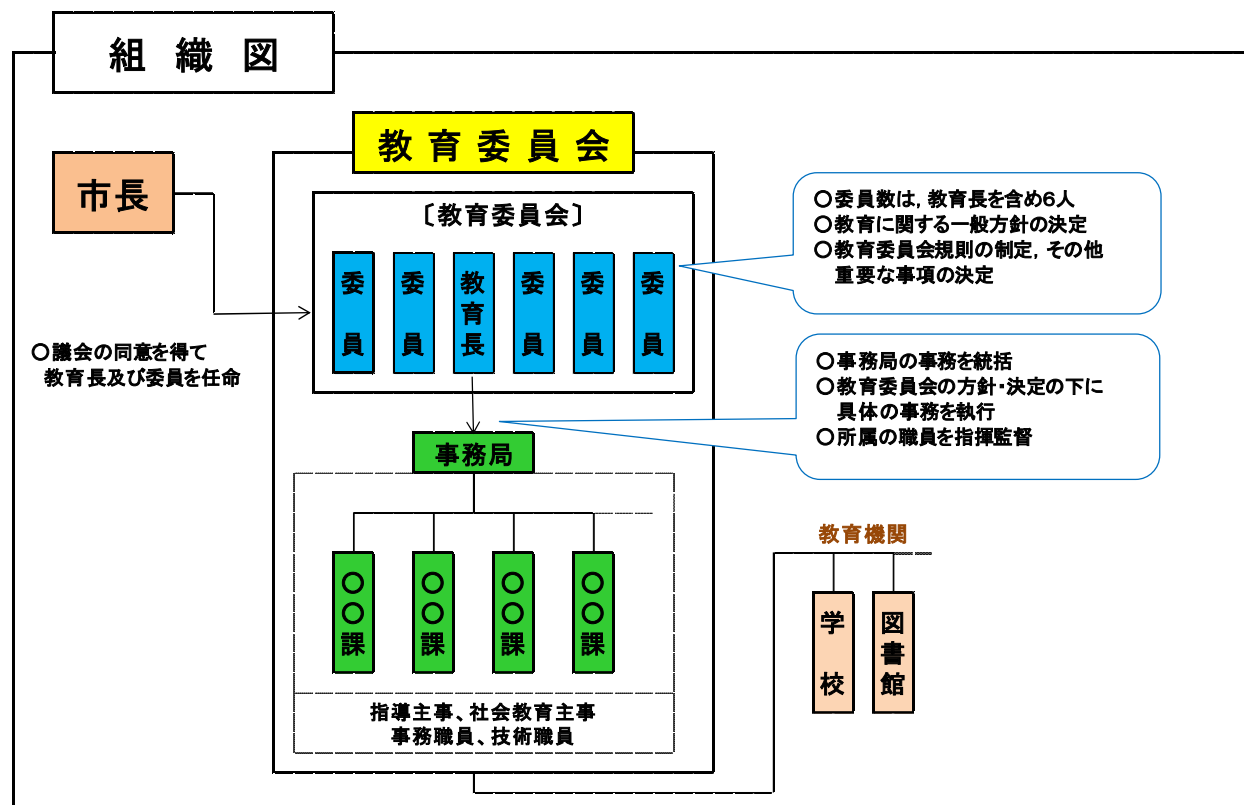
I	はじめに	1
II	福岡市教育委員会について	1
III	教育委員会の活動状況	2
IV	新型コロナウイルス感染症の対応状況	4
V	施策の点検・評価の概要	6
VI	施策の点検・評価の総括	8
VII	施策の点検・評価	10
	1 確かな学力の向上	10
	2 豊かな人権感覚と道徳性の育成	21
	3 健やかな体の育成	25
	4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応	28
	5 特別支援教育の推進	33
	6 魅力ある高校教育の推進	37
	7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進	39
	8 読書活動の推進	42
	9 チーム学校による組織力の強化	46
	10 学校と家庭・地域等の連携強化	47
	11 資質ある優秀な人材の確保	51
	12 教職員の資質・能力の向上・活性化	53
	13 コンプライアンスの推進	57
	14 安心して学ぶことができる教育環境の整備	58
	15 教員が子どもと向き合う環境づくり	62
	16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進	67
	17 家庭・地域等における教育の推進	70
	18 社会教育における人権教育の推進	74
	19 図書館事業の充実	76
	20 放課後等における居場所の充実	79
VIII	学識経験者による意見	81
IX	学識経験者の意見（令和2年度点検・評価）に対する 教育委員会の取組みについて	86
X	令和3年度 教育委員会会議付議案等一覧	94
XI	用語解説	97

I はじめに

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、各教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものです。

II 福岡市教育委員会について



【教育委員会制度の意義】

- ①政治的中立性の確保
- ②継続性、安定性の確保
- ③地域住民の意向の反映

【教育委員会制度の特性】

- ①首長からの独立性
- ②合議制
- ③住民による意思決定

【教育委員】(令和3年度在職)

職 名	氏 名	任 期
教育長	星子 明夫	H31. 4. 1～R4. 3. 31
委員（教育長職務代理者）	町 孝	R3. 4. 2～R7. 4. 1 (H25. 4. 2～R3. 4. 1)
委員（教育長職務代理者）	原 志津子	R4. 7. 7～R8. 7. 6 (H30. 7. 7～R4. 7. 6)
委員（教育長職務代理者）	武部 愛子	H31. 4. 1～R5. 3. 31
委員（教育長職務代理者）	西村 早苗	R2. 7. 4～R6. 7. 3
委員（教育長職務代理者）	徳成 晃隆	R2. 12. 28～R6. 12. 27

(参考)

教育長	石橋 正信	R4. 4. 1～R7. 3. 31
-----	-------	--------------------

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月2回「定例会」を開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【 令和3年度開催状況等 】

- ① 開催回数：20回
- ② 付議等件数：本市の教育行政の基本的な事項についての審議 ……65件
その他案件の協議等 ……………35件
- ③ 主な付議、協議・報告案件
 - ・議会の議決を経るべき議案に関することについて
 - ・教科用図書について
 - ・附属機関委員の人事について
 - ・令和3年度福岡市教育委員会表彰について
 - ・令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について
 - ・令和4年度教育委員会の予算要求の概要について
 - ・令和4年度教育委員会の組織編成案の概要について
 - ・令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - ・問題行動・不登校に関する調査の結果と取組みについて

(2) 福岡市総合教育会議の開催状況

福岡市総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、教育行政の推進を図るために設置されています。

【 開催状況 】

日時：令和3年11月30日（火） 11:15 ～ 12:00

場所：Web 会議

議事：協議事項

令和3年度の取組みの進捗報告と今後の方向性について

① ICTを活用した新しい授業スタイル

② 教員のICT指導力の向上

③ 児童生徒のこころのケア

※ 西陵中学校とのオンライン交流

その他

Well-being について

(3) その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っています。

【 活動状況 】

- ① 学校訪問
- ② いじめゼロサミット等の各種行事への参加
- ③ 市立学校の校長会との意見交換会
- ④ 指定都市教育委員会協議会等の会議への出席
- ⑤ 他都市教育機関の視察
- ⑥ 市議会の本会議及び常任委員会への出席
- ※ 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、⑤は行っておりません。

Ⅳ 新型コロナウイルス感染症の対応状況

令和3年度は、学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と学びの継続の両立に取り組みました。

感染拡大の防止については、登校時の健康観察、マスクの着用、手洗い及び十分な換気の徹底など基本的な感染症対策を継続実施するとともに、身体的距離を確保するため、小中学校全学年で35人以下学級を暫定実施するほか、状況に応じて感染リスクの高い教育活動を制限するなど、感染の未然防止に取り組みました。

学びの継続については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出された時期を除き、感染症対策を講じた上で、学校行事を含む学校教育活動を継続するとともに、学級閉鎖や感染不安などによって、登校できない児童生徒に対しては、タブレット端末を用いたオンライン授業を実施するなど、子どもたちの学びの機会の確保に取り組みました。

さらには、感染症に関する児童生徒の不安や恐れに対応するため、スクールカウンセラーによる相談体制を強化するなど、コロナ禍においても、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう取り組みました。

「子どもたちの学びを止めない」ことを第一に、学校と教育委員会が一丸となって、感染の急拡大や変異株などの感染状況に迅速かつ適切に対応しながら、学校教育活動を継続しました。

対応状況の詳細については、以下のとおりです。

1 新型コロナウイルス感染症に対する国・県の対応

国／県	対応	期間
県	福岡県独自措置	令和3年 4月20日（火）～ 5月11日（火）
国	緊急事態措置	令和3年 5月12日（水）～ 6月20日（日）
国	まん延防止等重点措置	令和3年 6月21日（月）～ 7月11日（日）
県	福岡コロナ警報	令和3年 7月29日（木）～ 8月 1日（日）
国	まん延防止等重点措置	令和3年 8月 2日（月）～ 8月19日（木）
県	福岡コロナ特別警報	令和3年 8月 6日（金）～ 8月19日（木）
国	緊急事態措置	令和3年 8月20日（金）～ 9月30日（木）
県	福岡コロナ警報	令和3年10月 1日（金）～10月14日（木）
県	福岡コロナ警報	令和4年 1月24日（月）～ 1月26日（水）
国	まん延防止等重点措置	令和4年 1月27日（木）～ 3月 6日（日）
県	感染再拡大防止対策期間	令和4年 3月 7日（月）～ 4月 7日（木）

2 市立学校の感染状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（1）陽性者数

- ① 児童生徒 11,893人（小学校：8,551人、中学校：2,723人、特別支援学校：269人、高等学校：350人）
- ② 職員等 641人（小学校：377人、中学校：155人、特別支援学校：87人、高等学校：22人）

（2）学級閉鎖・学年閉鎖・休校を実施した学校数

219校（小学校：141校、中学校：66校、特別支援学校：8校、高等学校4校）

3 学校で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合の対応

（1）休校

- ・原則、休校は行わない。

（2）学級閉鎖

- ・学級内で3日以内に2名以上の陽性者が確認された場合に、最終登校日の翌日から5日間、原則、学級閉鎖とする。

（3）オンライン授業

- ・臨時休業（学級閉鎖・学年閉鎖・休校）を行う場合に、教職員がオンライン授業を実施する。

(4) 学校施設の消毒

- ・感染が判明した日に、教職員または学校用務員が実施する。

4 主な対応

(1) 学校行事

① 修学旅行

- ・感染症対策を講じて実施。
- ・出発7日前からオンライン授業を実施。
- ・福岡市にまん延防止等重点措置、緊急事態宣言が発出された場合は実施しない。

② 校外学習（遠足、社会科見学）

- ・感染症対策を講じて実施。
- ・緊急事態宣言中は実施しない。

③ 運動会・体育大会・合唱コンクール・学習発表会

- ・感染症対策を講じて実施。
- ・緊急事態宣言中は実施しない。

(2) 学校教育活動

① 学級編制等

- ・小中学校全学年で35人以下学級を暫定的に実施。

② オンライン授業

- ・希望する児童生徒に実施（出席扱い）。
- ※高等学校は、単位認定等の関係上、出席停止扱い。

③ 補充学習

- ・ふれあい学び舎事業は感染症対策のため休止を継続。
- ・全ての小中学校において、ICTを活用した補充学習の時間を時間割の中に位置付けて、補充学習を実施。

④ 部活動

- ・感染症対策を講じて実施。
- ・緊急事態宣言中は校内の活動に限定。

(3) 児童生徒の心のケア

- 全市一斉面談の実施（全児童生徒）。
- スクールカウンセラーによる相談体制強化。
 - ・スクールカウンセラーの大幅な増員、積極的なアウトリーチ的な支援（オンライン、家庭訪問など）。
- SNSを活用した教育相談を実施。

V 施策の点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

(1) 対象範囲

地教行法第 21 条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とします。

ただし、文化財の保護や美術館・アジア美術館・博物館の管理運営に関することなど、市長事務部局が補助執行している事務は除きます。

(2) 対象施策

「第 2 次福岡市教育振興基本計画」に掲載している 17 の施策と、「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」「放課後等における居場所の充実」を対象とします。

	施策
子ども	1 確かな学力の向上
	2 豊かな人権感覚と道徳性の育成
	3 健やかな体の育成
	4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応
	5 特別支援教育の推進
	6 魅力ある高校教育の推進
	7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進
	8 読書活動の推進
学校・教員・教育委員会事務局	9 チーム学校による組織力の強化
	10 学校と家庭・地域等の連携強化
	11 資質ある優秀な人材の確保
	12 教職員の資質・能力の向上・活性化
	13 コンプライアンスの推進
	14 安心して学ぶことができる教育環境の整備
	15 教員が子どもと向き合う環境づくり
家庭・地域等	16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進
	17 家庭・地域等における教育の推進

社会教育における人権教育の推進

図書館事業の充実

放課後等における居場所の充実

【参考】「第2次福岡市教育振興基本計画」について

(1) 「第2次福岡市教育振興基本計画」の策定

平成18年12月に「教育基本法」が改正され、同法第17条第1項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、平成20年7月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、今後10年にわたる国としてめざすべき教育の姿が示されました。

また、同条第2項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」ことが規定されました。

福岡市では、平成21年6月に、市の教育振興基本計画として「新しいふくおか教育計画」を策定し、取組みを進めてきましたが、計画期間の終了に伴い、令和元年6月に、概ね6年間の福岡市の教育の道筋を示す指針として「第2次福岡市教育振興基本計画」を策定しました。



(2) これからの市の教育がめざす姿

「第2次福岡市教育振興基本計画」では、教育の目標となるめざす子ども像として「やさしさとたくましさをもち ともに学び未来を創り出す子ども」を掲げるとともに、これまで取り組んできた「福岡スタンダード」を発展的に見直し、福岡の子どもたちに大切にしてほしいこととして「福岡スタンダード」を、生活習慣の柱「あいさつ・掃除」、学びの柱「自学・とも学」、未来への柱「チャレンジ・立志」として新たに示しています。

(3) 福岡スタイル

計画期間の6年間で、すべての福岡市立学校において特に重視する3つの教育の方法を「福岡スタイル」として示し、各施策の推進を図るにあたり、共通して活用できる教育の方法として位置づけています。

「福岡スタイル」 ～ 特に重視する3つの教育の方法 ～

- ① 9年間を見通した小中連携教育
- ② 子ども・家庭への支援
- ③ ICTを活用した教育活動の充実

Ⅵ 施策の点検・評価の総括

令和3年度の点検・評価においても、各施策の客観的な評価を確認するため、小学校6年生と中学校3年生（特別支援学校にあっては、小学部6年生と中学部3年生）の児童生徒の保護者に対してアンケート調査を行った。全18問中、肯定的回答が70%を超えている項目が7項目あり、学校の教育活動全体に対する満足度についても、肯定的回答が74.2%と昨年とほぼ変わらない結果であった。昨年に引き続き、これまで取り組んできた教育施策に対して一定の評価が得られていると考えられる。

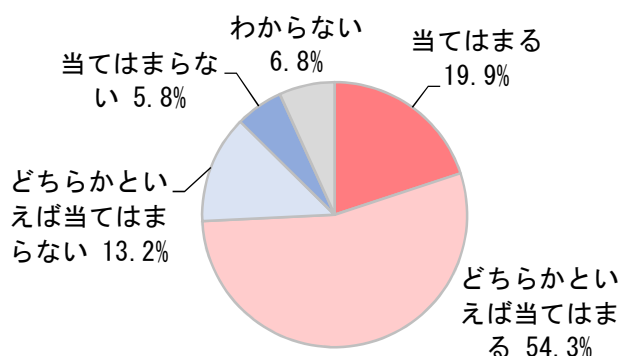
一方、肯定的回答が50%を下回っている項目が4項目あるが、これらは全て昨年と同じ項目であり、「わからない」の回答の割合が高いのも昨年と同様である。これは、取組みが十分に保護者に伝わっていないことが要因の一つと考えられる。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止や規模縮小とした取組みもあり、保護者に取組みの趣旨や内容がさらに伝わりにくくなったと考えられるため、より効果的な事業実施方法や情報発信について検討していく必要がある。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の進捗状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施となった指標もあるものの、調査実施済みの指標のうち、約3割において初期値より改善の傾向がみられる。しかしながら、目標達成ペースには至っていない指標も多く見受けられ、また、到達度についても指標毎にばらつきがあることから、新型コロナウイルス感染症の影響や個々の事情を踏まえながら検証を進めるとともに、目標の達成に向けて取組みの推進を図っていく必要がある。

【参考】保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『学校の教育活動について
全体的に満足しているか』



● 「保護者からの評価（アンケート）」の調査方法について

（1）実施時期

令和4年4月18日～5月8日

（2）調査方法

学校を通じ、調査対象保護者宛てに、アンケートへの協力依頼文書を配布。文書には二次元コード等を印字しており、スマートフォン等でアクセス可能とし、web上のアンケートフォームより回答を依頼。

（3）調査対象

福岡市立学校の保護者 約6,300名

小学校	144校（6年生のうち1クラス）
中学校	69校（3年生のうち1クラス）
特別支援学校	7校（小学部6年生・中学部3年生）

（4）調査内容

「1 確かな学力の向上」など14の施策について、各施策ごとに満足度や取組状況を問う調査を実施。

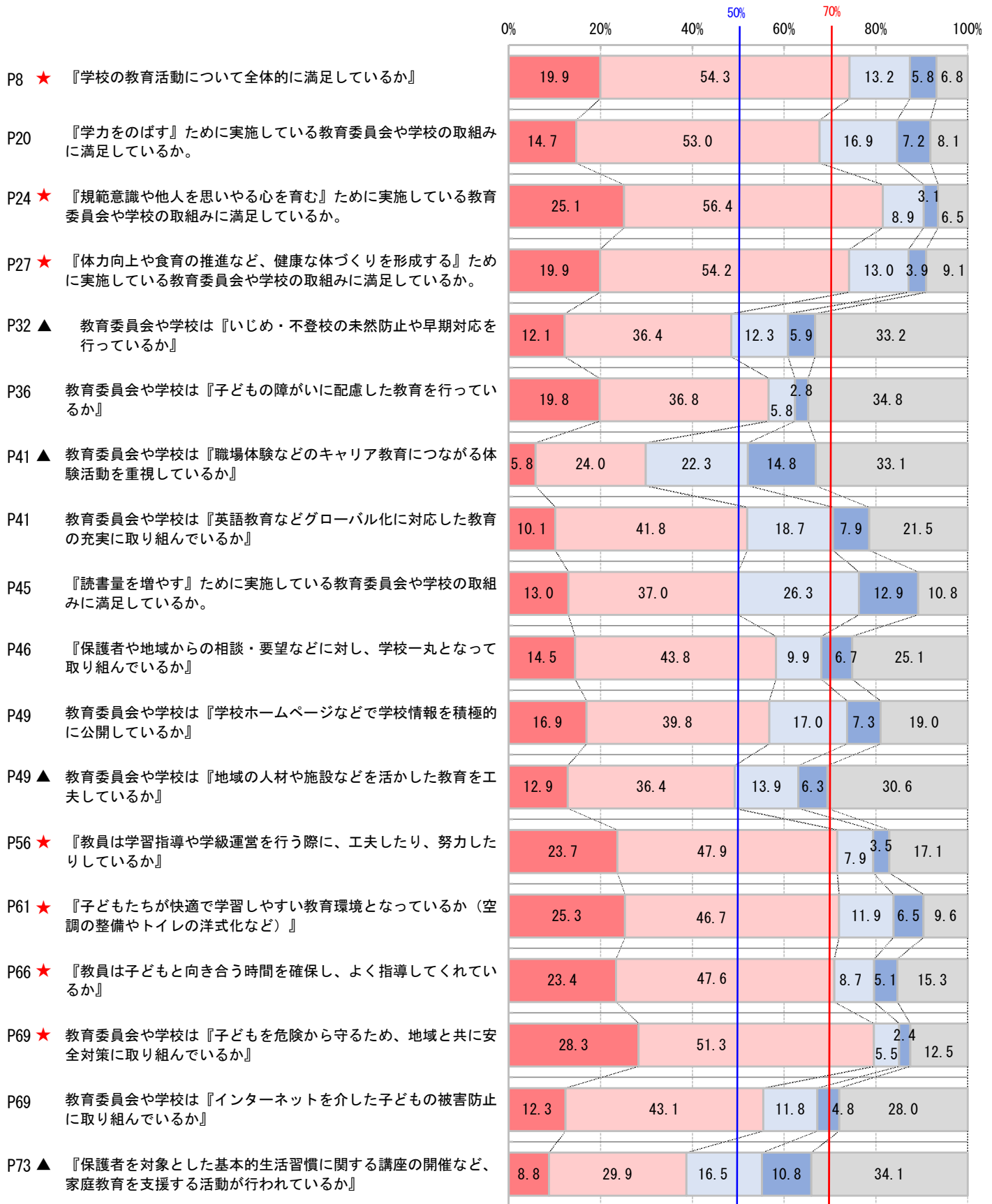
（5）回答数

2,076

【アンケート調査結果まとめ】

★ 肯定的意見が70%を超える項目

▲ 肯定的意見が50%を下回る項目



■ 当てはまる ■ どちらかといえば当てはまる ■ どちらかといえば当てはまらない ■ 当てはまらない ■ わからない

VII 施策の点検・評価

1 確かな学力の向上

各学校や児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みを継続していくとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

令和3年度の主な取組み

●学力パワーアップ総合推進事業

実施内容	○すべての小中学校において学力向上推進プランを策定し、検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組みを実施。 ○各学校の学力分析シートを作成し、学校担当指導主事の学校訪問（対面またはオンライン）による指導を実施。 ○学校と地域の「共育（ともいく）」による放課後補充学習「ふれあい学び舎事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止を継続。 ○全ての小中学校において、ICTを活用した補充学習の時間を時間割の中に位置付けて補充学習を実施。																																											
成果	○令和２年度は中止していた学力向上推進プランの策定や指導主事による学校訪問を実施することが可能となったことから、検証改善サイクルを確立できた学校が増加した。 ○全ての学校で、児童生徒の学力実態を踏まえた補充学習を推進することができた。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th rowspan="2"></th><th colspan="2">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th>２年度</th><th>３年度</th><th>４年度</th></tr><tr><td rowspan="4">活動の指標</td><td rowspan="2">学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）</td><td>目標</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td rowspan="2">100.0%</td></tr><tr><td>実績</td><td>76.5%</td><td>83.6%</td></tr><tr><td rowspan="2">学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）</td><td>目標</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td rowspan="2">100.0%</td></tr><tr><td>実績</td><td>77.5%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td rowspan="4">成果の指標</td><td rowspan="2">「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合（小学校）</td><td>目標</td><td>90.0%</td><td>90.0%</td><td rowspan="2">90.0%</td></tr><tr><td>実績</td><td>実施なし</td><td>90.8%※2</td></tr><tr><td rowspan="2">「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合（中学校）</td><td>目標</td><td>88.5%</td><td>88.5%</td><td rowspan="2">88.5%</td></tr><tr><td>実績</td><td>69.4%※1</td><td>90.4%※3</td></tr></table> ※１ 令和２年度の学習定着度調査（中学校）の実績値については、中学校２年生のみの結果。 ※２、※３ 令和３年度の１２月調査から、１人１台端末を活用して、小中学校全学年を対象に調査を実施。	区分	指標の内容		実績		目標	２年度	３年度	４年度	活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	76.5%	83.6%	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	77.5%	100.0%	成果の指標	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合（小学校）	目標	90.0%	90.0%	90.0%	実績	実施なし	90.8%※2	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合（中学校）	目標	88.5%	88.5%	88.5%	実績	69.4%※1	90.4%※3
区分	指標の内容					実績		目標																																				
		２年度	３年度	４年度																																								
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）	目標	100.0%	100.0%	100.0%																																							
		実績	76.5%	83.6%																																								
	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）	目標	100.0%	100.0%	100.0%																																							
		実績	77.5%	100.0%																																								
成果の指標	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合（小学校）	目標	90.0%	90.0%	90.0%																																							
		実績	実施なし	90.8%※2																																								
	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合（中学校）	目標	88.5%	88.5%	88.5%																																							
		実績	69.4%※1	90.4%※3																																								
課題	○各学校の課題を明らかにした上で、自校の状況に応じた学力向上の取組みを進める必要がある。 ○一人ひとりの学力課題に応じた指導を一層、充実させていく必要がある。																																											

今後の 取組み	○学力の底上げを図るため、各学校が自校の課題を明確にし、学力向上の取組みを進めていくことが可能になる授業改善推進プランの作成と学校担当指導主事による指導助言を充実させる。 ○AI ドリル^(後注1)による補充学習やデジタル教科書を活用した視覚的で分かりやすい授業、学習支援ソフトを活用した、考えを共有しやすい授業など、ICTを活用した学力向上の取組みを推進する。 ○児童生徒の学びの質の向上を図るために、ICT活用推進モデル校において好事例を収集し、全市へと広げる取組みを推進する。
------------	--

●生活習慣・学習定着度調査

実施内容	○全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生）とあわせて、生活習慣や学習内容の定着状況の調査を実施し、取組みの検証を行う。 ○同一の児童生徒の経年的な比較 ①生活習慣調査（7月、12月） 調査項目：基本的生活習慣、学校生活適応、立志及び各教科についての関心・意欲・態度等 調査対象学年：小中学校 全学年 ②学習定着度調査（7月、10月、12月） 調査実施教科：国語、算数・数学 調査対象学年：小中学校 全学年 ※各調査ともに1人1台端末を活用して実施																																						
成果	○1人1台端末を活用した調査となったことから、小中学校全学年の児童生徒を対象に調査実施が可能となり、市全体の生活習慣や学力等の状況を把握することができた。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="2">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th></tr><tr><td rowspan="4">活動の指標</td><td rowspan="2">学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。</td><td>目標</td><td>213校</td><td>213校</td></tr><tr><td>実績</td><td>213校</td><td>213校</td></tr><tr><td rowspan="2">学力向上の取組みを説明・公表している。</td><td>目標</td><td>213校</td><td>213校</td></tr><tr><td>実績</td><td>213校</td><td>213校</td></tr><tr><td rowspan="4">成果の指標</td><td rowspan="2">自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。</td><td>目標</td><td>213校</td><td>213校</td></tr><tr><td>実績</td><td>実施なし</td><td>213校</td></tr><tr><td rowspan="2">国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合</td><td>目標</td><td>82.0%</td><td>82.0%</td></tr><tr><td>実績</td><td>78.9%</td><td>85.4%</td></tr></table>	区分	指標の内容	実績		目標	2年度	3年度	4年度	活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	213校	213校	実績	213校	213校	学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	213校	213校	実績	213校	213校	成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	213校	213校	実績	実施なし	213校	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	82.0%	82.0%	実績	78.9%	85.4%
区分	指標の内容			実績		目標																																	
		2年度	3年度	4年度																																			
活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	213校	213校																																			
		実績	213校	213校																																			
	学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	213校	213校																																			
		実績	213校	213校																																			
成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	213校	213校																																			
		実績	実施なし	213校																																			
	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	82.0%	82.0%																																			
		実績	78.9%	85.4%																																			
課題	○国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合は、85.4%と向上。引き続き各学校による個に応じたきめ細かな指導をさらに充実させるとともに、分かる授業づくりに向けた指導力の向上に取り組む必要がある。 ○引き続き児童生徒一人ひとりの状況を把握して、個に応じた課題を解決するための取組みを充実させる必要がある。																																						

今後の 取組み	○生活習慣・学習定着度調査の結果をもとに学校や学級の課題を明らかにした上で、ICT を活用した補充学習を計画的に実施するなど、児童生徒の学力向上につなげる取組みを推進する。 ○個に応じた指導のさらなる充実に向け、学力と生活習慣との相関関係を明らかにし、学習指導や生徒指導、進路指導の検証改善サイクルを確立する。
------------	---

●教育 ICT 活用推進事業

実施内容	○令和2年度までに全ての小中学校・特別支援学校及び高等学校に対し、普通教室への無線 LAN 環境の整備、常設プロジェクタの設置及び教員数に応じた指導者用タブレット PC の配備を実施。 ○令和3年度に学級数の増えた学校に対する機器の追加整備を実施。 ○独自の教育クラウド「福岡 TSUNAGARU Cloud」^(後注2)で各教科、各単元に対応した優良な学習動画コンテンツを配信するとともに、動画の検索性の向上を図るため、検索画面を改善。 ○全学校及び全教員に対し ICT 機器や、指導者用デジタル教科書などデジタル教材の活用状況に関するアンケートを実施し、結果を学校と共有するとともに、活用事例を紹介するなど好事例の展開を実施。 <教育用情報機器整備の概要（令和3年度整備分）> ・学級数が増えた学校に対する機器追加整備 - 無線アクセスポイント …338 台 - プロジェクタ …410 台 - 指導者用タブレット PC …541 台 - 充電保管庫 … 49 台 ・「福岡 TSUNAGARU Cloud」での動画配信（令和3年度末時点：2,097 本）
成果	○授業の中で教材をプロジェクタに映しながら説明したり、動画や映像などのデジタル教材で説明したりすることにより、以下のような効果があった。 <教職員への効果> ・授業で使用する教材について、学年だけでなく学校全体でデータなどを共有でき、授業準備時間の短縮など効率化が図れた。 <子どもたちへの効果> ・学習に対する興味・意欲が高まった。 ・集中力が高まった。 ・知識・技能を確認する時間が短縮できた。 ○福岡 TSUNAGARU Cloud から、小・中学校の5教科を中心に全単元の学習内容を網羅する動画を配信したことにより、授業や家庭学習で活用した子どもが増加した。 ・平均視聴回数：R2nd→78 回/日、R3nd→2,842 回/日 ・1日当たりの最高アクセス数：4,771 回（R3. 9月）
課題	○学級数増に伴い増設される普通教室に対し、速やかに環境整備を行う必要がある。 ○非常勤講師の授業での ICT 活用や会議のリモート化に対応するため、指導者用タブレットの増設の要望が上がっている。 ○ICT を活用した分かりやすい授業を行っていくためにさらなる教職員の研修が必要である。 ○学校現場の事務改善を進めるため、保護者からの児童生徒の欠席連絡を始めとした、ICT の学習以外での活用について検討していく必要がある。

今後の 取組み	○新年度に増設される普通教室を早期に把握し、機器の追加整備を行う。 ○各学校に非常勤講師も使用できる共用の指導者用タブレット（2～4台）を追加整備する。 ○各学校での効果的な活用事例を紹介する等、さらなる活用を推進する。 ○各学校における ICT 推進リーダーを中心とした校内研修実施のため、教育 ICT 推進課から指導助言を行う。 ○福岡 TSUNAGARU Cloud の動画については、教職員からの要望等にあわせて修正・追加配信していく。 ○ICT を学習以外で活用する方法を調査し、学校へ紹介していくことで、学校現場の業務改善に繋げていく。
------------	--

●GIGA スクール構想推進事業

実施内容	○令和2年度に全ての小中学校・特別支援学校及び高等学校に対し、児童生徒1人1台端末及び充電保管庫の整備、校内 LAN の高速大容量化、各学校からインターネット回線に接続できるようにするなどの GIGA スクール構想に基づく ICT 環境整備を実施。また、Google workspace のアカウント配付、AI ドリルを含む学習プラットフォーム整備、ICT 支援員の派遣体制構築等を実施。 ○令和3年度には、各学校において全児童生徒がインターネットを同時に利用できるよう、学校規模に応じた回線の増強を実施。 ○児童生徒数の増加に伴うタブレット端末の追加整備（4,517台）を実施。 ○故障端末に対する修理対応を実施。 ○全教員に対し1人1台端末の活用状況に関するアンケートを実施し、活用状況等を共有するとともに、授業や家庭学習における有効な活用事例を各学校に展開。 ○授業や家庭学習を行う際に、有用なアプリケーションやインターネットサイトを各学校に紹介し、1人1台端末の活用促進を図った。
成果	○AI ドリルや学習者用デジタル教科書などのデジタル教材を活用し、児童生徒の能力や特性に応じて個別最適化された学習の実現に向けて取り組んだ。 ○主体的、対話的で深い学びの実現のため、デジタル教材の活用により、一人ひとりの考えをリアルタイムで共有し、双方向の意見交換を行った。
課題	○無線 LAN を含む校内 LAN 環境には、保守契約がないことから、通信機器（ハブ等）の故障などのネットワーク障害への対応に時間を要している。 ○学校間で1人1台端末の活用状況に差がある。 ○自宅での家庭学習などにも使用の範囲が広がってきたことを踏まえ、使用に関するルールや情報モラルの指導がさらに必要である
今後の 取組み	○現在運用している GIGA スクール専用ヘルプデスクの契約にネットワーク障害に対する現地対応を付加し、GIGA スクール運営支援センターとして迅速な対応を実施する。 ○教職員に対する研修を引き続き実施する。 ○情報モラルについては、関連するコンテンツを学校に紹介するとともに、家庭で1人1台端末を使用する際のルール作りなど、保護者を含めた啓発を強化していく。

●オンライン環境支援事業

実施内容	○家庭への端末持ち帰りによる学習を開始するとともに、通信環境がない家庭へのモバイルルータの貸出しを開始（約6,900台貸出（令和4年3月時点））。 ○ICT 機器を活用したオンライン授業の方法を各学校に展開し、オンライン授業の充実を図った。
成果	○新型コロナウイルス感染症による休校や学級閉鎖が発生した際に、迅速にオンライン授業を行うことで、学習機会の確保を図ることができた。 ○不登校児童生徒、ステップルームに通う生徒に対して、オンライン授業を実施することで、教室に復帰するなどの改善に繋げることができた。

課題	○ICT 機器や、様々なデジタル教材等を活用し、さらに分かりやすいオンライン授業の実施が必要である。
今後の取り組み	○引き続き 1 人 1 台端末を活用したオンライン授業の事例を各学校に展開するとともに、双方向の授業を行うためのツールを提案するなど、オンライン授業の内容充実に取り組む。

●学習者用デジタル教科書の導入【新規】

実施内容	○文部科学省が実施する実証事業で学習者用デジタル教科書が整備されなかった小中学校に、それぞれ 1 教科の学習者用デジタル教科書を市独自に整備。(小学校 53 校、中学校 19 校)
成果	○「学習者用デジタル教科書を使用した効果」に関するアンケートの結果（令和 3 年 12 月実施） ＜教員回答＞ ・「児童生徒の興味・関心・意欲が高まった」と回答した割合 ⇒ 小学校：83%、中学校：86% ・「児童生徒の理解が深まった」と回答した割合 ⇒ 小学校：72%、中学校：78% ※学習者用デジタル教科書を使用している全教員を対象にアンケートを実施 ＜児童生徒回答＞ ・「興味・関心・意欲が高まった」と回答した割合 ⇒ 小学校：73%、中学校：78% ・「授業が分かりやすい」と回答した割合 ⇒ 小学校：80%、中学校：83% ※各学校で 1 クラスの児童生徒を対象にアンケートを実施
課題	○学校により、学習者用デジタル教科書の授業における使用頻度に差がある。
今後の取り組み	○各学校に整備する学習者用デジタル教科書の教科数を 2 教科に拡充する。 ○ICT 活用推進モデル校における学習者用デジタル教科書の有効な活用事例を全校に展開する。

●能古小・中一貫教育の推進

実施内容	○令和 3 年度新入学の児童募集と一貫教育の特色ある教育活動等についての広報活動を実施。 ○授業の中での ICT 機器の効果的な使用方法や準備について、教職員に対し指導を実施。 ○ICT を活用した授業を実施。
成果	○保護者説明会などの広報活動を実施し、令和 4 年度新入学の募集定員を確保することができた。 ○ICT を活用した授業によって、子どもの関心や興味を引き出し、個々の意見を共有することができた。 ○全児童生徒が、ICT 機器を活用して、資料集めや資料作り、発表原稿作成などができるようになった。
課題	○一貫教育の成果と改善点を明らかにし、カリキュラムの評価・修正を行いながら、さらなる一貫教育の充実を図る必要がある。 ○1 時間の授業の中でどの程度 ICT 機器を使用すると効果的であるか研究検証が必要である。
今後の取り組み	○小・中一貫教育の成果を、市民や関係者に示すためのデータを収集していく。 ○すべての教員が ICT 機器を効果的に活用できるよう、研修を行っていく。

●ジョイントクラス事業【新規】

実施内容	○小呂中学校・玄界中学校・北崎中学校の小規模校をオンラインでつなぎ、主に技術・家庭、音楽、美術のグループ学習の際に合同授業を実施。 ○大型スクリーンやスピーカー等を整備し、よりリアルな授業配信を実施。
成果	○少人数ではできない学びの広がりや深まりを生み出し、教育活動が充実した。 ○臨時免許による教員の授業が解消され、専門性の高い授業を実施することができた。
課題	○生徒がさらに興味をもつ授業内容の工夫が必要である。 ○学校間の行事や時間割の調整、授業の進度の調整が必要なため、綿密な打合せが必要である。

今後の 取組み	○ICT を活用した授業の教職員研修を利用し、オンライン授業の内容充実に取り組む。 ○学校間で情報共有を十分に行うとともに、他教科の授業や学校行事等においてもオンラインで合同実施するなど、さらなる有効的な活用方法を各学校と連携し、研究していく。
------------	--

●教育実践体制の整備【新規】

実施内容	○第2次福岡市教育振興基本計画に定める教育実践体制に基づき、各学校が自校の課題を踏まえ、一部教科担任制や少人数指導を実施。 ○少人数学級については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、教室における身体的距離を確保するため、暫定的に小中学校全学年で35人以下学級を実施。																		
成果	○35人以下学級の暫定実施についてのアンケートにおいて、「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校、「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合が、ともに8割を超えた。 ○35人以下学級の暫定実施により、学習定着度調査「算数・数学」の平均正答率、生活習慣調査「算数・数学がよくわかる」の平均肯定的回答率が、小中学校いずれにおいても向上した。 <table><tr><th>対象</th><th>指標の概要</th><th>令和元年</th><th>令和3年</th></tr><tr><td rowspan="2">小学 5年生</td><td>「算数・数学」の平均正答率</td><td>62.7%</td><td>65.3%</td></tr><tr><td>「算数・数学がよくわかる」の平均肯定的回答率</td><td>83.9%</td><td>84.5%</td></tr><tr><td rowspan="2">中学 2年生</td><td>「算数・数学」の平均正答率</td><td>53.1%</td><td>60.9%</td></tr><tr><td>「算数・数学がよくわかる」の平均肯定的回答率</td><td>75.3%</td><td>79.7%</td></tr></table> ※生活習慣・学習定着度調査の対象のうち、小5又は中2の学級人数が、令和元年度は35人超、令和3年度は35人以下の学校が対象。	対象	指標の概要	令和元年	令和3年	小学 5年生	「算数・数学」の平均正答率	62.7%	65.3%	「算数・数学がよくわかる」の平均肯定的回答率	83.9%	84.5%	中学 2年生	「算数・数学」の平均正答率	53.1%	60.9%	「算数・数学がよくわかる」の平均肯定的回答率	75.3%	79.7%
対象	指標の概要	令和元年	令和3年																
小学 5年生	「算数・数学」の平均正答率	62.7%	65.3%																
	「算数・数学がよくわかる」の平均肯定的回答率	83.9%	84.5%																
中学 2年生	「算数・数学」の平均正答率	53.1%	60.9%																
	「算数・数学がよくわかる」の平均肯定的回答率	75.3%	79.7%																
課題	○35人以下学級の暫定実施にあたり、担任以外の教員が減少し、担任が休暇を取得した際などに、支援を行う教員が不足した。また、代替教員の確保に時間を要した一部のケースなどでは、教務主任などが一時的に対応する状況が生じた。																		
今後の取組み	○小中学校全学年での35人以下学級について、効果が確認できたことから、小中学校9年間を通じたきめ細かな指導の実施のため、令和4年度からは本格実施することとし、一部教科担任制や少人数指導と組み合わせた教育実践体制を整備する。 ○少人数学級の本格実施にあたり、令和4年度は国の基準定数増に加え、市独自の非常勤講師を新たに30名配置することなどにより、学校体制を充実させる。 ○一部教科担任制については、英語、理科、算数、体育を中心とした指導を実施する。																		

●小学校外国語活動支援事業

実施内容	○英語を母語とする、または英語に堪能なゲストティーチャー（GT）^{（後注3）}を、小学校3年生に年18時間、4年生に年8時間配置。 ○各小中学校で、公開授業研修会を実施。
成果	○担任とGTとのチームティーチングにより、活動の充実を図ることができた。 ○令和3年度生活習慣調査において、「外国語活動の授業は楽しい」と回答した児童は、約87.3%で、子どもたちは外国語活動に意欲的に取り組んでいる。
課題	○小学校3・4年生の外国語教育において、GTの有効な活用や担任の指導力向上の必要がある。
今後の 取組み	○各学校(中学校ブロック)において、担任による外国語活動の指導力向上にむけた研修会の充実を図る。

●ネイティブスピーカー委託事業

実施内容	○小学校５・６年生、中学校及び特別支援学校に、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置。 ・小学校５・６年生、中学校は、全学級で１クラス当たり年３０時間程度実施 ・特別支援学校は、学校の要望に応じて実施。１クラス当たりの実施時間の上限は、年１０時間程度。 ○中学校３年生を対象に、英語チャレンジテストを実施。 ○英語での発信力の向上のために、全中学校を対象としたスピーチコンテストについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため本選は中止し、部門別地区別の大会のみオンラインで開催。
成果	○ネイティブスピーカーを活用した授業の充実を図ることで、中学校卒業段階の英語力の目標である英検３級程度の生徒の割合が７１．５％となり、昨年度同様、文部科学省が設定している目標値（５０％）を超えた。
課題	○英語チャレンジテストで測定できるのは、「読む力」と「聞く力」だけで、「話す力」と「書く力」については、成果の数値化ができていない。
今後の取り組み	○「話す力」「書く力」について、年間の指導の成果を確認するパフォーマンステストを実施し、生徒の現状を把握する。

●子ども日本語サポートプロジェクト

実施内容	○小・中・特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への支援を実施。 ①日本語サポートセンター（コーディネーターを１人配置） ・対象児童生徒の転出入・指導状況等の情報の整理 ・対象児童生徒の日本語能力等の測定・把握 ・今後の日本語指導の進め方に見通しを立て、児童生徒、保護者、学校へ説明 ②拠点校（小学校４校に２人ずつ、中学校４校に１人ずつ、拠点校指導教員を計１２人配置） ・エリア内の対象児童生徒の指導計画作成 ・通級と巡回による初期指導 ・在籍学級訪問、在籍学級担任連絡会、保護者会等の実施 ③日本語指導担当教員配置校（小学校８校・中学校５校に、計１４人配置） ・自校及び近隣校の児童生徒の日本語指導 ・研修講座、研究会における実践報告・授業公開 ④日本語指導員の派遣（日本語指導員の派遣を受けた児童生徒１３９人） ・日本語指導員による指導（９６時間） ・日本語指導担当教員による日本語指導の補助 ○外国にルーツのある世帯向けに、令和４年度に新小学１年生になる幼児の保護者を対象とした「学校ガイダンス」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
------	--

成果	○コーディネーターが在籍校で当初面談を行い、今後の指導の進め方について、在籍校校長、担任、保護者と共通認識を持つことで、個に応じた指導を行うことができた。 ○拠点校指導教員が初期指導を行うことで、初期指導の専門性が高まり、指導の充実や、エリア内の児童生徒の学習状況の把握につながった。 ○日本語指導員が拠点校指導教員と連携し、年間指導計画をもとにした指導を行ったことで、初期指導の使用教材と指導方法の統一が図られた。 ○1人1台端末を活用した日本語指導を行った。 日本語指導を受けている児童生徒数の推移（日本語サポートセンター 各年2月末） <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>指導を受けている児童生徒数</td><td>342人</td><td>354人</td><td>323人</td></tr><tr><td>うち、新規に指導を受けた児童生徒数</td><td>150人</td><td>141人</td><td>126人</td></tr></table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	指導を受けている児童生徒数	342人	354人	323人	うち、新規に指導を受けた児童生徒数	150人	141人	126人
	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
指導を受けている児童生徒数	342人	354人	323人										
うち、新規に指導を受けた児童生徒数	150人	141人	126人										
課題	○日本語指導が必要な児童生徒の申請数がエリアによって偏りがある。 ○日本語指導担当教員の実態に応じた研修の充実、強化を図る必要がある。 ○日本語指導担当教員未配置校では、教職員の日本語指導に対する理解が不十分である。												
今後の取組み	○日本語指導が必要な児童生徒数に応じた柔軟な教員配置を行う。 ○日本語指導担当教員研修（年6回予定）を継続する。 ○日本語指導に対する理解の高揚を図るため、担当者対象ではなく、全教頭を対象とした説明会を実施し、日本語指導の支援の流れ等を周知するなど、理解促進に取り組む。 ○日本語指導動画の福岡 TSUNAGARU Cloud への掲載を増やし、活用を促すことで、初期日本語指導のさらなる充実に取り組む。												

●外国人就学状況訪問調査

実施内容	○就学状況が不明な児童生徒のいる外国人世帯について、就学状況等の調査を実施。 ①郵送による就学状況調査 訪問調査を行う前に、郵送による就学状況調査を実施し、郵送調査で回答が得られなかった世帯については、海外へ出国している可能性もあるため、東京出入国在留管理局へ児童生徒の出入国調査を実施し、訪問調査対象者の絞り込みを行った。 ②訪問による就学状況調査 郵送調査未回答、回答内容不明の外国人児童生徒の世帯に対して、委託業者による訪問調査を実施した。訪問調査により、就学していないことを把握した場合は、就学案内やそれに伴う相談窓口を紹介する等して就学促進を図り、家庭環境に問題があれば、関係課に情報提供を行った。 ③調査後対応 令和3年度の調査においては、すべての調査対象者について就学状況を把握することができたが、不就学の児童がいる世帯がみられたため、外国語での就学案内のチラシを渡すとともに、関係課へも当該世帯についての情報共有を行った。
成果	○市内に住民登録のある外国人児童生徒全 1,442 人について就学状況を把握することができ、不就学だった者についても、就学案内や就学援助等の必要な情報を提供することができた。
課題	○訪問調査を数回行っても実態把握ができない外国人世帯への対応
今後の取組み	○実態把握が困難な外国人世帯への対応については、委託業者による訪問調査だけにとどまらず、複数回の郵送調査や教育委員会職員による訪問を行うなど、状況不明者ゼロを目指す。

●ことば響く街ふくおか推進事業

実施内容	○小学校低学年を対象とした音読・朗読ハンドブック「いきいき」(デジタル版)を、「福岡 TSUNAGARU Cloud」において提供。 ○「福岡市音読・朗読交流会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 《音読・朗読ハンドブック》
成果	○「音読・朗読ハンドブック」の改訂により、小学校低学年の言語能力の向上をより重点化することができた。
課題	○小学校1・2年生では、継続して使用できるようになっているが、各学年において、より効果的・計画的な活用方法を周知していく必要がある。
今後の取組み	○通知等で教員への活用方法の周知を行う。 ○各学校におけるハンドブックの活用状況を検証し、さらなる活用を促す。

●科学わくわくプラン

実施内容	○自然科学や理科学習に関する専門家、大学教授等による出前授業を実施。 ○テーマ研究やものづくりのコンテストを実施。 ○大学教授等専門家による科学教室及び理科担当主事による天体観望会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
成果	○科学出前授業は39校の応募があり、抽選にて33校で実施し、児童の科学に対する興味・関心を高めることができた。 ○令和3年度科学わくわくコンテストについては、小中学校合わせて約31,300点の応募があった。
課題	○新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、実施可能な内容について検討する必要がある。
今後の取組み	○新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、希望する学校、児童生徒が、より多く参加できるよう、出前授業や科学教室の構成を工夫する。

●保幼小中連携の推進

実施内容	○福岡市保・幼・小・中連絡協議会を実施。 ○小中連携教育担当者連絡会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン実施。
成果	○「福岡市保・幼・小・中連絡協議会」において、各校種から代表委員として参加してもらうことによって、それぞれの校種の実態や取組みについて情報交換することができた。 ○小中連携の取組みは定着し、各中学校ブロックで自主的な取組みが進められている。 → オンラインを活用した取組みが増えてきている。
課題	○就学前教育や保幼小接続の必要性について、小・中学校の教員の意識がまだ十分ではない。 ○保幼小中連携の実践例や情報提供が十分ではない面が見られる。
今後の取組み	○保・幼・小・中連絡協議会を要に、情報を共有しながら、引き続き保幼小中連携を進めていく。

●公立夜間中学調査経費 【新規】

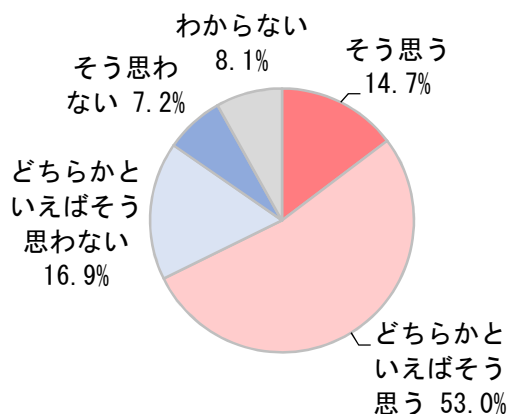
実施内容	○公立夜間中学の設置を検討するに当たって、ニーズを把握するため、調査を実施。
成果	○ニーズ調査により、公立夜間中学への通学を希望されている方が、市内に一定数いることが把握できた。 ○調査結果を踏まえ、令和4年4月に公立夜間中学「福岡きぼう中学校」を開校。
課題	○年齢や国籍、生活背景、習熟度などが違う様々な方が通学するため、一人ひとりの状況に応じた対応を行う必要がある。 ○福岡きぼう中学校の認知度の向上。
今後の 取組み	○生徒一人ひとりの状況に配慮し、柔軟に対応していく。 ○認知度の向上に向け、様々な媒体を活用した広報を行っていく。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
①	児童生徒の協働的な学習の状況（生活習慣・学習定着度調査）	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5児童	63.5%	75.8%	76.0%	76.5%	81%
			中2生徒	72.2%	79.7%	79.1%	81.0%	82%
②	児童生徒の学力の状況（全国学力・学習状況調査）	国語、算数・数学の正答率が全国平均正答率を上回っている児童生徒の割合	小6（国語）	55.4%	60.5%	実施なし	48.9%	65%
			小6（算数）	54.2%	56.5%	実施なし	53.1%	65%
			中3（国語）	62.0%	57.6%	実施なし	64.2%	70%
			中3（数学）	48.7%	59.0%	実施なし	55.3%	65%
③	児童生徒の授業内容に関する理解度（生活習慣・学習定着度調査）	「国語や算数・数学の授業の内容がよく分かるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5（国語）	78.4%	80.6%	80.1%	87.6%	87%
			小5（算数）	81.1%	83.5%	82.9%	84.0%	88%
			中2（国語）	77.2%	80.9%	79.8%	85.1%	82%
			中2（数学）	72.1%	75.9%	69.6%	75.7%	80%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『学力をのばす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の協働的な学習の状況」及び評価指標③「児童生徒の授業内容に関する理解度」は、目標達成に向け順調に推移している。一方、評価指標②「児童生徒の学力の状況」は、令和3年度については、小学校6年生の国語・算数及び中学校3年生の数学に関して数値が低下していることから、今後も学力向上に向けた取組みの一層の充実を図っていくことが求められる。

保護者からの評価については、肯定的回答が約68%となっていることから、学力向上の取組みについて、一定程度的評価を得ていると考える。

令和3年度は、令和2年度に続き、ICTを活用した教育活動の推進を図るとともに、検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組みを実施した。今後も、評価指標の目標値の達成に向けて、各学校の課題を明らかにした上で、自校の状況に応じた学力向上の取組みを進めるとともに、児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みの一層の充実を図っていく。

2 豊かな人権感覚と道徳性の育成

学校教育活動全体を通じた人権教育や、考え、議論する道徳教育により、多様性を認め合い、人権を守ろうとする意識・態度をはぐくむとともに、学校の特色を生かした様々な体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。

令和3年度の主な取組み

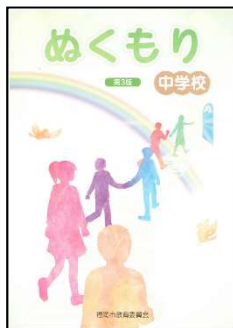
●特色ある教育推進事業

実施内容	○小学校、中学校、特別支援学校、高等学校において「特色ある教育推進事業計画書」を作成し、同計画書に基づき、特色ある教育活動を実施。
成果	○全ての小・中・特別支援学校において、各教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動の中で、地域の伝統文化について学ぶなど、特色ある教育活動を実施した。さらに、一部の学校では、感染症対策を講じた上で、地域の人材や社会施設を活用した活動を実施することができた。 ○がんの教育では、小・中学校の9割の学校において、がんに関する正しい知識や生活習慣を見直す学習を実施することができた。また、実施した学校のうち、5割の学校では、オンラインを活用するなどして、がんの経験者や医療関係者などの外部講師を招いた学習を実施している。
課題	○学校間において、外部講師を招いた教育活動の実施方法などに差が生じている。
今後の取組み	○各学校が作成した「特色ある教育推進計画・報告書」をもとに、実態や課題をつかみ、必要に応じて、オンラインを活用した地域の企業・団体の利用や、GT派遣について支援を行う。

●自然教室

実施内容	○小学校5年生、中学校1年生を対象とし、自然に対する理解や畏敬の念を深める活動や、規律と信頼関係を育てる活動などを体験。 ○各学校が、実態に即したねらいをたて、宿泊の有無を含め、実施内容を企画。
成果	○新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、全ての学校で実施することができた。
課題	○新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等が発出された影響で、当初の計画から、延期したり、内容を変更したりした学校が約半数あった。
今後の取組み	○安全で有意義な体験活動が実施できるよう、延期可能な日程の確保の徹底や実施内容の好事例を紹介するなど、年度当初に各学校に詳細説明する。

●学校における人権教育

実施内容	○「人権教育指導の手引き」を改訂し、新規採用教職員に配付。 ○2月には「ぬくもり活用状況調査」を、3月には「人権教育進捗状況調査」を行い、人権読本「ぬくもり」及び「人権教育指導の手引き」の活用状況を把握。		
成果	○配付した「人権教育指導の手引き」を活用して校内の人権教育を進めた学校は、全体の89.3%であり、多くの学校で活用されている。 ○人権読本「ぬくもり」の小中学校での活用率は100%であり、すべての学校で活用されている。		

課題	○令和３年度の「人権教育指導の手引き」の学年・学級単位の使用も含めた活用率は89.3%であったが、学校全体で活用しているところは、50.2%であった。各学校における内容についての共通理解と計画的な活用は、まだ改善の余地がある。 ○人権読本「ぬくもり」の効果的な活用を推進するために、題材の紹介や活用について、さらに啓発を進める必要がある。
今後の取組み	○人権教育担当者研修会において、「人権教育指導の手引き」の内容と活用の仕方を説明し積極的な活用を促す。 ○人権読本「ぬくもり」についても、上記研修会において、作成の趣旨や題材の紹介、活用について説明を行うとともに、活用状況についても引き続き調査を実施していく。

●学校における人権教育（人権教育研修の充実）

実施内容	○同和問題をはじめ、障がい者問題や外国人問題、性的マイノリティの問題をテーマに、学校の全教員と管理職を対象として、全市人権教育研修を実施。（※例年、区毎に集合対面型で計 16 回開催。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各学校でのオンライン形式の実施に変更。） ○当初予定していた 64 講座の全てでオンラインを活用し、実施。																																																								
成果	○全市人権教育研修は、オンラインでの実施となったが、全教員が特定職業従事者としての自覚を高め、同和問題をはじめとした人権課題について認識を深めている。 ○初任者研修（１・２・３年次）や他府県・他都市転入教諭等研修において、オンラインやオンデマンド形式での人権教育に関する研修を実施し、人権教育に関する基礎的な知識理解を深めている。 ○人権教育担当者研修等において、双方向型のオンライン研修を行い、校内人権研修の進め方や内容について協議し、学校間の情報交換をしたことが、各学校の取組みの充実につながっている。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th rowspan="2"></th><th colspan="2">実績</th><th colspan="2">目標</th></tr><tr><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th><th>6 年度</th></tr><tr><td rowspan="4">活動の指標</td><td rowspan="2">全市人権教育研修の実施</td><td>目標</td><td>16 回</td><td>16 回</td><td>3 回</td><td rowspan="2">16 回</td></tr><tr><td>実績</td><td>※各校にて実施</td><td>8 回 ※オンライン形式で実施</td><td>※3 日間に分け、 オンライン形式へ 変更予定</td></tr><tr><td rowspan="2">人権教育関係研修講座の実施</td><td>目標</td><td>72 回</td><td>72 回</td><td rowspan="2">70 回</td><td rowspan="2">70 回</td></tr><tr><td>実績</td><td>64 回</td><td>74 回</td></tr><tr><td rowspan="4">成果の指標</td><td rowspan="2">全市人権教育研修会 受講率</td><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td rowspan="2">100%</td><td rowspan="2">100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>100%</td><td>99.4%</td></tr><tr><td rowspan="2">人権教育関係研修講座 受講者満足度</td><td>目標</td><td>97.5%</td><td>97.5%</td><td rowspan="2">98.5%</td><td rowspan="2">100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>96.6%</td><td>97.8%</td></tr></table> ※全市人権教育研修の回数については、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン形式に変更し、4 日間全 8 回の講座を実施した。							区分	指標の内容		実績		目標		2 年度	3 年度	4 年度	6 年度	活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	16 回	16 回	3 回	16 回	実績	※各校にて実施	8 回 ※オンライン形式で実施	※3 日間に分け、 オンライン形式へ 変更予定	人権教育関係研修講座の実施	目標	72 回	72 回	70 回	70 回	実績	64 回	74 回	成果の指標	全市人権教育研修会 受講率	目標	100%	100%	100%	100%	実績	100%	99.4%	人権教育関係研修講座 受講者満足度	目標	97.5%	97.5%	98.5%	100%	実績	96.6%	97.8%
区分	指標の内容		実績		目標																																																				
			2 年度	3 年度	4 年度	6 年度																																																			
活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	16 回	16 回	3 回	16 回																																																			
		実績	※各校にて実施	8 回 ※オンライン形式で実施	※3 日間に分け、 オンライン形式へ 変更予定																																																				
	人権教育関係研修講座の実施	目標	72 回	72 回	70 回	70 回																																																			
		実績	64 回	74 回																																																					
成果の指標	全市人権教育研修会 受講率	目標	100%	100%	100%	100%																																																			
		実績	100%	99.4%																																																					
	人権教育関係研修講座 受講者満足度	目標	97.5%	97.5%	98.5%	100%																																																			
		実績	96.6%	97.8%																																																					
課題	○人権問題に関する認識と知的理解について、未だ不十分な面がある。特に経験年数の短い教員の人権問題に関する知的理解の深化と人権意識の高揚が求められている。 ○校内人権教育研修の内容の充実が必要である。 ○人権教育に関する学習指導について、実践的指導力を高める必要がある。																																																								

今後の 取組み	○人権教育を推進するための「3つの柱」に基づいた人権教育を推進する。 ○特定職業従事者としての人権教育における知的理解の深化と人権意識の高揚及び指導力の向上を図る研修を実施していくために、デジタルコンテンツによるオンデマンド型の研修や双方向型のオンライン研修などを効果的に活用していく。 ○全市人権教育研修は、これまでの区毎の集合対面型での形態を見直し、オンライン形式で各学校が講話内容を選択する形態に変更を行う。 ○校内研修については、校長のリーダーシップの下、人権教育担当者を中心に、PDCA サイクルに基づく内容の充実に取り組む。 ○人権教育研究団体主催の研修会への積極的参加を促す。
--------------------	---

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

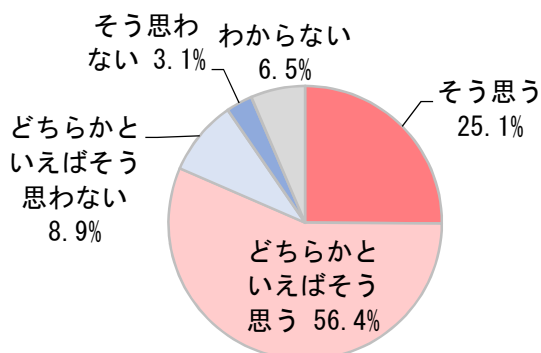
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
①	児童生徒の自尊感情の状況（全国学力・学習状況調査）	「自分にはよいところがあると思う」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	79.3%	81.8%	実施なし	77.2%	90%
			中3生徒	73.5%	76.8%	実施なし	78.8%	87%
②	児童生徒の規範意識の状況（全国学力・学習状況調査）	「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	93.2%	92.3%	実施なし	※	97%
			中3生徒	94.5%	96.7%	実施なし	※	97%
③	児童生徒の思いやりや人権意識の状況（生活習慣・学習定着度調査）	「人が困っているときに助けています」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小5児童	83.7%	82.8%	82.7%	88.5%	90%
			中2生徒	84.6%	84.4%	83.7%	88.7%	90%
④	人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況（教育意識調査（後注4））	あなたの学校では「人権教育の視点を取り入れられた授業が行われている」という設問に対し「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	86.7%	—	—	91.1%	100%

※令和3年度については調査から質問項目が削除されたため数値なし。

（令和4年度以降は、生活習慣・学習定着度調査にて集計予定）

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『規範意識や他人を思いやる心を育む』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の自尊感情の状況」については、中学校は上昇傾向にあるが、小学校は初期値より下降しており、小学校において自尊感情を高める指導の工夫が必要である。

評価指標③「児童生徒の思いやりや人権意識の状況」及び評価指標④「人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況」の令和3年度の数値は、小・中学校とも初期値(H29)から約4～5%上昇しており、取組みによる成果が表れている。

また、保護者からの評価については、肯定的回答が約82%と、教育委員会や学校の取組みに対し、高い評価を得ていると考える。

いじめや差別的発言などの人権に関わる事象の早期発見及び未然防止のため、効果的な取組みが求められており、今後も、学校での人権教育の組織的・計画的な取組みや、教員の人権意識及び資質・指導力の向上を図っていく。

3 健やかな体の育成

「遊び」をキーワードとして運動習慣の基礎を培い、運動に親しむことを通して、体力向上の取組みを推進するとともに、健全な食生活の基礎となる食育を推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進していく力の育成を図る。

令和3年度の主な取組み

●体力向上推進事業

実施内容	○小・中学校の児童生徒を対象に新体力テストを実施（緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間中は実施せず、期間終了後においても、感染症対策を講じていなお、感染リスクが高いと判断される場合には、上体起こし及び20mシャトルランについては、実施を見合わせることも可とした。） ○各学校が、体力向上推進プランを作成し、共通理解・共通実践を図った。 ○新体力テスト実技研修会及び体力向上のための指導者研修会を実施。 ○小学校体育科学習の実技支援を行う実技指導員の派遣については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ○中学校保健体育科ダンス授業の実技指導を行うスポーツ指導員の派遣については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
成果	○各学校において、体力向上推進プランに基づく着実に継続的な体力向上の取組みを実施することができた。 ○新体力テスト実技研修会や体力向上のための指導者研修会を実施し、福岡市の児童生徒の体力の現状及び今後の取組みについて周知し、各学校における体力向上の取組みの推進につなげることができた。
課題	○新型コロナウイルス感染症の影響などにより、1週間の総運動時間が減少しているため、各学校において、児童生徒が運動の楽しさを体感することができる体育の授業づくりに努める必要がある。
今後の取組み	○体力向上に関する指導力の向上を図るため、教員研修会を充実させる。 ○実技指導員を継続して派遣するとともに、各学校における児童生徒の体力を向上させる取組みを推進する。 ○各学校における体育授業の工夫改善や日常的な運動習慣の形成につながる取組みを推進するとともに、体力向上につながる具体的な取組み事例を全市へと展開する。

●食育推進事業

実施内容	○220校の小・中・特別支援学校で、栄養教諭による食に関する指導を実施。 ○給食試食会や食育講習会等で、保護者に対して食育についての講話を実施。 ○栄養教諭による食育推進事業として、朝ごはんの大切さや栄養バランスのとれた食事の重要性を伝える食育の授業を行うとともに、中学生を対象に学校給食コンテストを実施。 ○お便りによる給食レシピの紹介や朝食チェックカレンダーを用いた家庭実践への啓発、食育講習会などを実施。
------	---

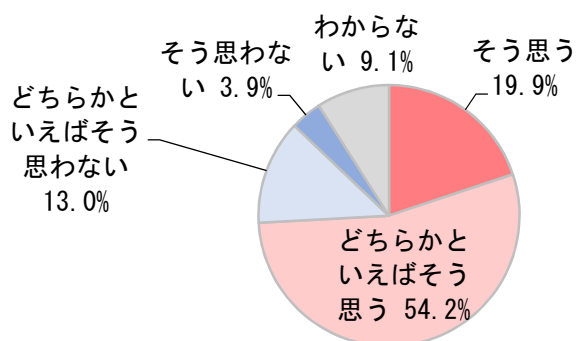
成果	○栄養教諭の配置校だけでなく、未配置校においても、担当校を訪問した栄養教諭と担任の連携・協力により、食に関する指導が継続的に行われた。 ○給食試食会や食育講習会などを通じて、学校給食への理解や朝ごはんの大切さなどについての理解を図ることができた。   《栄養教諭による食に関する指導の様子》
課題	○栄養教諭等の配置校・担当校共に、さらなる食育の充実を図る必要がある。
今後の 取組み	○令和2年度から新たな食育推進体制として、すべての小中学校において栄養教諭による小中9年間の計画的・系統的な食育を推進しており、引き続き食育の一層の充実に取り組む。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
①	児童生徒の体力運動能力の状況（体力・運動能力調査）	総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値	小5（男子）	50.6	50.6	実施なし	50.8	52
			小5（女子）	49.1	49.6	実施なし	49.7	52
			中2（男子）	50.5	50.9	実施なし	51.4	52
			中2（女子）	49.9	50.0	実施なし	50.5	52
②	児童生徒の運動習慣の状況（体力・運動能力調査）	1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合	小5児童	9.9%	10%	実施なし	12.6%	8%
			中2生徒	15.1%	16.6%	実施なし	15.8%	13%
③	朝食欠食の状況（全国学力・学習状況調査）	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「あまりしていない」「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	小6児童	6.2%	6.6%	実施なし	6.3%	5%
			中3生徒	8.3%	7.9%	実施なし	8.3%	5%
④	栄養バランスに配慮した食生活の実践状況（福岡市教育委員会調査）	「栄養のバランスを考えて食べる」という設問に対し、「はい」と答えた児童生徒の割合	小5児童	52.3% (H28)	79.7%	78.5%	80.2%	60%
			中2生徒	39.6% (H28)	79.6%	78.0%	79.4%	50%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『体力向上や食育の推進など、健康な体づくりを形成する』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の体力運動能力の状況」の総合得点については、小中学校とも令和元年度から向上は見られているものの、評価指標②「児童生徒の運動習慣の状況」の1週間の総運動時間60分未満の児童の割合が増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大防止による三密の回避や活動制限などの影響を受けたものと考えられる。

また、評価指標③「朝食欠食の状況」については、小学校においては令和元年度より改善しており、評価指標④「栄養バランスに配慮した食生活」についても、前年度に引き続き目標値を達成しており、食育推進の取組みの効果が表れているものと考えられる。

保護者評価においては、肯定的評価が70%を超えており、体力向上や食育の推進に向けた教育委員会や学校の取組みについて、高い評価を得ていると考える。

今後とも、評価指標①、②においては、教員への研修を充実させ、児童生徒が運動の楽しさを体感することができる体育の授業づくりに努めるなど、体力向上の取組みを推進するとともに、評価指標③、④においては、校長を中心とした食育指導体制の整備や栄養教諭等を中心とした食育の推進を図っていく。

4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

いじめや不登校をはじめとする、子どもが抱える様々な課題への取組みを小中が連携して推進するとともに、その兆候をいち早く把握し、早期対応を行う。また、こども総合相談センター等の関係機関とも連携しながら、課題をもつ子どもへの支援を行う。

令和3年度の主な取組み

●スクールソーシャルワーカー^(後注5)活用事業

実施内容	○スクールソーシャルワーカー69名を全中学校区に配置、更に2名を高等学校に配置し、関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を実施。 ○各区に1名ずつ配置した拠点校スクールソーシャルワーカーが、その他のスクールソーシャルワーカーに指導助言を行うとともに、就学援助などの申請支援等を実施。 ○特別支援学校については、試行的にスクールソーシャルワーカーを配置し、その効果について、検証。
成果	○各学校において、スクールソーシャルワーカーの業務などについての理解が深まってきており、教員とともに支援が必要な家庭へ介入を行うなど組織的な対応が築かれてきている。 ○拠点校スクールソーシャルワーカーが専門的な指導助言を行うことにより、スクールソーシャルワーカーの資質能力を向上することができている。 ○特別支援学校へ試行的な配置を行ったことにより、特別支援教育コーディネーター^(後注6)と協力しながら、スクールソーシャルワーカーが福祉的な支援に関わることとなり、その結果、学校、家庭、関係機関との連携が充実した。
課題	○子どもを取り巻く環境は、複雑化、多様化しており、課題の解決には、教育相談コーディネーター^(後注7)やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー^(後注8)等が連携して取り組む「チーム学校」を機能させていくことが必要である。 ○特別支援学校については、中学校区と兼務するかたちで試行的に配置し、対応してきていたが、より具体的な支援の充実のため、拡充が必要である。
今後の取組み	○全てのスクールソーシャルワーカーを対象に、基礎的な研修、定期的なグループミーティング、スーパービジョン^(後注9)等を計画的に実施し、一人ひとりの資質を向上させるための組織的な研修を実施する。 ○特別支援学校を含む全ての市立学校にスクールソーシャルワーカーを配置する。 ○中学校ブロックの学校数等に応じてスクールソーシャルワーカーを増員する。

●スクールカウンセラー等活用事業

実施内容	○令和3年度は、スクールカウンセラーを103名確保し、全ての市立学校に週1～2日配置（小呂・玄界小中学校は週1日）し、子どもたちや保護者へのカウンセリングの機会を増加。 ○児童生徒が悩みを気軽に話せ、子どもの心に寄り添うことができる心の教室相談員を、小呂・玄界小中学校に配置。 ○若年スクールカウンセラーや経験の浅いスクールカウンセラーの資質・能力の向上を図るため、スクールカウンセラーのスーパーバイザー^(後注10)の配置日数を拡充し、若年スクールカウンセラー等が配置された学校の巡回や研修の機会を増加させ、指導・助言を実施。
------	---

成果	○スクールカウンセラーを大幅に増員し、子どもたちや保護者へのカウンセリングの機会を増やしたことで、不登校や発達障がい、心身の健康に関することなど、課題を抱える児童生徒や保護者、教職員の悩みに対応することができた。 ○スクールカウンセラーが子どもの抱える悩みや課題の改善に向けたカウンセリングなどの支援を行った結果、会話が增えたり、子どもの表情が良くなったりするなど改善がみられた。 ○定例の研修会に加え、初任者を対象とした事例に基づいた研修を実施し、学校の担当者との連携のあり方、関係機関との連携などについて、理解を深めることができた。 ○年度当初にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる合同研修等を実施し、資質向上を図るとともに、両者の連携による児童生徒への支援強化に取り組むことができた。
課題	○児童生徒や保護者のもつ課題は複雑化・多様化しており、スクールカウンセラーや教育相談コーディネーター、スクールソーシャルワーカーなどが教員と連携し、きめ細かな支援を行うことが必要である。
今後の取り組み	○複雑化・多様化した子どもたちのもつ課題へ対応し、問題の未然防止や早期発見を図るため、引き続きスクールカウンセラーを確保するとともに、家庭訪問やオンラインでのアウトリーチ支援を継続して実施し、各学校にもアウトリーチ支援の必要性を周知する。

●教育相談コーディネーターの配置

実施内容	○全中学校 69 校に、教育相談コーディネーターを配置。 ○校内適応指導教室の効果的な運営や不登校児童生徒への対応力向上のための研修会（年 2 回）、教育相談コーディネーター連絡会（年 8 回）を実施。
成果	○校内適応指導教室の運営が、概ねスムーズに行われるようになった。 ○教育相談コーディネーター連絡会において、情報交換や実践報告を行ったことで、教育コーディネーターとしての経験がない、あるいは経験の浅い担当者のスキルアップにつながった。
課題	○エリア内の小学校と連携した不登校等の未然防止の取り組みが不十分である。 ○長期欠席児童生徒を支援するための、より高いスキルを学ぶ研修会の設定が必要である。
今後の取り組み	○教育相談コーディネーターとスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携した支援を、小中が連携して行っていく。 ○教育相談コーディネーターのスキルアップを目指すため、関係機関と連携し、月 1 回程度の教育相談コーディネーター研修やエリアごとにグループ研修を実施する。

●教育相談機能の充実

実施内容	○いじめ・不登校に関する課題に対応するため、公認心理師や臨床心理士の資格を持つ教育カウンセラーが電話相談や面接相談を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適応指導教室を運営し、登校支援を要する児童生徒への支援を実施。 ○大学生相談員（メンタルフレンド）の派遣事業（令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインを利用した支援）を実施。
成果	○様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対してきめ細かな対応を行うことで、学校復帰や社会的自立に資することができた。
課題	○相談内容は複雑化・多様化しており、関係機関や教員等との連携が必要である。
今後の取り組み	○教育相談コーディネーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの教育、心理、福祉の専門家が「チーム学校」として、こども総合相談センターなどの関係機関と連携し、子どもの課題の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。

●いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業

実施内容	○児童生徒の学級集団アセスメント^(後注11)及びいじめや不登校の未然防止・早期発見のために、小学校4年生～中学3年生を対象にQ-Uアンケート^(後注12)を実施。 ○福岡市登校支援対策会議からの報告書(提言)を受けて、魅力ある学校づくりのためのモデル校を設置し、各学校の実態を踏まえた取組みを実施。
成果	○全市一斉Q-Uアンケートの結果を受け、学年職員会議や校内研修会での情報提供、事例検討を通して、効果的な教育相談の実施につなげることができた。 ○魅力ある学校づくり推進モデル校からの「実践報告会」を実施し、全小中学校に具体的な取組みやデータを共有することで、有効な取組事例の展開が図られた。
課題	○予防的な観点からQ-Uアンケートの小学校低学年(小1～小3)での実施が必要である。また、不登校児童生徒だけでなく、全児童生徒一人ひとりに合わせたアセスメントや支援と同時に、教職員の資質向上に向けた支援も必要である。 ○魅力ある学校づくり推進モデル校からの「実践報告会」は、オンラインで実施となり、十分な意見交換や質疑・応答ができなかった。
今後の取組み	○Q-Uアンケートの結果をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と共有し、教育相談等の効果的な支援を実施する。また、Q-Uアンケートに関する研修の講師リストを作成し、外部講師を招聘した校内研修を推進する。 ○今後も引き続き、魅力ある学校づくり推進モデル校の実践を、全小中学校に紹介し、全市へ広げていく。 ○Q-Uアンケートの小学校低学年(小1～小3)での実施を検討する。

●学校ネットパトロール事業

実施内容	○検索技術力のある民間企業に委託し、学校非公式サイトやSNSなどのネット上の書き込み、画像について検索・監視し、学校へ報告するとともに、誹謗中傷などの書き込みや不適切な画像の削除支援を実施。 ○ホームページに、教職員・保護者向けの啓発資料を掲載するとともに、ネットトラブル等に関する相談・情報提供を実施。 ○規範意識向上のため、児童生徒への講演会を実施。
成果	○検知の報告を受けた学校において、校内での啓発を行うとともに、アカウント等が確認できる場合は、事実確認を行ったうえで、投稿者に対し削除指導を行うなど、迅速な初動対応を行うことができ、問題行動等の未然防止、早期発見につながった。 ○学校非公式サイトやSNS等の検知件数のうちリスクレベル(中)は減少した。 R2年度1件 → R3年度0件 ○学校非公式サイトやSNS等の検知件数のうちリスクレベル(低)は増加した。 R2年度1,513件 → R3年度2,092件
課題	○小学校の啓発資料活用率をさらに引き上げていく必要がある。
今後の取組み	○保護者や学校に本事業のさらなる周知を図るため、検索・監視を継続実施するとともに、小学校向け啓発資料の充実や児童生徒向けの講演会等を実施する。

●SNS を活用した教育相談体制構築事業

実施内容	○SNS（LINE）を活用した教育相談を4月9日から実施。 ・対 象 … 市立の小中高、特別支援学校、市内の私立・国立小中学校・県立の特別支援学校（希望校）に通う児童生徒 ・期 間 … 令和3年4月9日から令和4年3月31日の平日と日曜日 ・時 間 … 19時から22時の3時間 ・内 容 … いじめや不登校など ・相談員 … 臨床心理士などの有資格者等 原則3名以上 ○いつでも相談先がわかるように、1人1台端末のトップページに、相談先一覧のアイコンを作成し、二次元コードを載せ、周知。
成果	○SNS（LINE）相談が継続的に寄せられ、児童・生徒の心の悩みに対応できた。 ○友人関係や心身の健康、いじめなど、様々な悩みに対応することができた。 【令和3年度実績】友だち登録人数：870人 相談件数：1,491件
課題	○悩みや不安を持つ児童生徒の相談につながるよう、SNS（LINE）相談の周知をより一層図る必要がある。
今後の取り組み	○子どもたちの生活スタイルに合わせて、時期や曜日によって、相談時間を変更するなど、充実した相談体制のあり方を検討し実施していく。 ○事業のさらなる周知を図るため、引き続き二次元コード付き相談カードやプリントを配布する。

●いじめゼロプロジェクト

実施内容	○年間を通して「いじめゼロ実現プロジェクト」を全小中学校で実施。 ○11月に「いじめゼロサミット2021」をオンラインで開催し、小学5年生から中学3年生までの全児童生徒およそ7万人が参加。					
成果	○各学校で、児童生徒が主体となった「いじめ防止」の取り組みが行われた。 ○いじめゼロサミット2021は、約7万人の児童生徒が参加し、「君の居場所はここにある」をテーマに、10名の代表児童生徒によるシンポジウム、約7万人の児童生徒を対象としたオンラインによる意識調査を行い、いじめを許さない機運を醸成した。					
	区分	指標の内容		実績		目標
				2年度	3年度	4年度
	活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取り組みが行われた学校数	目標	213校	213校	214校
			実績	213校	213校	
	成果の指標	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合	目標	100%	100%	100%
実績			実施なし	96.7%		
課題	○全小中学校で、学校だけでなく、地域や家庭との連携を意識した取り組みを充実させる。 ○全学校の事業への共通理解と児童会・生徒会を中心とした取り組みの活性化を図る。					
今後の取り組み	○小中学校の児童生徒がオンラインで参加する「いじめゼロサミット2022」を開催し、各学校での取り組みや成果と課題の報告、意見交換を実施する。 ○教育活動全体を通じた「いじめ防止の取り組み」を各学校の年間計画に位置付け、確実な取り組みを推進する。					

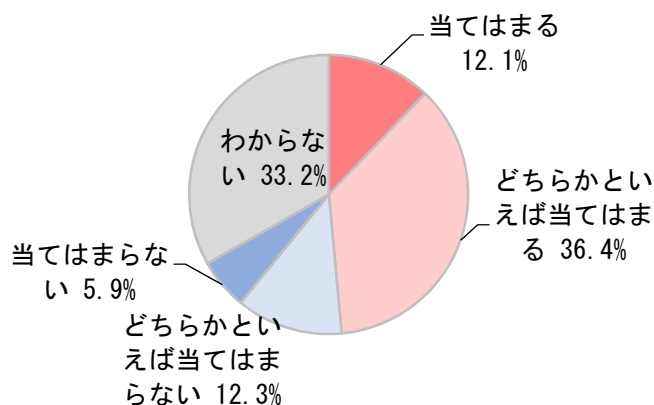
●NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業（後掲 P71）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
①	いじめに対する意識(全国学力・学習状況調査)	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	児童生徒	94.6%	96.7%	実施なし	96.7%	97%
②	不登校児童生徒の復帰率(福岡市教育委員会調査)	「不登校児童生徒」のうち「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合	児童生徒	49.2%	47.9%	52.2%	37.4%	65%

保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

教育委員会や学校は『いじめ・不登校の未然防止や早期対応を行っているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「いじめに対する意識」については、目標達成に向け順調に推移している。評価指標②「不登校児童生徒の復帰率」については、令和2年度まで上昇傾向であったが、令和3年度は減少している。一方で、登校には至らないものの、表情が明るくなった、友達と話すようになったなどの好ましい変化が見られるようになった不登校児童生徒の割合である改善率は向上(R2:16.7%→R3:19.5%)しているが、復帰までに期間を要するケースが増加している。

また、保護者からの評価については、いじめ・不登校の未然防止や早期対応に係る教育委員会や学校の取組みに対して、肯定的回答は約半数である一方、「わからない」の回答の割合が約33%と高くなっている。これは、教育委員会や各学校の取組みが保護者に伝わりにくいことが原因であると考えられる。

引き続き、教育相談コーディネーターを中心として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教員と連携し、いじめ・不登校の未然防止・早期対応に係る取組みを推進するとともに、ホームページ・広報紙などを活用した、より効果的な情報発信に取り組んでいく必要がある。

5 特別支援教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援の推進を図る。

令和3年度の主な取組み

●特別支援学級の整備

実施内容	○自閉症・情緒障がい特別支援学級の新設・増設 新設 → 長丘小2学級、長丘中1学級 増設 → 花畑小1学級、田島小1学級、福重小1学級、姪北小1学級、西福岡中2学級
成果	○知的障がい特別支援学級は、児童生徒の居住地校に設置できている。 ○自閉症・情緒障がい特別支援学級は、拠点校方式としており、設置校を拡充した。
課題	○対象児童生徒の増加に伴う増級が必要である。 ○自閉症・情緒障がい特別支援学級の対象となる児童生徒の増加や長距離通学の負担軽減のため、拠点校の更なる拡充が必要である。
今後の取組み	○対象児童生徒数の増減や居住地等の実態を踏まえ、計画的に新設・増級を行う。 ○教員の特別支援教育への理解及び指導能力向上のため、研修等を充実させる。

●通級指導教室の整備

実施内容	○LD ^(後注13) ・ADHD ^(後注14) 通級指導教室の新設・増設 新設 → 城香中2教室 増設 → 城浜小1教室、福浜小1教室、有住小1教室
成果	○対象児童生徒の増加に対応したことで、発達障がい等のある生徒への指導・支援の体制が充実した。
課題	○対象児童生徒の増加や長距離通学の負担軽減のため計画的な増級が必要である。 ○合理的配慮に対する教員の理解をより深めていく必要がある。
今後の取組み	○対象児童生徒数の増減や居住地域等の実態を踏まえ、計画的に新設・増級を行う。 ○教員の特別支援教育への理解及び指導能力向上のための研修等の充実。

●特別支援学校校舎等施設整備

実施内容	○就労に特化した特別支援学校高等部2校の新設 ・全市域を対象とした特別支援学校高等部新設（旧住吉中）に係る実施設計、地域説明等 ・東エリアを対象とした特別支援学校高等部新設（城浜地区）に係る基本計画及び基本設計、地域説明等
成果	○全市域を対象とした特別支援学校高等部新設に係る実施設計が完了し、地域説明や近隣学校との調整が進んでいる。 ○東エリアを対象とした特別支援学校高等部新設に係る基本設計が完了。
課題	○全市域を対象とした特別支援学校高等部の開校準備をより具体的に進める必要がある。 ・就労に特化し福祉的就労等を目指した教育課程の編成等
今後の取組み	○全市域を対象とした特別支援学校高等部新設に係る改修工事及び開校準備を行う。 ○東エリアを対象とした特別支援学校高等部新設に係る実施設計を行う。

●学校生活支援事業

実施内容	○学校生活支援員 ^(後注15) (以下「支援員」)を配置希望調査を実施した上で、268人配置。 ○支援員研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
成果	○支援員の声掛けなどのサポートにより、児童生徒の学校生活・学習生活に改善が見られた。
課題	○発達障がいの可能性のある児童生徒が増加傾向にあることから、各学校から、支援員増員の要望が強くなっている。 ○学校生活支援員の質の向上が求められている。
今後の取組み	○計画的な支援員の増員を検討し、適切に配置していく。 ○オンライン等を利用し、支援員の知識理解の深化とスキルアップを図る研修を実施する。

●特別支援学校就労支援事業

実施内容	○企業、行政、労働機関、学識経験者、保護者等と学校関係者が、就労促進に関する意見・情報交換を行い、就労先企業を広げていく場として、夢ふくおかネットワークを組織し、運営するとともに就職指導員を2名配置し、就労を支援。 ○障がい者雇用の実態について理解促進を図るため、企業、教員、保護者等を対象としたセミナーを年7回計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、企業、教員セミナーは中止し、保護者向けセミナーは動画配信で2回実施。 ○生徒がビジネスマナーやスキルを学ぶ職業技能指導者派遣事業を実施。
成果	○就労率(特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒の卒業時の就労率)は、令和2年度の81.1%から令和3年度は88.7%となった。セミナーや職業体験を通して、就労に対する意欲や意識を更に高める必要がある。 ○夢ふくおかネットワークに登録、または趣旨に賛同し、継続的に当該事業についての情報配信を受けている事業者数は、令和2年度の504社から令和3年度は549社に増加した。 ○令和2年度卒業生の就労1年後の定着率は93.3%であり、全国平均の68%(平成29年度)を大きく上回っている。
課題	○博多高等学園以外の特別支援学校の就労率の向上。 ○高等部生徒の就労先及び実習先の確保。 ○就労後の定着率の向上。 ○コロナ禍におけるセミナーの充実。
今後の取組み	○障がい者雇用ガイドブック等の活用を通して、障がい者雇用への理解啓発を図るとともに、就労先・実習先の開拓や就労意欲の向上に取り組む。 ○博多高等学園の就労におけるセンター的機能の充実や職業科の充実に取り組む。 ○夢ふくおかネットワークの登録企業等と連絡を密に取り、企業との連携を更に深めながら、就労先の開拓や実習先の確保を図る。 ○オンライン等を利用したセミナーの充実に取り組む。

●医療的ケア支援体制整備

実施内容	○肢体不自由特別支援学校2校18人、知的障がい特別支援学校3校5人、病弱・知的特別支援学校1校2人、小学校10校14人、中学校1校1人の計40人の学校看護師を配置し、81人の医療的ケアが必要な児童生徒に対し、医療的ケアを実施。 ○教員による医療的ケアを実施するための福岡市立学校喀痰吸引研修(第3号研修 ^(後注16))の基本研修、各学校における実地研修については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(教員が実施できる特定行為は、口腔内喀痰吸引、鼻腔内喀痰吸引、胃ろう腸ろうによる経管栄養の3手技であり、対象となる児童生徒が在籍する特別支援学校5校が研修対象校)。
成果	○看護師による医療的ケアの実施については、令和元年度から小中学校でも実施し、特別支援学校の医療的ケアが必要な児童生徒数の増加もあり、令和3年度には看護師10人を増員した。

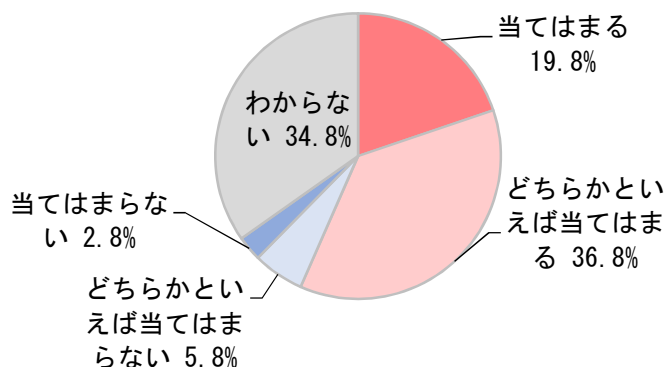
課題	○特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒への通学時の支援。 ○医療的ケアを実施する看護師の安定的確保、研修体制等の整備等。 ○コロナ禍における第3号研修の実施及び教員による医療的ケアの定着。 ○校外学習における学校看護師による医療的ケア実施体制の整備。
今後の 取組み	○医療関係者・学識経験者・保護者・学校関係者等により構成される福岡市立小中特別支援学校運営協議会において、医療的ケアに関する重要事項や課題についての意見をいただき、通学時の支援、看護師の配置等、今後の医療的ケアの対応について検討を進める。 ○医療的ケアが必要な児童生徒数に応じて、適切に看護師を配置し、医療的ケアを実施する体制を整備する。 ○オンライン等を活用し、コロナ禍においても第3号研修を実施し、教員による医療的ケアの実施体制を早期に整備する。 ○校外での医療的ケアの実施実績の積み上げと課題の収集を行い、実施体制を整備する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
①	専門的かつ連続性のある指導・支援の展開（福岡市教育委員会調査）	「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われるとともに、適切に引き継ぎができているか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター（教諭等）	87.5%	96.9%	94.0%	97.7%	95%
②		知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒（5月時点）の卒業時の就労率	就労希望の、知的障がい特別支援学校高等部卒業生	96.4%	94.6%	81.1%	84.9%	100%
③	チームとしての組織的な支援体制の充実（福岡市教育委員会調査）	「校内支援委員会で具体的な支援方法が決定されているか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター（教諭等）	84.5%	88.0%	92.4%	94.6%	95%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『子どもの障がいに配慮した教育を行っているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①については、目標を達成しており、③については、目標達成に向け順調に推移している。

評価指標②については、令和3年度の数値は上昇している。これは、これまで就労移行を希望していた生徒が就労継続支援A型事業所へ進路希望を変更するなどニーズが多様化したことによるものと考えられる。今後、感染状況に留意しながら、デュアル実習^{（後注17）}や現場実習等を段階的に再開するなど機会の確保に努め、就労を希望する生徒の就労実現に向け、より一層の取組みを推進していく必要がある。

また、保護者からの評価については、肯定的回答が約57%と半数を超えており、子どもの障がいに配慮した教育について、一定の評価を得ているものと考えている。一方、「わからない」との回答が30%を超えているが、これは、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学習参観や学校行事等に一定の制限があり、学校の取組みについて知る機会が少なかったことが原因であると思われる。

引き続き、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行っていく。

6 魅力ある高校教育の推進

高校教育改革に関する国の動向を踏まえ、各校の特色ある教育活動や教育内容の魅力を効果的に高めるため、焦点化・重点化した取組みを推進し、魅力ある高校教育の実現を図る。

令和3年度の主な取組み

●進路実現・キャリア教育推進事業・魅力ある高校づくりの推進

実施内容	○各学校の特色に応じてインターンシップや外部講師による授業・講演会を対面やオンライン形式で実施。 ○拠点校（福岡女子高校）へ進路指導員を配置し、求人開拓・情報提供・助言等の進路指導支援を実施。 ○生徒の進路先確保のため、教員による県外求人開拓を実施。 ○授業法研究セミナーへの教員派遣（福翔高校・博多工業高校 各1名）。 ○各学校で「第2次福岡市教育振興基本計画」に基づいた取組みを推進。 ○各校の学校要覧、学校案内を進路説明会や中学校訪問時に配布。 ○各学校の教育内容を広く知らせるため、市立高等学校合同紹介リーフレットを作成し、市内及び市外近隣の中学校3年生全員へ配布。 ○ホームページ、SNS、Google クラスルーム等により各学校の魅力を発信。 ○受験生の多様なニーズに応えるとともに、生徒の主体性を尊重し、多様な個性を伸ばすため、令和4年度入学者選抜（令和3年度実施）から、特色化選抜を実施。			
各高校の主な取組	【福翔高校】 ○（公社）ジュニアアチーブメントの実践型経済教育プログラムの実施 ○九州大学と連携して、外部講師を招いた総合的な探究の取組みを実施	【博多工業高校】 ○生徒の進路先確保のため、教員による県外求人開拓を実施 ○専門学科の教員の技術力・指導力向上のための研修（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	【福岡女子高校】 ○（公社）ジュニアアチーブメントの実践型経済教育プログラムの実施 ○外部から専門講師を招聘した講義を実施	【福岡西陵高校】 ○ICT 教育推進校として授業改善に向けた校内研修を実施 ○地域や企業、大学等から講師を招いて総合的な探究の取組みを実施
成果	○生徒の就職先の確保、生徒の進路決定につながった。 ○博多工業高校及び福岡女子高校の求人開拓 702 回。 ○福翔高校及び福岡西陵高校の国公立大学合格者 50 名。 ○専門学科を持つ学校の就職希望者の就職率 98.7%。（博多工業高校・福岡女子高校） ○福翔高校及び福岡西陵高校の総合的な探究の時間における外部協力 28 件（企業・大学等）。 ○博多工業高校では、ジュニアマイスター顕彰制度^{（後注18）}において、ゴールドに 27 名、シルバーに 40 名、ブロンズに 21 名の生徒が認定され、2 名が特別表彰を受けている。 ○福岡女子高校において専門講師による講座を 16 回実施。 ○市立高校における英語能力に関する外部試験の CEFR A2^{（後注19）} 相当以上の英語力を持つ生徒の割合は、令和元年度の 36.6%から令和2年度は 41.6%に増加し、令和3年度においても 41.5%であった。資格取得、検定合格への生徒の意識は全体的に向上している。 ○市立高校全体の志願倍率は、令和4年度入学者選抜において、県立高校（全日制）全体の志願倍率 1.14 倍に対し、1.16 倍とほぼ同値であった。			

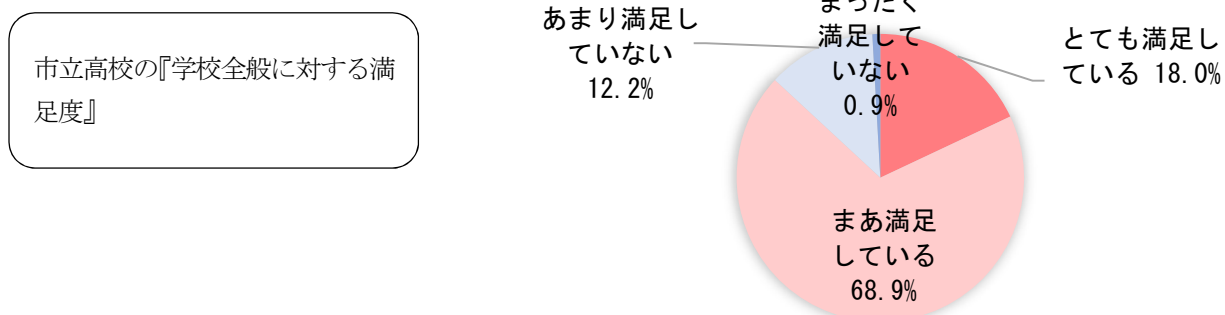


課題	○学科の専門性を生かすことができる、生徒にとってより魅力的な求人を開拓していく必要がある。 ○令和4年度入学者選抜において、福岡女子高校では食物調理科、服飾デザイン科、生活情報科、国際教養科で定員を満たしていない。
今後の取り組み	○各学科の就職状況等を分析し、より効果的な求人開拓を実施する。 ○「第2次福岡市教育振興基本計画」に基づいて、各校の魅力を高めるための特色ある取り組みを進めていくとともに、福岡市立高等学校が果たすべき役割や求められる機能等について検討を行う。 ○令和4年度に導入した特色化選抜の結果を分析し、今後のより効果的な選抜に向けた検討を行う。 ○各学校の取り組みや成果を広く周知するため、より効果的な広報に取り組んでいく。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
①	進路希望の実現に対する満足度（福岡市教育委員会調査）	「進路指導は、進路目標の達成に役立っているか」という設問に対して、「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した生徒の割合	高1～3生徒	87.0%	88.0%	87.8%	90.4%	95%
②	志願倍率の状況（福岡市教育委員会調査）	志願倍率が県立高等学校平均倍率未満の学科数(全14学科)	—	5学科 29年度実施 30年度入学	8学科 R1年度実施 R2年度入学	7学科 R2年度実施 R3年度入学	8学科 R3年度実施 R4年度入学	0学科

保護者からの評価（市立高校4校の保護者へのアンケート調査結果）



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「進路希望の実現に対する満足度」の令和3年度の数値は、増加している。

保護者からの評価についても、肯定的回答が約87%となっており、高い評価を得ていると考える。これは、各高等学校の特色に応じた進路指導が実践できたことなどによるものと考えられる。

一方、評価指標②「志願倍率の状況」の令和3年度の数値は、令和元年度と同じであるが、初期値(H29)を下回っている。これは、保護者や受験生の高校進学への意識の変化とともに、早期に進学先を決定したいという志向が高まっていることが影響しており、また、新型コロナウイルスへの感染不安もこの志向に拍車をかけていると考えられる。保護者や受験生のニーズに応える、より効果的な選抜制度の検討とともに、各校の教育活動・内容の魅力をさらに高める取り組みを進め、その成果について、効果的な広報活動を行っていく必要がある。

7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

郷土福岡の伝統や文化等の学びの推進とあわせ、実践的なコミュニケーション活動を取り入れた英語教育等、グローバル社会に対応できる力をはぐくむとともに、家庭や地域・企業等と連携して職業的・社会的自立の基礎となる資質・能力の育成を図る。

令和3年度の主な取組み

●アントレプレナーシップ教育 (後注20)

実施内容	○「チャレンジマインド育成事業」 ① 小学校 ・各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して7校で実施。 ・ジュニア・アチーブメント（JA）の帽子の仕入れや製造、販売などの経営シミュレーションプログラム CAPS (後注21) を小学校75校で実施。 ② 中学校 ・未来を切り拓くワークショップを中学校68校で実施。 ○「ふくおか立志応援文庫」 ・全小中学校の学校図書館に専用コーナーを設置し、立志に関連する書籍・資料を配備。 ・夢の課外授業やゲストティーチャー等による講話などの事前、事後学習用図書として活用。
成果	○動画活用授業後に実施した教員アンケートにおいて、84.8%が「生徒は、自分の将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジしていく意欲を持つことができた。」と回答した。 ○中学校「未来を切り拓くワークショップ」については、1人1台端末でのオンデマンド形式へ変更することで、これまで3年に1回の実施であったものを、毎年度実施することができるようになった。
課題	○小学校においては、CAPS 機材搬入の時期が決まっており、授業日の変更が難しく、コロナ禍において学級閉鎖等となった場合の対応が困難。 ○アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
今後の取組み	○「チャレンジマインド育成事業」 ① 小学校 ・各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して10校で実施する。 ・新たにオンデマンド動画を活用した「職業探究プログラム」を実施し、学校が各教科等と関連させるなど、計画的に位置づけることができるようにする。 ② 中学校 ・中学校「未来を切り拓くワークショップ」において、引き続き、起業家による講話を「オンデマンド動画」で視聴し、担任による授業を全校で実施する。

●職場体験学習事業

実施内容	※次の内容で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ○全中学校で、学校や地域の特性に応じて期間を設定し、2年生を中心に職場体験を実施。 ○関係機関と連携し、職場開拓や広報・啓発活動等を支援。
成果	—
課題	○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた実施方法などについて検討が必要。
今後の取組み	○新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、各学校の感染状況や実態に応じて工夫して実施できる体制づくりを検討する。

●小学校外国語活動支援事業（再掲 P15）

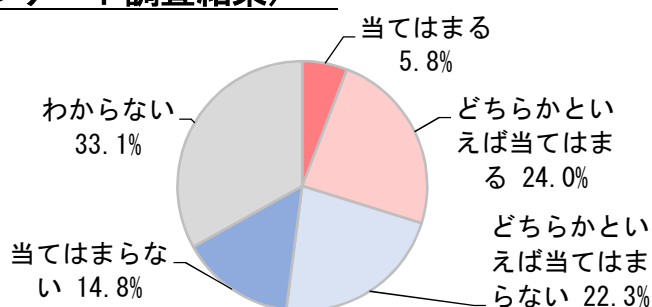
●ネイティブスピーカー委託事業（再掲 P16）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

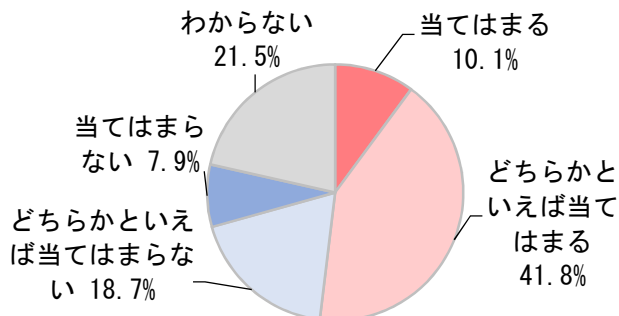
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
①	児童生徒の将来の夢や目標の状況 (全国学力・学習状況調査)	「将来の夢や目標を持っていますか」の設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	86.1%	83.4%	実施なし	80.1%	89%
			中3生徒	73.6%	74.2%	実施なし	70.1%	75%
②	生徒の英語能力の状況 (英検 IBA)	英検 3 級相当以上の中学 3 年生の割合	中3生徒	66.2%	53.7%	66.2%	71.5%	75%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『職場体験などのキャリア教育につながる体験活動を重視しているか』



教育委員会や学校は『英語教育などグローバル化に対応した教育の充実に取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「将来の夢や目標を持っている」と肯定的回答をした児童生徒については、全国の結果が「小学校 R1 : 83.8% → R3 : 80.3%、中学校 R1 : 70.5% → R3 : 68.6%」と低下している中、福岡市も同じ傾向にある。子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、動画活用授業を引き続き全校で実施する。

また、評価指標②「生徒の英語能力の向上」の令和3年度の数値は、文部科学省の設定している目標値（50%）を超え、福岡市の初期値（H29）を超えている。目標値の達成に向けて、「小学校外国語活動支援事業」「小学校外国語科支援事業」「ネイティブスピーカー委託事業」を引き続き実施していくとともに、教員の外国語の指導力向上に向けた研修の充実を図っていく。

保護者からの評価については、キャリア教育関連の設問の肯定的回答が約 30%となっているが、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、職場体験学習を中止したことが影響していると考えられる。今後、オンラインの活用を推進し、キャリア教育につながる学習活動を充実させていく。

また、グローバル化教育関連の設問の肯定的回答は約 52%となっているが、「わからない」の回答の割合が高く、取り組みが保護者に伝わっていないことが要因の一つだと考えられる。今後、ホームページ・広報紙等により、より積極的に取り組みを広報していく必要がある。

子どもが進んで学校図書館に足を運び、学習に役立てるとともに、読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し、確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図る。

令和3年度の主な取組み

●学校図書館支援センター事業

実施内容	○市内小中学校等からの学校図書館運営に関する相談を受け、171件の支援を実施。 ○市内の全小中学校等を対象として学校訪問を実施し、学校図書館支援センター職員による専門的な支援を実施。 ○総合的な学習の時間の授業や様々な学習課題に応じた調べ学習支援用図書の貸し出しを実施。 (小学校70校に対し184回、6,763冊 中学校1校に対し1回、5冊) ○「学校図書館支援センターだより」を年3回発行。 ○ホームページを活用し、学校図書館の運営に関連する有益な情報を発信。 ○「福岡 TSUNAGARU Cloud」の活用による小学生読書リーダー養成講座の実施を各学校に依頼し、37校509人の読書リーダーを認定。 ○特別支援学校等への支援について、ニーズを把握して支援内容を検討。
成果	○市内小中学校の学校図書館に「情報」「ひと」「もの」のそれぞれの観点から支援を実施し、「読書センター・学習センター・情報センター」としての機能をより効果的に発揮することができるよう、公共図書館の専門的見地からの支援を行った。 ○令和3年度は、74件の計画訪問のほか、学校の要請に応じ19件の学校訪問を実施し、様々な相談の解決、支援を行った。また、学校司書^(後注22)配置対象外の小規模校(勝馬・志賀島小および千代・北崎中)や離島(小呂・玄界)の小中学校に定期的に訪問し、支援を行った。 ○学校図書館支援センターの広報を学校司書研修会などさまざまな機会をとらえて行い、3月末時点で71校に対し6,768冊の学習支援用図書の貸し出しを実施した。 ○小学生読書リーダー養成講座を受講した児童を「小学生読書リーダー」に認定することにより、それぞれの学校での児童の主体的な読書活動推進につながった。 ○発達教育センターと協議を進め、特別支援学校等で実施可能な支援策を提示した。
課題	○小学校に対しては事業の周知も進み、支援の活用も一定程度定着していると評価できるが、支援の活用にあたっては学校における学校図書館の利用・活用の状況により差が生じている。また、カリキュラムの進捗状況から同時期に同じ単元に対応した支援用図書の貸し出し要望が重なり、要望に応えられないケースも発生した。 ○中学校については引き続き事業の周知に努めたが、小学校に比べ学校司書の配置日数が少ないことや教科担任制、学校現場の忙しさなどもあり、未だ十分に事業の認知及び活用がなされているとはいえない状況にある。
今後の取組み	○様々な機会をとらえて、学校現場への事業の周知を図るとともに、更なる利用の拡大につなげる。 ○学校司書等の配置状況に応じて、「情報」「ひと」「もの」の観点からの支援を継続して行っていく。 ○特別支援学校等へ、リーディングトラッカーなどの読書補助具やマルチメディア DAISY^(後注23)、LLブック^(後注24)などの情報提供を行い、具体的な支援につなげていく。

●「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業

実施内容	○43 人の学校司書を 6 学級以下の小規模校を除く全ての小中学校に配置。 ○学校司書研修会を 3 回実施。 ○全小中学校で学校図書館教育全体計画を作成し、読書活動や学校図書館の活用を図った。 ○福岡市総合図書館内に開設した福岡市学校図書館支援センターにおいて「情報」「ひと」「もの」の観点から支援を実施。
成果	○学校司書を令和元年度から引き続き同一校に配置することで、計画的な図書館の整備が可能になった。 ○学校図書館教育全体計画を作成することにより、教職員の連携の下、計画的、組織的に学校図書館が運営されるようになってきている。
課題	○学校司書の配置日数には限りがあり、業務内容等を整理する必要がある。 ○福岡市学校図書館支援センターの支援内容を連絡会等で各学校に周知し、活用を呼びかけていく必要がある。
今後の取り組み	○学校司書の配置については、校長・司書教諭を中心とした学校の組織的な取り組みの中で活用されるよう、学校の実情に合わせて配置日数を変えるなど効果的に配置していくとともに、各学校の組織的な取り組みの充実に向け、働きかけていく。 ○6 学級以下の小規模校を除く全ての小中学校に学校司書を配置することにより、小学校段階での読書習慣を形成し、中学校においても自ら本に手を伸ばす生徒を育成していく。また、授業においても学校図書館の積極的な活用を促す。 ○福岡市学校図書館運営の手引きを改訂し、学校図書館支援センターの役割、具体的な支援内容を示し、継続的に活用できるよう各学校に周知する。

●子ども読書活動の推進

実施内容	○小学生読書リーダー養成講座を実施し、37 校 509 人の読書リーダーを認定。 ○小・中学校 213 校に読書量調査を実施し、結果を提示。 ○読書ボランティア等による活動発表・情報交換等の場として企画した、福岡市子ども読書フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ○公民館にスタンダード文庫^(後注 25)の汚損、破損分の絵本を補充し 100 冊を維持するとともに、「スタンダード文庫読み聞かせ講座」を 25 公民館で実施。 ○「福岡市子どもと本の日」(毎月 23 日)の普及のため、「福岡市子どもと本の日通信」やポスター等による広報を実施。
成果	○小・中学校の読書量調査では、小学校は 15.0 冊、中学校は 3.0 冊(令和 2 年度は、小学校は 15.2 冊、中学校は 2.8 冊)で、中学校において微増した。小学校においては、微減ではあるが、確実に読書活動が定着している。 ○「スタンダード文庫読み聞かせ講座」参加者の満足度は約 99%と非常に高かった。 ○学校図書館の整備や読み聞かせ等の取り組みを通して、子どもが本に触れる機会を増やし、自ら進んで読書できる環境を充実させることができた。
課題	○スタンダード文庫について知らなかった保護者が約 5 割、公民館で本を借りたことのある保護者は約 3 割程度であった。

今後の 取組み	○子どもと保護者の双方へ「共読」等の啓発を行う。 ○メディアを長時間利用することで、読書時間及び読書量に影響が出る中学・高校生に対し、メディア及び読書との付き合い方等について啓発を行う。 ○生涯にわたる読書習慣の形成を図るため、小学校段階から読書好きな児童を育成する。 ○読書活動の具体的な数値を、担当者連絡会や学校司書研修会で周知し、学校図書館の活性化を呼びかけていく。 ○「福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）」の総括を行い、子ども読書活動の推進、充実及び環境整備を図るため、第4次計画を策定する。 ○スタンダード文庫をはじめとする地域における読書活動について積極的にPRするとともに、地域における読書活動ボランティアの活動を促進する交流会を実施するなど、人材の交流支援を行う。
--------------------	---

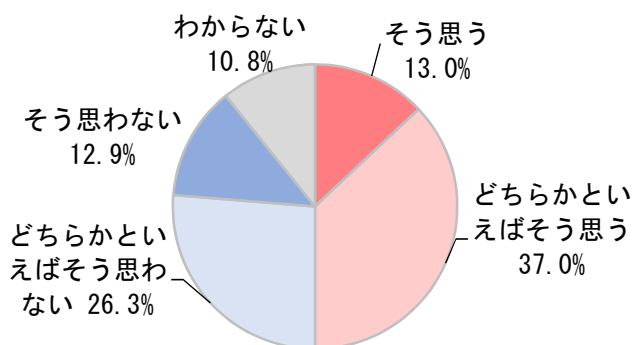
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
①	児童生徒の読書活動への意識（生活習慣・学習定着度調査）	「読書が好きですか」との設問に対し、肯定的回答を行った児童生徒の割合	小5児童	80.2%	75.9%	70.5%	実施なし※	90%
			中2生徒	70.6%	66.1%	64.4%	実施なし※	90%
②	読書量調査（福岡市教育委員会調査、毎年11月の一か月間を調査）	1か月間の平均読書量	児童	15.8冊	15.0冊	15.2冊	15.0冊	17冊
			生徒	2.8冊	2.7冊	2.8冊	3.0冊	4.5冊
③	教科との関連を図る取組み（福岡市教育委員会調査）	「図書館資料を活用した授業が計画的に行われているか」との設問に対し、肯定的回答を行った校長の割合	小学校長	85%	86.8%	69.4%	62.5%	90%
			中学校長	42%	60.9%	23.2%	25.3%	90%

※2月に実施予定であった生活習慣・学習定着度調査が、まん延防止等重点措置の影響により中止となった。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『読書量を増やす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標②「読書量調査」についてはほぼ横ばいの状況が継続している。評価指標③「教科との関連を図る取組み」については、令和2年度調査以降、実績値に大きな落ち込みがみられるが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、学校図書館を活用した授業が十分に実施できなかったことが主な要因と考えられる。（評価指標①「児童生徒の読書活動への意識」については、まん延防止等重点措置の影響により調査中止。）

また、保護者からの評価については、肯定的回答が半数を超えており一定の評価が得られているものとする。

今後も、読書量増や読書活動への意識の向上を図るため、引き続き、読書活動の大切さについての広報・啓発に取り組むとともに、学校図書館を活用した授業実施を推進するため、学校司書や司書教諭等を対象とした研修を充実させ、各学校の効果的な取組みの共有を図るなど、読書活動の推進に向け、一層取り組んでいく必要がある。

9 チーム学校による組織力の強化

子どもを取り巻く様々な課題に対応するため、専門スタッフを充実させるとともに、校長のリーダーシップのもと、自律的な学校経営を推進することにより、「チーム学校」による学校の組織力の強化を図る。

令和3年度の主な取組み

- スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲 P28）
- スクールカウンセラー等活用事業（再掲 P28）
- 教育相談コーディネーターの配置（再掲 P29）
- 教育相談機能の充実（再掲 P29）
- 学校生活支援事業（再掲 P34）
- 部活動支援事業（後掲 P63）

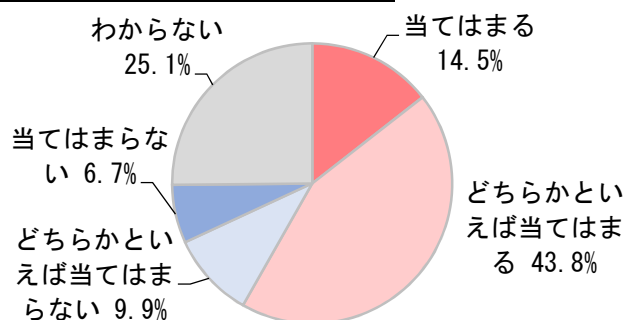
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
学校が組織として対応すべき課題等についての共有化の取組状況（全国学力・学習状況調査）	「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有していますか」との設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	小学校長	97.2%	—	—	97.9%	100%
		中学校長	95.8%	—	—	98.5%	100%

※指標としていた設問が、全国学力・学習状況調査にて廃止となったため、教育意識調査において調査を実施。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『保護者や地域からの相談・要望などに対し、学校一丸となって取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

令和3年度からスクールカウンセラーを大幅に増員し、福岡市立の全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に週2日配置（小呂・玄界小中は、週1日配置及び心の教室相談員を配置）することで、専門スタッフの充実を図るなど、支援体制の充実に努めている。

保護者からの評価については、肯定的回答が約58%となっており、これまでの取組みに対し一定の評価が得られていると考える。一方、「わからない」との回答が約25%となっており、これは、校内等での個別の対応は関係者以外には分からないことが要因の一つだと考えられる。引き続き、教育相談コーディネーターを中心として専門スタッフと連携しながら、学校の組織力の強化を図るとともに、相談体制について保護者等への周知に努め、いじめ・不登校・虐待・貧困等の様々な課題の解決に取り組んでいく必要がある。

学校の教育目標やめざす児童生徒像、教育活動を積極的に発信し、家庭・地域等と共有するとともに、サポーター会議やコミュニティ・スクール^(後注26)などにより家庭・地域等の力を学校の教育活動に生かすことで、社会に開かれた教育課程の実現を図る。

令和3年度の主な取組み

●「学生サポーター」制度活用事業

実施内容	○教育委員会と協定を締結した 19 の大学が派遣する大学生を、学生サポーターとして学校で受け入れ、授業や課外活動の補助、休み時間の交流など、様々な教育活動を支援。延べ 276 人の学生サポーターを派遣し、102 校の学校で受け入れ。（1 人あたり平均活動日数：約 9 日、平均活動時間：約 4.3 時間） → 令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 3 年 6 月 23 日から 8 月 20 日まで、10 月 1 日から令和 4 年 1 月 24 日までの活動となり、受入学校数も最終的に 121 校から 102 校へと変更になった。 ○大学生への周知のために、大学の説明会において、制度の趣旨などを説明。 ○教育委員会事務局と大学担当者の連絡会を実施。 【協定締結 19 大学】 ・九州大学 ・九州産業大学 ・九州女子大学 ・久留米大学 ・西南学院大学 ・筑紫女学園大学 ・中村学園大学 ・日本経済大学 ・福岡大学 ・福岡教育大学 ・福岡県立大学 ・福岡工業大学 ・福岡女学院大学 ・福岡女子大学 ・九州女子短期大学 ・純真短期大学 ・中村学園大学短期大学部 ・西日本短期大学 ・九州共立大学 ○一定以上の活動実績がある者へ、教員採用試験での優遇措置を実施。																																							
成果	○学生サポーターの活動への意欲や態度が、現場職員の刺激となり、学校の活性化につながった。 ○学生サポーターが子どもたちの学習の補助、遊び相手や相談相手になることで、きめ細やかな指導・支援が実現した。 ○学生サポーターとして活動した学生から、「やってよかった」「自分のためになった」「将来役に立つ経験ができた」という評価を受けた。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th rowspan="2"></th><th colspan="2">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th></tr><tr><td rowspan="4">活動の指標</td><td rowspan="2">学生サポーター派遣学生数</td><td>目標</td><td>450 人</td><td>450 人</td><td rowspan="2">450 人</td></tr><tr><td>実績</td><td>188 人</td><td>276 人</td></tr><tr><td rowspan="2">学生サポーター受入学校数</td><td>目標</td><td>120 校</td><td>120 校</td><td rowspan="2">120 校</td></tr><tr><td>実績</td><td>56 校</td><td>102 校</td></tr><tr><td rowspan="2">指標 成果の</td><td rowspan="2">学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合</td><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td rowspan="2">100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>					区分	指標の内容		実績		目標	2 年度	3 年度	4 年度	活動の指標	学生サポーター派遣学生数	目標	450 人	450 人	450 人	実績	188 人	276 人	学生サポーター受入学校数	目標	120 校	120 校	120 校	実績	56 校	102 校	指標 成果の	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%
区分	指標の内容		実績		目標																																			
			2 年度	3 年度	4 年度																																			
活動の指標	学生サポーター派遣学生数	目標	450 人	450 人	450 人																																			
		実績	188 人	276 人																																				
	学生サポーター受入学校数	目標	120 校	120 校	120 校																																			
		実績	56 校	102 校																																				
指標 成果の	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	100%	100%	100%																																			
		実績	100%	100%																																				
課題	○小学校に比べ、中学校・高等学校の受入プラン提出率が低いこと。（受入を希望する学校数が少ないこと）																																							
今後の取組み	○教員採用試験への活用など、より魅力のある制度となるよう引き続き取り組んでいく。 ○広報の方法について工夫改善を図り、大学がより多くの学生に周知できるようにする。																																							

●学校公開週間推進事業

実施内容	○毎年度各学校において、11月1日～7日の間に学校公開週間を実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
成果	○令和元年度は186,998人の来校があり、学校教育に対する理解と関心を深めることができた。
課題	○公開内容の充実、地域と連携した安全対策の強化、学校を開くという教職員の意識の高まりが必要である。
今後の取り組み	○学校公開週間の目的を学校へ十分周知するとともに、公開内容の充実に向け、支援を行っていく。

●学校サポーター会議推進事業

実施内容	○保護者や校区在住の市民など地域のボランティアを、学校サポーター会議構成員として委嘱し、各学校において、学校サポーター会議を開催。
成果	○学校からは「学校が目指す目標の共有や子どもの情報共有を行うことができたとともに、学校の取組みについて理解を得ることができ、地域の協力体制が強化された」「学校から発信しにくい点（保護者への要望等）について構成員が積極的に発信を行い、保護者からの支援も増えた」などの意見が得られた。
課題	○会議開催時や学校行事の際に、日常の子どもの様子を見てもらう機会を設ける等、各学校と構成員との連携を強化する必要がある。 ○コミュニティ・スクールへの移行も視野に入れ、この制度の成果と課題について整理する必要がある。
今後の取り組み	○年度当初、学校に対して、構成員との連携を強化するため、日常の子どもの様子を見る機会を設けるよう促す。 ○学校サポーター会議の視察を通して、学校と構成員双方の考えを聞き、実状を把握する。

●学校のホームページの充実

実施内容	○ホームページの更新ができていない学校に更新を促すとともに、ヘルプデスクによる相談対応を実施。 ○令和3年度末までに全ての小・中・特別支援学校のホームページにおいて、スマートフォン等、閲覧者が使用する様々な情報端末に応じ、最適化された画面サイズで表示できるレスポンシブデザインとなるよう、対応を実施。					
成果	○ホームページの作成・更新について、主事やヘルプデスクによる相談対応を行ったことで、各校のホームページを年度内に更新することができた。 ○学校ホームページ公開指針で公開すべき事項である「学校評価」の掲載校の割合が目標値に対して、100%であった。					
	区分	指標の内容		実績		目標
				2年度	3年度	4年度
	活動の指標	各校のホームページの更新確認	目標	100.0%	100.0%	100.0%
			実績	100.0%	100.0%	100.0%
	成果の指標	ホームページを年度内に更新している学校の割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%
			実績	100.0%	100.0%	100.0%
		学校評価をホームページに掲載している学校の割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%
			実績	98.7%	100.0%	100.0%
課題	○学校ホームページ公開指針に則った学校ホームページの掲載事項を、全て掲載する必要がある。 ○学校ホームページからリンクされているサイトを確認する必要がある。					

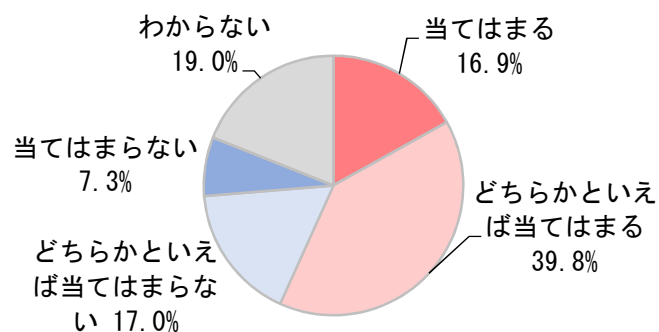
今後の 取組み	○年度初めに、学校ホームページの運用に関する通知を行う。 ○各学校のホームページが学校ホームページ公開指針に則って更新されているか、定期的に確認する。
------------	---

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

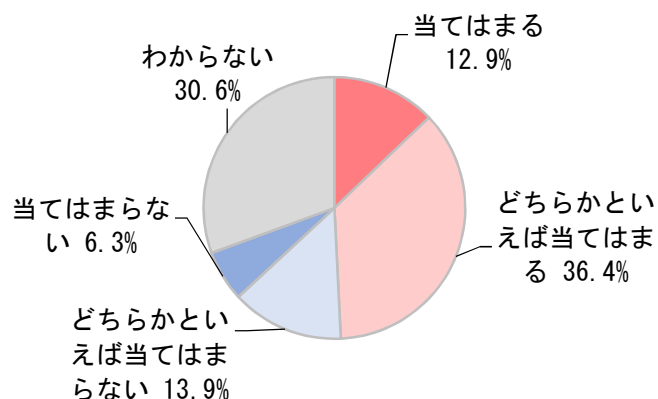
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
①	学校情報の公開状況(教育意識調査)	「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」の設問に対し「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	74.1%	—	—	62.7%	80%
			保護者	47.4%	—	—	52.0%	60%
②	地域人材の活用状況(教育意識調査)	「地域の人材や施設などを活かした教育を工夫している」の設問に対し「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	72.3%	—	—	48.5%	80%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』



教育委員会や学校は『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「学校情報の公開状況」について、教員の割合は初期値（H29）から減少しているものの、保護者の割合は増加している。また、保護者評価の『教育委員会や学校は、学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』という設問に対しても、肯定的回答が半数を超えており、情報発信については一定の評価を得ていると考える。

一方、評価指標②「地域人材の活用状況」については、初期値から減少しており、保護者評価の『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』という設問に対しても、肯定的回答が約半数を占めているが、「わからない」との回答が約 31%を占めるなど、保護者や教員間において、地域との共働に関する取組みへの関心度に差が生じているものとする。

今後は、引き続き、全市一斉で実施している学校公開週間（毎年 11 月 1 日～7 日）の定着や、学校ホームページでの学校情報の積極的な情報発信を行うとともに、学校サポーター会議などの場を活用するなど、地域との共働についての理解を深めるような取組みを検討していく必要がある。

11 資質ある優秀な人材の確保

必要な職員数を確保するとともに、資質及び実践力のある教員を採用するため、戦略的な人材確保を図る。

令和3年度の主な取組み

●資質ある優秀な人材の確保

実施内容	○採用試験案内パンフレット（13,500部）及びポスター（450枚）の作成、配布。本市現職教員へのインタビュー動画作成。 ○志願者の経歴等に即した筆記試験免除等を実施。（教職経験者、教職大学院修了者、社会人等、スポーツ・芸術、障がい者） ○第2次試験の個人面接における評定員を、教育職・行政職・臨床心理士1名ずつの3名体制とし、多面的な視点から評定を行うことにより、人物重視の選考を実施。 ○志願者の利便性向上のため、電子申請による出願受付を実施。 ○より専門性のある人材を確保するため、第1次試験（筆記試験）における専門試験と、一定の英語力を有する者への優遇措置（一部試験における加点及び免除）を実施。 ○学校現場での実践経験がある人材の確保と、学生の学校現場体験の促進のため、学生サポーター等として一定以上の活動実績がある者への優遇措置（第1次試験における加点）を実施。 ○「福岡市・大学教員養成にかかる連携・協力協定」を締結した大学と連携し、実践的な教育実習や指導主事等を派遣した講義など、学生の資質・能力向上に向けた取組みを実施。
成果	○全国的に教員採用試験の受験者が大きく減少する中、本市の受験者は昨年に比べ、微減に留まっている。（令和2年度：1,358人→令和3年度：1,331人） ○ここ数年、増加傾向にあった教職経験者の合格者数は、今年度は減少に転じたものの、合格者の6割弱と大きな割合を占めており、即戦力となる人材を確保することができた。 ○また、合格者のうち、学生サポーター等として一定程度の活動実績のある者が1割以上を占めており、学校現場で実践力を高めた人材を確保することができた。
課題	○引き続き、指導力や豊富な経験を有するベテラン教員の大量退職に伴う新規の大量採用が見込まれることに伴い、若手教員の割合が増加し、中堅教員の割合が低下することから、実践力を有する教員を確保する必要がある。 ○全国的に教員の大量退職に伴い正規教員を大量採用している自治体が多く、必要な教員の確保に際し、自治体間の競争が激しさを増しており、「数」と「質」を着実に確保していく必要がある。
今後の取組み	○採用試験説明会やホームページ、パンフレット等を活用した積極的・効果的な広報活動を実施し、学生・講師等の本市教育現場への興味・関心を高め、教員志願者の増加を図る。また、高校生を対象として教員の魅力をPRし、将来の教員志願者の増加に繋げる。 ○学生の学校での教育実習や学生サポーターの取組みを充実させ、学生の持つ教員・学校現場へのイメージと実態のギャップの解消や、教員という職業の魅力発信に取り組む。 ○実践的指導力など教員としての高い力量のある人材及び特定の分野に秀でた個性豊かな人材等を積極的に採用していくため、一定の経歴等を有する者への筆記試験免除等を継続する。 ○低い競争倍率の中でも、資質・能力ある教員を採用するため、学生を対象とする教育実習評価及び大学推薦を活用した特別選考制度、並びに本市講師を対象とする勤務評価を活用した特別選考制度を実施し、実践力の高い優秀な人材を確保する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
教員採用試験の受験者数の状況（福岡市教育委員会調査）	教員採用試験の競争率（受験者数÷合格者数）の確保	受験者	3.4倍	3.8倍	2.3倍	2.2倍	6.5倍

評価指標の分析

評価指標「教員採用試験の受験者数の状況」の令和3年度の競争率については、全国的な教員志願者の減少や、福岡市として大量採用が続いている状況もあり、令和2年度に続き厳しいものとなっているが、教職経験者などへの筆記試験免除等の実施により、実践的指導力などを有している優れた人材を確保することができたと考える。

今後は、本市の教員の魅力について積極的なPRを行い、大学と連携・協力して教員を志望する学生の養成をより充実させるとともに、学生や講師を対象とする新たな特別選考の実施により、教員志願者の増加に努める。加えて、採用試験制度の充実を図り、教員としての資質と確かな実践的指導力を確実に有する優秀な人材の確保に取り組む。

12 教職員の資質・能力の向上・活性化

福岡市教員育成指標に基づいた研修講座の実施や、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実など、教職員一人ひとりの資質・能力を高める研修の推進を図る。

令和3年度の主な取組み

●教職員の指導力向上を図る研修

実施内容	○「福岡市教員育成指標」に基づいた研修講座を企画・実施した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、161講座中16講座を中止、それ以外は状況に応じてオンラインに変更して実施。 【研修講座・内容】 ・経験年数研修：教職員の経験年数に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 (初任者研修1～3年次、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修の他に、採用候補者事前研修も実施) ・職能研修：職能に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 ・課題研修（学習指導）：教科・領域に関する専門的知識・技能を習得し、学習指導力の向上を図る。 ・課題研修（その他）：教育の今日的課題等を取り上げ、学校教育の充実を図る。 ・スキルアップ講座：ベテランの技能や指導力の継承、若手・中堅の人材育成を図る。 ○教員のICT指導力向上を図るため次の研修講座を実施。 ・ICT指導力向上研修：各校リーダー・サブリーダーを対象とした外部講師による学習アプリの実践的な活用方法についての研修。 ・ICT活用授業実践交流セミナー：授業におけるICTを活用した実践交流を中心とした研修。 ・プログラミング教育セミナー：プログラミング教育の理論や方法について理解する研修。 ・情報モラル等セミナー：著作権や著作権教育、デジタルシティズンシップ教育^(後注27)についての研修。 ・1人1台端末活用スキルアップ講座：1人1台端末の基本的な活用やGoogle、AIドリルの使い方等に関する研修。 ・情報教育担当者研修：校内ネットワーク、福岡市情報セキュリティポリシー、福岡市学校ホームページ公開指針、著作権などについての研修。
成果	○研修講座実施後の受講者アンケートにおける満足度は、4段階評価の上位（3及び4の評価）を占める割合が97.2%、平均満足度スコアが3.46という結果となった。 ○研修の目的や内容に応じて、集合対面型だけでなく、オンライン研修（双方向型）やオンデマンド型研修など、さまざまな研修形態で実施することができた。 ○教員のICT指導力向上を図る研修について、満足度は4段階評価の上位（3及び4の評価）を占める割合が平均96.5%と高い数値であった。また、アンケート結果によれば、「ICTをよく活用して授業している」割合が小学校83%、中学校71%であった。
課題	○個別の課題やニーズに応じて選択できる研修を充実させる。 ○大量退職・大量採用に伴う教育観・指導技術の継承や若手教員を指導するミドルリーダーの育成。 ○ICT指導力向上については、児童生徒の学びの質を向上させるための効果的なICT活用について研修を充実していく必要がある。

今後の 取組み	○教員免許更新制の廃止に伴い、研修体系を見直すとともに、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修を充実させる。 ○国の動向を踏まえながら、研修履歴の記録などの準備を行う。 ○授業力向上や校内研修の充実に向け、デジタルコンテンツの開発やオンライン研修を充実させる。 ○児童生徒の学びの質の向上のため、ICTを活用した教育実践事例を創出し、実践事例を踏まえた授業改善の取組みを実施する。
------------	---

●派遣研修

実施内容	○海外派遣研修 毎年、英語教育を推進する中核的教員を海外に派遣しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ○国内派遣研修 毎年、管理職や中堅教諭、学校事務職員等を教職員等中央研修（独立行政法人教職員支援機構）や特別支援教育専門研修（国立特別支援教育総合研究所）に派遣しているが、令和3年度は、すべてオンラインによる研修として実施。
成果	○研修報告書の配信や受講者が研修講座で講師を務めるなど、各学校へ成果の還元を図っている。
課題	○受講者自らの教職員としての資質向上はできているが、研修で学んだことを活用する場が限られている。
今後の 取組み	○研修報告書による配信だけでなく、デジタルコンテンツを作成する等、研修の成果が各学校でも活用されるよう、さらなる還元に取り組む。

●調査研究

実施内容	○長期研修員による調査研究については、1人1台端末活用推進に関する、より実践的な研究に取り組み、授業改善に関することや今日的教育課題の解決に向けた調査研究を実施。実態把握を基に仮説実証を行い、研究の成果・課題を整理し、研究報告書を配信。 ○校内研究推進事業については、動画コンテンツによる授業公開とし、オンラインによる協議会を実施。 ○教育センター研究協力事業については、「小中一貫教育」「小小連携」をテーマとして、4校が動画コンテンツやライブ配信など工夫を凝らして授業を公開し、オンラインによる協議会を実施。
成果	○長期研修員による学習動画の作成を計画的に実施し、各学年各教科のほとんどの単元を網羅し、クラウド等による配信で、家庭学習や休校、学級閉鎖期間中の授業で活用された。 ○長期研修員による調査研究については、デジタルコンテンツによりクラウド等で配信することで学習動画の有効活用やオンライン授業を具現化するための具体的な方途を示すことができた。研修員自身も、研究の方法や進め方、学習動画等の作成について認識の向上を実感できた。 ○校内研究推進事業・教育センター研究協力事業については、動画コンテンツの作成やライブ配信などの工夫改善を行いながら、授業公開を実施できた。
課題	○長期研修員による調査研究については、デジタルコンテンツ等による成果報告だけでなく、日常的に研究成果を波及させる方策や今後の研修員による調査研究の在り方について検討する必要がある。 ○校内研究推進事業・教育センター研究協力事業については、令和3年度の授業公開校をもって全小中学校を一巡し、かつ、校内の研究推進や教育課題に対する意識も高まっている状況であることから、本事業の在り方を見直す時期となっている。

今後の 取組み	○長期研修員による調査研究については、1人1台端末活用推進に関する、より実践的な研究に取り組む、各学校へ校内研修の支援・サポートなど日常的に研究成果の波及・還元を行う。 ○教員一人ひとりが効果的にICTを活用し、児童生徒の学びの質を向上させるために、モデル校において教育実践事例を創出し、実践事例を踏まえた授業改善の取組みを全校で実施する。
------------	--

●教職員メンタルヘルスマネジメント事業

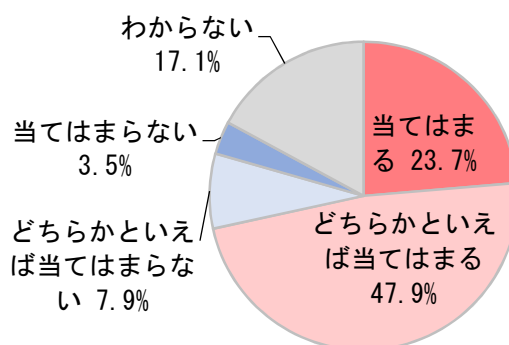
実施内容	○精神疾患による休職からの復職者支援にかかる講師を 20 名配置。 ○精神疾患による休職からの復職者 34 名に対し、健康管理専門員による訪問及び保健面談を延べ 99 回実施。 ※5 か年計画（平成 28 年度～令和 2 年度）で実施している専門家（精神保健福祉士など）派遣によるメンタルヘルス職場研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンデマンドにて実施。また、全校長を対象としたメンタルヘルス研修会についてはオンラインにて、新任教頭を対象としたメンタルヘルス研修会についてはオンデマンドにて、それぞれ実施。																																							
成果	○教職員の精神疾患による病気休職者数の割合の目標を 0.45％としていたが、実績として 1.09％となった。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th rowspan="2"></th><th colspan="2">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th></tr><tr><td rowspan="4">活動の指標</td><td rowspan="2">新任教頭メンタルヘルス研修会受講率</td><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td rowspan="2">100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>—</td><td>100%</td></tr><tr><td rowspan="2">校長メンタルヘルス研修会受講率 (教頭等の代理出席を除く校長の受講率)</td><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td rowspan="2">100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>—</td><td>100%</td></tr><tr><td rowspan="2">成果の指標</td><td rowspan="2">教職員の精神疾患による病気休職者数の割合</td><td>目標</td><td>0.45%</td><td>0.45%</td><td rowspan="2">0.45%</td></tr><tr><td>実績</td><td>0.79%</td><td>1.09%</td></tr></table>					区分	指標の内容		実績		目標	2 年度	3 年度	4 年度	活動の指標	新任教頭メンタルヘルス研修会受講率	目標	100%	100%	100%	実績	—	100%	校長メンタルヘルス研修会受講率 (教頭等の代理出席を除く校長の受講率)	目標	100%	100%	100%	実績	—	100%	成果の指標	教職員の精神疾患による病気休職者数の割合	目標	0.45%	0.45%	0.45%	実績	0.79%	1.09%
区分	指標の内容		実績		目標																																			
			2 年度	3 年度	4 年度																																			
活動の指標	新任教頭メンタルヘルス研修会受講率	目標	100%	100%	100%																																			
		実績	—	100%																																				
	校長メンタルヘルス研修会受講率 (教頭等の代理出席を除く校長の受講率)	目標	100%	100%	100%																																			
		実績	—	100%																																				
成果の指標	教職員の精神疾患による病気休職者数の割合	目標	0.45%	0.45%	0.45%																																			
		実績	0.79%	1.09%																																				
課題	○メンタルヘルスに関する知識の啓発や円滑な復職支援などにより、精神疾患による病気休職者数の割合について中長期での低減に取り組む必要がある。																																							
今後の取組み	○令和元年 6 月に策定した「第 3 次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、管理監督者や若年職員向けの研修の実施や健康管理専門員によるきめ細かな対応、復職者への面接実施などを段階的に実施していく。																																							

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
①	研修の効果（全国学力・学習状況調査）	「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているか」の設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	小学校長	89.6%	79.0%	実施なし	61.6%	95%
			中学校長	85.7%	72.5%	実施なし	60.8%	90%
②	研修の効果（文科省調査）	「授業中に ICT を活用して指導する能力」の設問に対し、「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合	教員	62.8%	57.1%	64.9%	70.2%	80%
③	精神疾患による病気休職者の状況（福岡市教育委員会調査）	精神疾患による病気休職者の教職員に占める割合	教職員	0.70%	0.96%	0.79%	1.09%	0.45%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『教員は学習指導や学級運営を行う際に、工夫したり、努力したりしているか』



評価指標・保護者評価の分析

保護者の評価については、肯定的回答が 70%を超えており、教員の学習指導や学級運営に対する工夫や努力が保護者に伝わっているものと考えられる。

評価指標①「研修の効果」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、校内外の研修や研究会が十分に実施できなかったことが影響していると考えられる。そのため、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実や、オンライン研修（双方向型）、オンデマンド型研修などの研修形態の工夫を図っている。

また、評価指標②「研修の効果」については、数値は上昇傾向にあるものの、目標値には到達していないため、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修、授業力向上に向けたオンライン研修、ICT 活用の向上を図る実践的な研修の充実を図るなど、目標値の達成に向け、研修の推進を一層図っていく必要がある。

また、評価指標③「精神疾患による病気休職者の状況」については、初期値(H29)を上回っており、令和2年度に比べても病気休職者の割合が増加している。近年休職者が増えている経験年数の短い教職員への予防的対策に取り組むなど、引き続きメンタルヘルス対策の充実を図る必要がある。

13 コンプライアンスの推進

体罰を含めた不祥事の根絶をめざして、各学校が主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行い、教職員一人ひとりの倫理意識の向上を図る。

令和3年度の主な取り組み

●教職員のコンプライアンス向上

実施内容	○全学校で不祥事防止をテーマにした「10分研修」を5回実施。 ○全学校で体罰をテーマにした不祥事防止研修を実施。 ○教育委員会事務局職員が、学校及び共同学校事務室を訪問し、服務規律に関する研修を実施。 →新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月後半から11月中旬、1月後半から3月までは中止。 ○その他、処分事案発生時など、適時に各学校に対する注意喚起を実施。
成果	○「10分研修」では、具体的な不祥事事例の内容や防止策を簡潔に伝えることで、教職員が自分ごととして考えることができ、コンプライアンスについての理解が深まった。 ○教育委員会事務局職員による訪問研修は、教職員にとって刺激になり、教職員のコンプライアンス意識の向上につながった。
課題	○不祥事が未だに発生しており、継続的に、不祥事根絶に向けて取り組む必要がある。
今後の取り組み	○不祥事根絶に向け、研修等による不断のコンプライアンス意識向上の取り組みを進める。 ○2年に1度実施している、教職員を対象としたコンプライアンスにかかるアンケート調査を継続して実施し、各学校が、それぞれの課題等を把握し、主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行う。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H30)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
倫理意識の状況 (福岡市教育委員会調査)	「私は、公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」の設問に対し、4段階評価のうち最も高い「そう思う」と回答した教職員の割合	教職員	65.6%	—	65.9%	—	95%

評価指標の分析

評価指標「倫理意識の状況」の令和2年度の数値は、初期値(H30)に比べ、数値は上昇しているが、目標達成ペースを下回っている。目標値の達成に向け、各学校が抱える課題に応じた不祥事防止やコンプライアンス推進のための取り組みを選択・実施できる環境を整備し、各学校が主体的にコンプライアンス推進に取り組む組織風土づくりを行うなど、コンプライアンス推進に向けた教職員一人ひとりの当事者意識の向上を図っていく必要がある。

14 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安心して学習できる良好な環境を確保するため、事業の優先度を的確に見極めつつ、学校施設の維持管理や整備を図る。また、少子化や都市の成長に伴う子どもの増減に対して、地域の理解と協力を得ながら、よりよい教育環境の整備を図る。

令和3年度の主な取組み

●大規模改造事業

実施内容	○良好な教育環境を確保するため、老朽化対策として大規模改造を計画的に実施。 大規模改造 16 校（うち校舎 14 校、講堂兼体育館 2 校）
成果	○校舎は継続分の 14 校、講堂兼体育館は 2 校の大規模改造を実施した。
課題	○学校施設は昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて集中的に建設されたものが多く、全体の約 8 割が築 30 年を経過し、老朽化が進んでいるが、厳しい財政状況から大規模改造未実施校が累積している。
今後の取組み	○「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を行い、大規模改造の未実施校を早期に解消し、予防保全の取組みを強化することで適切な学校施設の維持保全に取り組む。 ○事業実施のための財源について、国への要望を行うなど、必要な予算の確保に努めていく。

●普通教室空調整備

実施内容	○小中学校の学級増への対応として、空調機の追加整備を実施。 ○PFI 事業者による維持管理。
成果	○学級増に適切に対応した空調整備を行い、健康で学習しやすい環境を整えた。 ○PFI 事業により一斉整備した空調機の一括した維持管理が効率的に実施された。
課題	○一斉整備完了後の増加学級の追加整備対応
今後の取組み	○平成 28 年度で小中学校普通教室の空調整備が完了したが、学級増に伴い空調整備済教室が不足した場合は追加整備を実施する。 ○PFI 事業については、対象教室増減の管理や事業が確実かつ安定的に実施されているかモニタリングを継続する。

●特別教室空調整備事業

実施内容	○小中学校の特別教室への空調整備を実施。
成果	○PFI 事業による整備は、令和 3 年 12 月に事業契約を締結し、設計・施工に着手した。 ○直接工事による整備は、令和 3 年度に完了した。
課題	—
今後の取組み	○全ての特別教室への空調整備を令和 4 年 12 月までに完了する。 ○PFI 事業については、確実かつ安定的に実施されているか適切にモニタリングを行っていく。

●校舎増築

実施内容	○児童生徒数の増加等に伴い、教室等の不足が見込まれる学校施設について、増築等の工事を実施。 ○公益財団法人福岡市施設整備公社が立替施工した校舎を 4 校取得。
成果	○今宿小学校について、校舎増築等に関連した内部改造工事等を実施した。 ○春住小学校について、令和 6 年度供用開始に向けて、先行して仮設グラウンドのトイレ整備等を実施した。

課題	○地域によって偏りはあるが、市全体の児童生徒数は緩やかな増加傾向であり、教室不足への対応が必要な学校が多い状況にある中、厳しい財政状況により、本設校舎の増築が困難で仮設教室での対応となっている学校がある。 ○児童生徒数増により、普通教室だけでなく、特別教室不足や体育館、グラウンド、職員室等の狭隘化も解消する必要がある。 ○工事期間中の使用に支障が出る施設（体育館、グラウンドなど）がある。
今後の取り組み	○将来の児童生徒数の推計を見極め、適切な時期、規模、内容で増築や仮設教室の設置ができるように計画を進める。 ○配置計画においては、校舎高層化や体育館・プールの合築などの手法も検討する。 ○工事期間中でも円滑な学校運営ができるよう、学校と協議を行い、必要に応じて代替施設の確保を行う。

●校舎及び附帯施設等整備

実施内容	○安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、校舎及び附帯施設整備を実施。 ・外壁改修工事（13校） ・便所改造工事（52校）
成果	○外壁改修工事については、令和2年度から延期した10校を含む13校について、工事を実施した。 ○便所改造工事については、令和2年度から延期した28校を含む57校の工事を予定していたが、契約不調等により5校を延期し、52校を実施した。
課題	○学校施設については、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、老朽化が進んでおり、厳しい財政状況から校舎及び附帯施設等整備の改修未実施校が累積している。
今後の取り組み	○校舎及び附帯施設等整備について、改修未実施校を早期に解消し、計画的に改修を行うとともに、予防保全の取り組みを強化することで、適切な学校施設の維持管理に取り組む。 ○事業実施のための財源確保について、国への要望を行うなど、必要な予算の確保に努めていく。

●学校規模適正化事業

実施内容	○小規模校や大規模校が抱える教育課題を解決するため、平成21年3月に策定した「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、事業を推進。 【過大規模校】 ・過大規模校の校舎増築等の対策検討 【小規模校】 ・第1次計画対象校区との協議
成果	○西新小学校における過大規模校対策として、第2運動場用地整備の実施設計及び、校舎増築に向けた実施設計を実施した。 ○高取小学校における過大規模校対策として、校舎増築工事等を実施した。 ○舞鶴小・中学校において、第2運動場用地の既存建築物等の解体工事に着手した。
課題	○過大規模校における学校の分離新設の取り組みについては、用地の確保が困難な場合がある。 ○小規模校における学校の統合の取り組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、理解を得ることが難しい。 ○通学区域の変更については、地域コミュニティの変更や通学区域と地域コミュニティの不一致を招く恐れがあるため、地域や保護者の理解を得ることが難しい。

今後の 取組み	○学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。
------------	---

●西都地区新設小学校整備

実施内容	○西都小学校の過大規模校化を解消するため、新設小学校の整備を推進。 ・新設小学校の校舎新築工事、グラウンド等整備工事の実施設計等 ・新設小学校の通学区域の決定 ・新設小学校の開校準備に向けた通学路、校名案等の協議
成果	○新設小学校の校舎新築工事に着手した。 ○通学区域審議会及び教育委員会会議において、新設小学校の通学区域を決定した。 ○新設小学校の開校に向け、開校準備委員会を開催した。全5回の会議で校名案を決定し、福岡市立小学校設置条例を改正した。
課題	○通学路について、児童が安全に通学できるように、交通規制や路面標示等の整備をする必要がある。
今後の 取組み	○計画的かつ円滑な事業実施のため、適宜地域への説明を行いながら事業を進める。 ○新設小学校の開校準備委員会を引き続き開催し、校歌・校章の作成等について協議・決定する。 ○通学路の整備について、地域や関係部署と連携・協議しながら進める。

●アイランドシティ地区新設校整備

実施内容	○照葉北小学校の児童数の増加に対応し、新設小学校の整備を推進。 ・新設小学校の基本計画、校舎基本設計 ・新設小学校の通学区域協議 ○照葉中学校について、将来的な生徒数の増加が見込まれるため、対応を検討。
成果	○新設小学校の校舎実施設計を完了した。 ○新設小学校の通学区域案を決定した。 ○新設小学校の用地を取得した。
課題	○令和3年度に公募が行われたアイランドシティ地区の分譲地については、約2,000戸の住宅が供給される見込みであり、小・中学校の教育環境を確保していく必要がある。
今後の 取組み	○新設小学校の校舎新築工事に着手する。 ○新設小学校の開校に向け、開校準備委員会を開催し、校名案等について協議・決定する ○港湾空港局・事業者と協議し、教育環境に配慮した住宅開発となるよう調整していく。

●元岡地区新設中学校整備

実施内容	○元岡中学校における生徒数の増加に対応するため、新設中学校の整備を推進。 ・新設中学校の敷地造成の基本設計及び実施設計
成果	○新設中学校の敷地造成の基本設計及び実施設計を完了した。 ○新設中学校校舎の整備に関する基本計画の策定に着手した。
課題	○水利組合が活用中の池の一部を埋め立てて学校用地とするため、同組合や地域と綿密な協議を行いながら事業を進める必要がある。
今後の 取組み	○計画的かつ円滑な事業実施のため、水利組合や地域関係者への説明を丁寧に行いながら事業を進める。 ○新設中学校の造成工事に着手する。 ○新設中学校の校舎基本設計に着手する。 ○新設中学校の通学区域について、通学区域協議会を開催し、協議・決定する。

●学校給食センター再整備事業

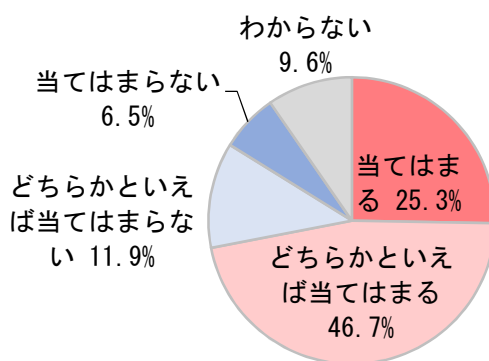
実施内容	○学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため整備した学校給食センターを管理・運営。 ① 第1給食センター：稼働8年目 ② 第2給食センター：稼働6年目 ③ 第3給食センター：稼働2年目
成果	○いずれの給食センターも適正に運営されており、安全・安心な給食を提供している。
課題	○給食を安定的に提供するため、引き続き、給食センターの維持管理・運営を適切に行う必要がある。
今後の取り組み	○衛生管理を徹底し、食物アレルギーへの対応や献立の充実を図るなど、現在の体制を維持し、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
トイレの洋式化の推進（福岡市教育委員会調査）	小中学校におけるトイレの改修率（洋式化、乾式化）	学校施設	58%	68%	68%	72%	87%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『子どもたちが快適で学習しやすい教育環境となっているか（空調の整備やトイレの洋式化など）』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標「小中学校におけるトイレの改修率」については、令和2年度に延期となった工事を含め令和3年度に工事を実施し、目標達成に向け順調に推移している。

保護者からの評価については、肯定的回答が72%となっているものの、トイレの洋式化・乾式化については早期解決の要望を受けているため、目標値の達成に向けて、今後も着実に整備を進めていく。

また、学校施設の計画的な改修や空調整備、学校規模の適正化も適切に実施しているところであり、引き続き子どもたちが安心して学習できる良好な教育環境の整備を進めていく。

15 教員が子どもと向き合う環境づくり

本市においても教員の在校時間は増加しており、学校や教員だけでは解決できない抜本的な方策や取り組みを行い、教員が子どもに深く関わり、本来の業務に専念できる環境づくりの推進を図る。

令和3年度の主な取り組み

●自動音声メッセージ機能付き電話整備

実施内容	○中学校 63 校に自動音声メッセージ機能付き電話を整備。(小学校、特別支援学校等 158 校には、令和2年度に整備済)
成果	○業務時間外に電話対応をする教員の負担を軽減することで、教員が授業や子どもたちへの指導に取り組める環境づくりを推進できた。
課題	○保護者や地域の理解を得られるよう、引き続き、取り組みの趣旨や各種相談窓口の周知徹底を行う。
今後の取り組み	○教員が子どもと向き合い、指導に専念できる環境を整備するため、今後も、学校以外の窓口の活用などによる負担軽減を図りながら、より効果的な方策の検討を行う。

●教職員庶務事務システム構築

実施内容	○開発工程として、事業者による詳細設計、開発・単体テスト、結合テスト、総合テストを実施。 ○システム運用開始に向けて、システムが正しく動作することを確認するため、実際の運用を考慮して一連の業務に沿った受入テストを実施。 ○システム操作を習熟してもらうために、マニュアル等を作成するとともに、オンライン研修、操作研修を実施。
成果	○各開発工程を完了して、令和4年4月からシステムの運用を開始することができた。 ○操作マニュアルとナレーション付き動画を作成し、システム操作の理解を深めてもらうことができた。 ○練習環境を提供することで、実際にシステムを操作して慣れてもらうことができた。
課題	○さらなる事務処理の軽減や効率化、届出等の利便性の向上を図る必要がある。 ○利用者に円滑にシステムを利用してもらう必要がある。
今後の取り組み	○学校事務の適正化と効率的な処理及び事務機能の強化が図れるように、システムの改善等を適切に行う。 ○システム操作の問い合わせ窓口として、ヘルプデスクを開設して一元的に対応する。

●高等学校校務支援システム導入経費

実施内容	○出席や成績等を一元管理する校務支援システムの開発を実施。 ○各高校の要望を調査し、システムのカスタマイズを実施。 ○令和4年度の導入のためのサーバー等機材について、調達を実施。
成果	○令和4年4月からのシステムの運用を開始することができた。
課題	○安定した運用のため教員のスキル向上 ○運用開始によって判明した不具合項目の確認および修正
今後の取り組み	○システムの使用方法等の教職員への周知。 ○効率的な事務処理のため、学校での安定運用を推進する。 ○各学校の運用状況を把握し、課題の洗い出しを行う。

●部活動支援事業

実施内容	○各中学校・高等学校に国の基準に沿った休養日の設定や活動時間等を示した「部活動指導ガイドライン」を周知し、教員の働き方改革を踏まえた適切な部活動運営に関して指導。 ○各学校からの要望に応じて、部活動指導員及び部活動支援員を配置し、専門的な指導ができる外部人材を積極的に活用。
成果	○部活動指導員Aとともに、少人数部活動などの生徒が大会に参加する際に、監督業務を行う部活動指導員Bが、引率業務も行えるよう職務内容を拡充し、配置した。 ○部活動指導員及び部活動支援員の配置により、専門的な技術指導による生徒の技術力向上や教員の負担軽減につなげることができた。
課題	○部活動指導者、部活動指導員及び部活動支援員の資質・指導力の向上 ○部活動指導員Aのさらなる配置拡充 ○各中学校・高等学校に対する「部活動指導のガイドライン」のさらなる周知徹底 ○令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に向けた課題の整理
今後の取組み	○部活動指導者、部活動指導員及び部活動支援員対象の研修を実施することにより、資質向上を図るとともに、福岡市スポーツ協会等と連携しながら、適切な指導者を確保していく。 ○各学校の実態を踏まえ、部活動指導員及び部活動支援員の適切な配置等を通して、部活動支援を充実させるとともに、教員の負担を軽減していく。 ○令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に向けたモデル事業を実施する。

●スクール・サポート・スタッフ配置事業

実施内容	○授業で使用する教材等の印刷や家庭への配布文書の印刷など、教員の補助業務等を担当するスクール・サポート・スタッフを全小・中・特別支援学校に配置。
成果	○これまで教員が行っていた業務の一部をスクール・サポート・スタッフが担うことで、子どもと向き合う時間の確保や、教員の負担軽減の推進につながった。
課題	○教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教員の負担軽減のための取組みを更に推進していく必要がある。
今後の取組み	○教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、引き続き、スクール・サポート・スタッフを配置していく。

●共同学校事務室運営事業

実施内容	○学校事務の一部を集約処理する「共同学校事務室」を中心とする学校事務執行体制による学校事務の効率的執行を全市展開。 ○事務の効率化に伴い、各学校において事務職員が関わる業務範囲が広がり、教員の負担を軽減することによって、教員が子どもと向き合う時間を確保。 ○共同学校事務室が執行する主な業務は、各学校での物品購入や旅費の支出に係る事務の一部の集約処理、各学校への訪問指導、学校事務に関するサポート、各学校の学校事務効率化促進のためのマニュアル作成等の支援業務など。
成果	○各学校の事務職員が教員等と協力の上で行う業務について、9割以上の学校が、事務職員が積極的に関わっていると感じており、教員の負担軽減が推進された。
課題	○事務職員の若年齢化等に伴い、実務能力を補っていく必要があることから、学校事務に関するサポート業務の充実を図りながら、教員の負担軽減のため、事務のさらなる効率化を進める必要がある。
今後の取組み	○各学校からの学校事務執行体制に関するアンケート調査の結果や課題等を踏まえ、共同学校事務室で集約処理できる業務を拡大して、各学校での事務効率化を推進していく。

●学校問題解決支援事業

実施内容	○教育委員会事務局に設置している学校保護者相談室において、2人の相談員が、学校に関する様々な相談に対応。 ○学校の迅速・的確な対応を支援するため、2人の弁護士に法律相談業務を委託し、学校問題法律相談を実施。
成果	○事業対象の性質上、明確な結果が得られない案件が多いが、事業実施によって、学校と保護者間で発生したトラブルの早期解決につながり、教員が児童生徒と向き合う時間の確保ができるようになっている。
課題	○学校の対応力向上のための支援の充実
今後の取組み	○各学校が学校保護者相談室や学校問題法律相談などを利用しやすいよう、適宜見直しを行う。

●校務情報化推進事業

実施内容	○教職員定数増に伴うパソコン追加配備。（全教職員へのパソコン配備は平成24年度完了） ○校務支援システムにおいて、調査書等の様式変更・機能追加を実施。また、新規採用者等に対する校務支援システムの研修を実施。 ○特別支援学校（高等部）において、学習指導要領改訂に伴う指導要録等の様式変更を実施。 ○資産管理システムの更新に伴い、総務企画局情報システム課が導入するシステムと同一のシステムに変更し、運用の効率化を図った。
成果	○教職員定数増に伴うパソコンの追加配備により、すべての教職員が校務にパソコンを使用できる環境を維持した。 ○平成27年度より運用を開始した校務支援システムについて、専用ヘルプデスク、巡回支援員によるサポートを継続し利用が定着するよう引き続き支援を行った。 ○特別支援学校（高等部）において、学習指導要領改訂に対応した指導要録等の利用が可能となった。
課題	○新任教員及び昇任により新たに管理者となる対象者へのサポートの実施。 ○指導者用タブレットの配備及び無線LAN環境の整備に伴い、校務系端末からのインターネット閲覧を目的とした仮想ブラウザシステムの利用頻度が低下しており必要性について精査が必要。
今後の取組み	○新任、昇任者及び職場復帰等により初めて校務支援システムを利用する職員を対象とした新任者研修を実施する。 ○令和4年6月に迎える仮想ブラウザシステムの更新を取りやめ、共用で使用可能な指導者用タブレット端末の追加整備を実施することで、これまで配備されていなかった非常勤講師による授業活用や、Web会議等での校務活用に柔軟に対応できる環境とする。

●学校における働き方改革の推進

実施内容	○平成30年3月に策定した「福岡市立学校教職員の業務改善のための実施プログラム」により、教職員の長時間勤務の解消や業務改善に向けた各種取組みを実施するとともに、新たなプログラムの策定に向けて、学校や関係所属の意見集約を実施。 ○出勤管理ツールにより学校毎の状況を把握し、学校長との面談等を通して個別の対応を協議するなどの取組みを実施。
------	---

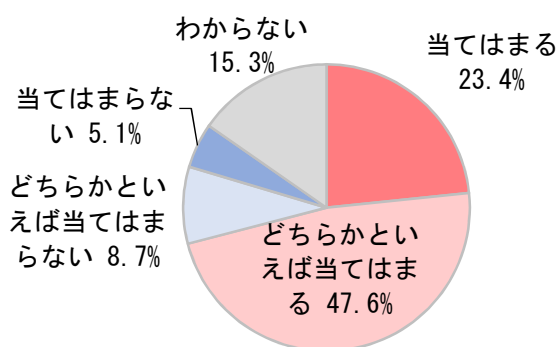
成果	○教員の在校時間について、平成 30 年に策定したプログラムの目標値である平成 16 年度の勤務実態調査の水準まで短縮できた。 ○時間外在校等時間の上限（原則 45 時間）を超える教員の割合は減少傾向にある。 ・ 上限を超える教員の割合：R2nd（6 月～3 月）→小学校 35.5%、中学校 41.3% - R3nd（4 月～3 月）→小学校 33.2%、中学校 37.9% 小学校においては 2.3 ポイント減、中学校においては 3.4 ポイント減。 ○令和 4 年 4 月に「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」を策定した。
課題	○上限時間を超えて勤務を行う教員が一定数存在している。 ○教員が心身ともに健康で、子どもたちに効果的な教育活動を行うために、更なる労働環境の整備が必要。
今後の取り組み	○更なる時間外在校等時間の縮減に向け、新たなプログラムに掲げた 30 項目の取組みの進行管理を行うとともに、プログラム未掲載の取組みについても、関係課を含めたプロジェクトチームにより、引き続き、実施に向けた検討を行う。 ○学校や教職員に対し、働き方改革の趣旨を十分周知するとともに、勤務状況を把握のうえ、必要な助言、支援、指導を行う。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
①	教員が子どもと向き合う時間の確保の状況（教育意識調査）	「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	54.1%	—	—	41.9%	65%
②	調査・報告文書の状況（福岡市教育委員会調査）	教育委員会が学校に発信する調査・報告文書の数	—	251 件	256 件	245 件	238 件	226 件 (1 割減)

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれているか』



評価指標・保護者評価の分析

令和元年度に、学校事務の一部を集約処理する共同学校事務室を全市展開し、学校事務の効率化及び教員の負担軽減を図るとともに、令和2年度から、教材や家庭への配布文書の印刷など、教員の補助業務を担うスクール・サポート・スタッフを全小・中・特別支援学校に配置し、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備や教員の負担軽減に向けた取組みを推進している。保護者からの評価については、肯定的回答が70%を超えており、前述した教員の負担軽減の効果や、多忙な中においても教員が子どもと向き合い指導しようとする努力が保護者に伝わっていると考えられる。

一方で、評価指標①「教員が子どもと向き合う時間の確保の状況」は、平成29年度と比較して、子どもと接する時間が確保されていると回答した教員の割合が減少しているが、これは、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症に伴う感染症対策や、1人1台端末を活用したオンライン授業の実施などの新たな対応が必要となり、教員の負担感が増大したことや、行事や部活動などが制限されたことにより、授業以外での子どもとの関わりが少なくなったことなどが影響していると考えられる。

評価指標②「調査・報告文書の状況」は、前年度との比較では、調査・報告文書の数は減少しているものの、目標値(R6)には達成していないため、引き続き、調査内容の見直しや、学校への照会・通知文書の取扱いに関するガイドラインの周知徹底など、改善を図っていく必要がある。

16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

子どもの安全を確保するため、学校が家庭や地域、警察等の関係機関と連携をとりながら、社会全体で子どもの安全を守る取組みの推進を図る。

令和3年度の主な取組み

●子どもの安全対策

実施内容	○小学校1年生の入学時及び転入時に、防犯ブザー・防犯笛を配付。 ○「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づく通学路における危険箇所の報告（例年実施）に加え、千葉県八街市の事故を受け、危険箇所の再確認を実施。学校、保護者、地域、警察、道路管理者等の関係機関が連携して、計269箇所の合同点検を実施。 ○交通安全教室（自転車教室を含む）を全小・中・高等学校で実施。 ○学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を実施。
成果	○防犯ブザー・防犯笛の携行やスクールガードの巡回等は、犯罪防止にも効果を上げている。 ○合同点検の結果を受けて、269箇所のうち約6割の箇所で対策を完了することができた。 ○交通安全教室の実施によって、交通ルールやマナーの遵守、自転車の安全利用に関する意識の向上につながっている。 ○各学校で、学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を、毎年、計画的に実施しており、さらに、避難訓練モデル校では、気象庁や消防署などの専門家の指導のもとに行う緊急地震速報を活用した公開避難訓練を実施している。
課題	○学校で作成している「危機管理マニュアル」の見直し。
今後の取組み	○「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づく通学路安全確保において、継続して関係機関との連携を図り、通学路の安全対策後、アンケート調査を通して効果等を検証する。 ○自転車教室において関係機関と連携を図り、実技を伴った自転車の安全利用に関する指導を図る。 ○避難訓練については、各学校において集約した成果と課題を次年度の避難訓練に生かしていく。 ○気象庁作成の防災DVDや、東日本大震災の実例に基づいた教材、「福岡市立特別支援学校防災推進マニュアル」の活用を促進するなど、防災教育を充実させる。 ○各学校に危機管理マニュアルの見直しについて、安全担当者連絡会や防災研修等の機会に周知していく。

●地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

実施内容	○スクールガード養成講習会（年1回実施）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、全学校に交通安全と防犯に関する資料を提供。 ○保護者や地域のボランティアによるスクールガードが、学校の巡回や登下校の見守りを実施。 ○スクールガードリーダーによる学校巡回指導と評価を各学校1回実施。 ○スクールガードリーダーによる安全教室、防犯教室を実施。（令和3年度：4校実施）
------	---

成果	○スクールガード養成講習会用に作成した資料を PTA や地域団体へ提供し、内容の周知を行った結果、保護者や地域の防犯意識を維持することができ、登録人数目標も達成できたほか、自らがスクールガードであるという意識を高めることができた。					
	区分	指標の内容	実績			目標
			2 年度	3 年度	4 年度	
	活動の指標	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	350 人	400 人	400 人
			実績	中止	中止	
成果の指標	スクールガードの登録人数	目標	25,000 人	25,000 人	25,000 人	
		実績	27,650 人	28,864 人		
課題	○スクールガードとして見守り活動に参加・協力する団体が増加しており、スクールガードの人数が把握しにくい学校がある。 ○地域によっては、世帯数の減少や高齢化の進行などの現状があり、子どもの見守り活動の推進が年々困難になっているところがある。 ○スクールガード養成講習会における研修内容の充実。					
今後の取組み	○スクールガードとして見守り活動に参加・協力している団体と学校とがさらに連携し、各校区の見守り活動の実態を把握し、課題や成果を明らかにする。 ○スクールガード養成講習会を通して、学校が保護者や地域と連携して取り組む地域の見守り活動について啓発を行う。 ○学校、保護者、地域が連携した見守り活動の充実を図るとともに、スクールガードの取組みに関する啓発を、学校、保護者、地域に行うことでスクールガードの人数を増やす。					

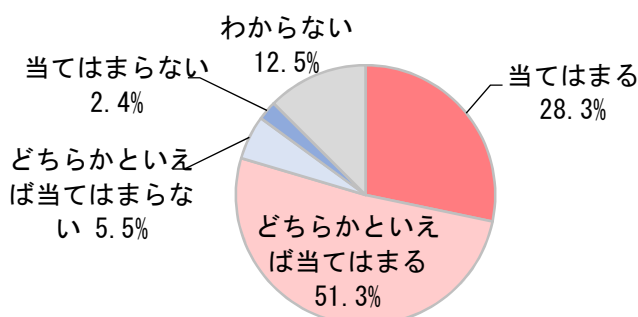
●学校ネットパトロール事業（再掲 P30）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

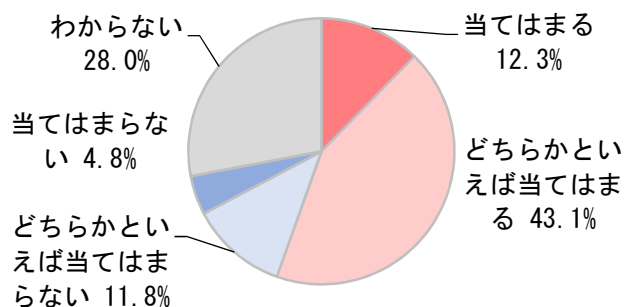
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
①	子どもを地域ではぐくむという意識の状況（教育意識調査）	「地域の人たちは、子どもたちの登下校時や道であったときに声をかけているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	84.1%	—	—	77.4%	90%
			保護者	78.9%	—	—	73.1%	90%
②	子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識（教育意識調査）	「子どもの携帯電話の使用に際して、家庭内でルールを設けている」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	80.7%	—	—	75.8%	90%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』



教育委員会や学校は『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

保護者からの評価においては、『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』の問いに対する肯定的回答が約80%であり、スクールガードリーダーによる学校の巡回やスクールガードによる登下校の見守りなどの活動が一定の評価につながったものと考ええる。

また、『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』の問いに対する肯定的回答は約55%となっており、半数を超える評価を得ているが、一方で、「わからない」の回答の割合が28%あり、学校ネットパトロール等の取組みが保護者に十分に伝わっていないことが要因の一つだと考える。

インターネットによる子どもの被害防止の取組みについては、毎月1回、「スマホ・ネット世代の君たちへ」、「SNS」に顔写真ってアップして大丈夫?！」などの表題で、ネットトラブル未然防止のための啓発資料を作成し、教育委員会ホームページに掲載したり、各学校で保護者懇談会等の機会に啓発資料を配付したりして、意識の向上に努めている。

加えて今後は、学校ホームページへの掲載を促すなど、より広報の推進を図っていく必要がある。

17 家庭・地域等における教育の推進

子どもは家庭で基本的生活習慣や規範意識を身に付け、地域で様々な人と関わり合いながら学び成長していくため、PTAとも連携しながら家庭・地域等における教育の推進を図る。

令和3年度の主な取り組み

●家庭教育支援事業（生活習慣定着の家庭向け学習会）

実施内容	○基本的生活習慣の定着をはじめ家庭教育の認識を促し深めるため、多くの保護者が参加する入学説明会等を利用した学習会への講師派遣事業（基本的生活習慣・メディア啓発）については、小学校6校、中学校1校の申込みがあったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ○家庭教育支援パンフレット（令和2年3月改訂）の活用を図ることを目的として、教員を対象に、基本的生活習慣の重要性を学ぶ研修会を4月に開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで実施。（参加 213校）	 《家庭教育支援パンフレット》																											
成果	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th rowspan="2"></th><th colspan="2">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th></tr><tr><td rowspan="2">活動の指標</td><td rowspan="2">入学説明会等を利用した学習会実施数</td><td>目標</td><td>30校</td><td>30校</td><td rowspan="2">30校</td></tr><tr><td>実績</td><td>1校</td><td>中止</td></tr><tr><td rowspan="2">成果の指標</td><td rowspan="2">講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合</td><td>目標</td><td>90%</td><td>95%</td><td rowspan="2">95%</td></tr><tr><td>実績</td><td>100%</td><td>中止</td></tr></table>	区分	指標の内容		実績		目標	2年度	3年度	4年度	活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	30校	30校	30校	実績	1校	中止	成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	90%	95%	95%	実績	100%	中止	
区分	指標の内容					実績		目標																					
		2年度	3年度	4年度																									
活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	30校	30校	30校																								
		実績	1校	中止																									
成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	90%	95%	95%																								
		実績	100%	中止																									
課題	○「学習会の時間確保が難しい」という理由で入学説明会時に学習会を実施していない、または、新型コロナウイルス感染症の影響により、入学説明会自体を開催しない学校が増加している。保護者が多く集まる入学説明会だけではなく、他の機会を捉えて学習会を実施するよう、未実施校への働きかけが必要である。 ○講師派遣事業に限らず、対面型によらない学習会や講演会の開催が必要。																												
今後の取り組み	○新規実施校を増やすため、募集段階で各学校に対し、学習会の具体的な内容や講師の詳しい情報提供を行うとともにオンライン開催についても提案する。 ○基本的生活習慣の定着に関しては、保護者向けの啓発動画を作成し、学習会を実施しない学校でも保護者懇談会等で活用できるようにする。																												

●家庭教育支援事業（PTA との連携事業）

実施内容	○睡眠をテーマに「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会を7月にオンデマンドで配信。9月に再配信実施。（視聴回数：1,499回） ○家庭教育支援講座では、保護者を対象に家庭教育に関する知識や情報を提供するため、第1回「家庭での防災」、第2回「子どもとの関わり」、第3回「メンタルヘルス」、第4回「読書習慣」、第5回「食育」と、毎回テーマを変え、オンライン等も活用しながら、10月～12月に実施。
------	---

成果	○「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会は、睡眠に関する医学的見地に基づいた内容で、アンケートでは「大変よかった」「よかった」と回答した保護者が85%であった。また、本年度試行実施したオンデマンド配信に関しては、「出かけなくてもよい」「いつでも観たい時に見ることができる」などの肯定的意見が多く、非常に評価が高かった。 ○家庭教育支援講座の総合アンケートでは、「大変よかった」「よかった」と回答した保護者が96.7%であった。保護者にとって役立つものになっている。
課題	○「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会は、医療従事者による専門性の高い内容であったため、一部の保護者から、「難しい」という意見もあった。 ○広報に関しては、福岡市PTA協議会や各学校のPTA（単位PTA）の協力を得て行っているが、本事業を知らない保護者も少なからずいる。 ○オンデマンド配信などのオンラインを活用した家庭教育支援講座について、オンライン（Zoomなど）に不慣れな保護者もいるため、利用方法等についての丁寧な説明が必要。
今後の取組み	○「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会の講師については、引き続き、小・中学生の保護者にとって、有益でわかりやすい講義ができる講師を選定する。また、関心の低い保護者にも届くよう、引き続き、市PTA協議会の広報誌に掲載を依頼する。 ○家庭教育支援講座に関しては、多様な家庭に対応した講座テーマをPTAと協力して検討し、保護者へ提供する。 ○講演会等をオンラインで開催する場合は、受講する保護者に対し、利用方法等について丁寧に説明した案内文を作成し配布する。

●NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業

実施内容	○NPOと共働で不登校児童生徒の保護者支援事業を実施。 ・不登校ほっとラインの運営（電話相談：月・水・木10時～15時 メール相談：随時） ・「不登校の悩み語り合いませんか」の開催（原則毎月第4土曜日） ・不登校セミナーの開催（年5回、294人参加） ・学校の不登校「保護者の会（懇談会）」の開催支援（9校で開催、合計108人参加） ・不登校の保護者支援サポーター養成講座の開催（年6回）
成果	○不登校セミナーでは毎回、保護者の関心が高いテーマを設定したことにより新規・再来とも定員程度の参加があり、満足度も約93%と高く、孤立化の防止が図られた。 ○不登校ほっとラインは、不登校で悩む保護者を対象に電話相談のみ実施していたが、令和2年度から、メールによる相談にも対応した。令和3年度は、計139件の電話やメールによる相談に対応した。
課題	○不登校セミナー開催等の情報が不登校児童生徒の保護者まで伝わっていないことがある。学校の不登校「保護者の会（懇談会）」の開催支援について、活用を周知していく必要がある。
今後の取組み	○教育委員会とNPOが連携を図り、不登校児童生徒の保護者や教職員（教員や教育相談コーディネーター、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど）に情報が行き届くように、不登校ほっとラインや学校の不登校「保護者の会（懇談会）」の開催支援、各種セミナーの周知を行う。

●地域の教育力育成・支援事業（家庭の教育力パワーアップ事業・地域学び場応援事業）

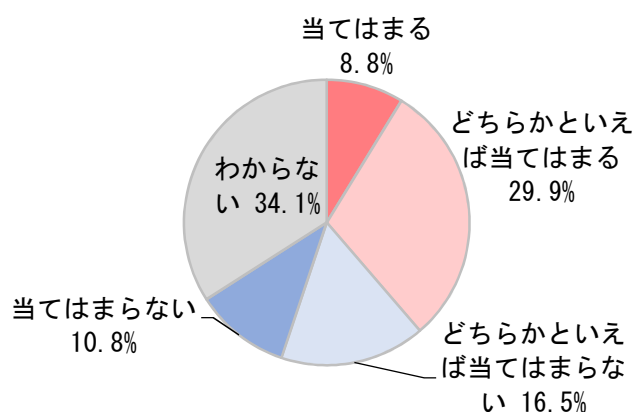
実施内容	○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった、保護者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付し、学習活動等の支援を実施。また、グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記の取組みを実施。 ① 各グループの学習会等への訪問 ② 学習活動の企画運営に関する助言 ③ 活動に資する講演会等の情報提供 【家庭の教育力パワーアップ事業】家庭教育に関する学習活動等を行う小・中学生の保護者を中心とする地域グループを助成（18 グループ） 【地域学び場応援事業】中学生を対象に放課後等補充学習を行う、保護者を中心とする地域グループを助成（8 グループ）
成果	○各グループの報告書では、以下の意見等があった。 【家庭の教育力パワーアップ事業】 ・コロナ禍で悩みも多かったが、子どものことを気軽に相談できる繋がりが持てた。 ・不登校生の親が学期の始めは交流、学習会で泣くことが多かったが、一年すると互いに励ましあったり、講師に相談したりして元気になってきた。 ・子育ての悩みを話せる場づくり、仲間ができたことで、親自身の所属感、自己肯定感が育まれた。 ・障がいのある子どもと家族が楽しめる催しなどを通して、子どもにとっても保護者にとっても成長、安心へとつながった。 【地域学び場応援事業】 ・グループ内で高校、大学、就きたい職業などの相談ができるようになった。苦手教科の学習から目をそらさなくなり集中して学習するようになった。 ・3年生が全員希望する学校へ進むことができ、成果が出た。 ・とにかく元気で来てくれるだけで嬉しい。分からないところが分かったと思ってくれるだけで本当に良かったと思う。 ・お互いに声を掛け合って参加を促したり教えあったりできるようになった。中学校での学習の進め方がつかめるようになり、時間前から自主的に学習に取り組めるようになった。 ○年度末の報告書におけるアンケートでは、助成したグループの全てが「この取組みをやってよかったと思う」「この取組みをやってまあまあよかったと思う」と回答した。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動内容を縮小したグループもあった。
課題	○既存グループのさらなる活動の充実と広がりを目指すとともに、新規申請グループを増やす。
今後の取組み	○助成金の交付を通じて、グループの学習活動を支援するとともに、学習会等への訪問やアンケート調査を通じて、グループの活動状態とニーズを把握し、活動のより一層の充実を図る。また、より効果的な事業のあり方について検討を行う。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
基本的生活習慣の育成に対する意識（教育意識調査）	「家庭で子どもに対して、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	87.7%	—	—	86.6%	95%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『保護者を対象とした基本的生活習慣に関する講座の開催など、家庭教育を支援する活動が行われているか』



評価指標・保護者評価の分析

入学説明会等を活用した基本的生活習慣に関する学習会や、PTA と連携した「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会については、例年、学校や参加者の満足度が高く、参加した保護者にとって基本的生活習慣を学ぶために有意義な機会が提供できていると考える。

一方、保護者からの評価については、肯定的回答が約39%となっているが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入学説明会等を活用した基本的生活習慣に関する学習会の事業を中止したことから、「当てはまらない」または「わからない」と回答した割合が高くなったと考える。引き続き、基本的生活習慣に関する情報や学習会の機会を、PTA と連携して保護者に発信していく必要がある。

18 社会教育における人権教育の推進

社会教育における人権教育を推進するために、「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援に取り組む。

令和3年度の主な取り組み

●人権啓発地域推進組織育成

実施内容	○様々な人権問題の解決を目指す学習・啓発活動を地域ぐるみで行う人権啓発地域推進組織（人権尊重推進協議会等。以下「人尊協」という。）の育成・支援。 ① 人権啓発地域推進事業補助金（145 組織） ② 人尊協の育成（活動に対する助言、支援等） ③ 人尊協の結成準備（新たに組織される際の支援） ○例年実施している全市交流会は令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。代替として人尊協の活動事例を紹介する広報紙を作成し、各人尊協へ配付。
成果	○それぞれの地域において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りつつ、創意工夫を行いながら、可能な限りでの学習・啓発活動が行われており、すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進に寄与した。
課題	○人尊協未設置校区の解消 ○人尊協の組織運営に関する地域指導者の人材の不足、参加者の固定化など
今後の取り組み	○未設置校区については、引き続き該当の区生涯学習推進課と連携しながら、校区の実情に応じた働きかけを行っていく。 ○各人尊協の組織運営や事業内容の充実に向けて、引き続き各区生涯学習推進課とも連携しながら支援を続けていく。

●地域の教育力育成・支援事業（共生する地域づくり事業）

実施内容	○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった人権課題当事者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付（11 グループ）し、人権課題の解決に向けた学習活動等の支援を実施。また、グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記のとおり支援を実施。 ① 各グループの学習会等への訪問 ② 学習活動の企画運営に関する助言
成果	○各グループの報告書では、以下の意見等があった。 ・コロナ感染拡大予防で、外出が制限され、大人も子供もストレスを抱えて生活する中、苦しみ、喜びを語り合えて気持ちを楽にさせていただけて良かった。 ・障がい者支援の活動を実践している講師を招いての学習会は、障がい当事者の課題について学ぶことができた。また、講師を囲んでの意見交換は、気軽な雰囲気の中で活発に実施できた。 ・フィールドワークを実施できたことがよかった。やはり実際に現地に出向いて、人やものにふれることは意義深い体験となった。また事前にそれにむけての学習を行ったことも大いに役立った。 ・学級生以外の方々との交流や他の方々への発表を行うことは、人権課題について広く訴え、共有する機会として、とても大切な場となっている。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動内容を縮小したり、全くできなかったグループもあった。
課題	○既存グループのさらなる活動の充実と広がりを目指すとともに、新規申請グループを増やす。

今後の 取組み	○助成金の交付を通じて、グループの学習活動を支援するとともに、学習会等への訪問やアンケート調査を通じて、グループの活動実態とニーズを把握し、活動のより一層の充実を図る。また、より効果的な事業のあり方について検討を行う。
------------	---

評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
①	人尊協活動の成果 (教育委員会調査)	「活動を通じて人権意識の向上など、地域への効果が見られるか」という設問に対し、「活動の成果が上がっている」と回答した、人尊協会長の割合	人尊協会長	85% (H28)	79.7%	—	—	90%
②	人権問題に関する学習活動を行う地域グループの取組効果 (教育委員会調査)	助成金を交付した人権問題に関する学習活動を行う地域グループの中で、「この取組をやってよかった」と回答したグループの割合 ※令和2年度及び令和3年度については、活動実績が全くなかった地域グループを除く。	地域グループ	100%	100%	100%	100%	100%

評価指標の分析

評価指標①「人尊協活動の成果」の調査は令和3年度は未実施であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止や規模の縮小を余儀なくされるという状況下にあっても、それぞれの地域において、可能な範囲で創意工夫を行いながら活動が継続されている。今後も引き続き、区生涯学習推進課等と連携して適切な助言・指導を行っていく。

評価指標②「人権問題に関する学習活動を行う地域グループの取組効果」は、活動実績があった全グループが「この取組みをやってよかったと思う」と回答している。コロナ禍の影響により、活動が十分できなかったという回答もあったが、今後も引き続き、地域グループの人権問題に関する学習などの活動を支援していく。

魅力ある図書館づくりを推進するために、「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざした取組みを行う。

令和3年度の主な取組み

●総合図書館新ビジョンの推進

実施内容	○令和2年度事業の点検評価
成果	○点検評価会議の外部評価により、その結果を今後の運営改善やサービスの向上に活かすよう取り組んだ。
課題	○個人貸出冊数の増加に向けた取組みが必要。
今後の取組み	○個人貸出冊数等の増加につながるよう、図書館サービスの充実につながる各事業の進行管理を行う。

●電子図書館推進事業

実施内容	○図書館に来館不要で24時間365日、利用者が所有する電子機器で、インターネットを通じ、電子書籍を検索・予約・貸出できる福岡市電子図書館を令和3年3月に開館、運用を開始。
成果	○2,799点の電子書籍を購入し、貸出点数は31,197点であった。 ○音声読み上げや文字の拡大ができる電子書籍があることで、障がい者や高齢者、子どもにも優しいサービスの提供が可能となり、利用者の拡大に繋がった。
課題	○紙の図書と比べて電子書籍のコンテンツ利用権が高額であることや、図書館に開放されたコンテンツ数が少ないことなどのハードルがある。
今後の取組み	○電子図書館の利用者の満足度を向上させるよう、貸出状況等を分析して、利用者ニーズを踏まえた電子書籍のコンテンツの充実を図り、利用者を増やしていく。

●図書館資料収集等

実施内容	○図書資料のほか、歴史的公文書、行政資料、古文書資料等の文書資料など、市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な資料の収集・提供を実施。
成果	【図書資料部門】 ・53,696冊の図書資料を収集し、個人貸出冊数は3,108,085冊であった。 【文書資料部門】 ・公文書427冊、行政資料1,062冊、古文書資料1,355点、郷土資料824冊（福岡文学資料を含む）、文学館資料233点を収集した。

課題	【図書資料部門】 ・限られた予算の中で利用者のニーズに可能な限り応じられる選書に努めているものの、図書資料の個人貸出冊数は減少傾向にある。 【文書資料部門】 (公文書) 歴史的公文書に対する原課の保存意識の向上と現行の文書管理制度の見直しを図る必要がある。 (古文書資料・郷土資料・文学館資料・行政資料) 未整理資料の整理を進めるとともに、収集・整理した資料の情報提供を一層充実させる必要がある。
今後の取り組み	【図書資料部門】 ・図書資料収集方針に基づき、適切な蔵書構成に取り組む。 ・館内展示の工夫や多様な読書イベント、講演会の実施、子どもの読書活動の支援などの取り組みを進め、図書館と図書資料のさらなる魅力の発信に取り組む。 【文書資料部門】 (公文書) 関係課との協議を進め、適宜、現行文書管理制度の見直しを行う。 (古文書資料・郷土資料・文学館資料・行政資料) 未整理資料については、新規受け入れ分を含めて優先順位に沿って整理を進めていくとともに、収集・整理した資料の情報提供体制の強化（資料のデジタル化など）を行い、利用者の利便性の向上に努めていく。

●早良南図書館開設準備

実施内容	○早良南図書館の開館(令和3年11月6日)に向けた開設準備及び指定管理運営。 ・関係部署と連携し、新分館の開館に向けた図書館づくりを実施。 ・購入及び寄贈等により図書資料を収集。 ・図書館システム及び関係機器を整備。 ・新たな分館を設置することによる図書配送車運行計画を整備。 ・開館から、指定管理者による図書館運営を開始。
成果	○早良南図書館開館（令和3年11月6日） ・開館日は、約2,500人が図書館に来館した。(同月の分館平均850人/日) ・これまでの運営に大きな支障もなく、指定管理者によるスムーズな利用者対応が実現しており、安定的な図書館運営がなされている。
課題	○魅力的な図書館づくりを進める必要がある。
今後の取り組み	○指定管理者と協議しながら、今後も図書サービスの充実を図っていくとともに、各図書館間でも相互で連携協力し、地域と共に、図書利用者をさらに伸ばすための魅力的な図書館運営を行っていく。 ○利用者サービスの向上に向け、指定管理運営のメリットを活かす取り組みを進める。

●アジア映画等貸与事業

実施内容	○収蔵しているアジア映画の著作権交渉を行い、貸与可能なブルーレイ・ディスクを作成。ホームページ等で事業をPRし、市民団体等に貸与を開始。
------	--

成果	○令和3年度は3作品のブルーレイ・ディスクを作成。貸与できる作品は令和3年度末現在で7作品となった。 ○令和3年度の市民団体等への貸与件数は6件。 ○図書館職員が出向いて開催するアジア映画の上映会について、11の公民館から応募があった。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした回もあり、最終的には10館の公民館で上映。
課題	○貸与可能作品を増やす必要がある。 ○公民館からの依頼が増えた場合は日程や人員的な調整が困難となる可能性がある。
今後の取組み	○毎年2作品程度、新規の貸与可能作品をラインアップに追加予定。財源確保を行う。 ○公民館上映は継続。可能な限り数多くの公民館で開催するため、委託化等の検討に着手。

評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R5)
図書館サービスの満足度（図書館利用者アンケート）	「窓口サービス」「図書館利用サービス」「開館時間及び休館日」の3項目の満足度調査に対し、「大いに満足」「満足」と回答した、図書館利用者の割合（※1）	図書館利用者	87.2%	— (※2)	85.4%	89.7%	90%

※1 3項目の満足度調査のうち、最も低い値を評価指標値としている。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により、調査未実施。

評価指標の分析

評価指標「図書館サービスの満足度」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館利用者アンケートが令和元年度は実施できず、指標値を把握することができなかった。調査3項目のうち、最も低い値である「開館時間及び休館日」の項目の満足度 89.7%は、目標値の 90%には届かないものの、調査開始後最も高い評価となった。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館が多かった令和2年度と違い、令和3年度においては、臨時休館を極力避ける運営を実施したことが評価されたのではないかとと思われる。

特に、総合図書館では、電子図書館の推進やアジア映画の貸与など、さらなるサービスの充実を図るとともに、11月に早良南図書館を開設するなどの取組みが利用者の満足度の向上につながったものと考ええる。

今後も、福岡市総合図書館の目指すべき図書館像を定める福岡市総合図書館新ビジョンの推進及び目標達成に向けて、計画的に事業を実施するとともに、図書館サービスの向上を図るための取組みを推進していく。

20 放課後等における居場所の充実

放課後等に保護者が就労等により不在である子どもたちが安全に過ごせるよう、学校や地域、保護者などの協力を得て留守家庭子ども会を運営するとともに、放課後等に自由に安心して遊べる場として、わいわい広場を実施する。

令和3年度の主な取組み

●留守家庭子ども会事業

実施内容	○保護者や同居する親族などが就労等のため、放課後等に帰宅しても家庭において保護が受けられないことが常態である児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供。 →開設箇所 139 か所（未設置校区：志賀島、勝馬、能古、玄界、小呂） ○狭隘化した施設改善や留守家庭子ども会に従事する人材の確保・育成、処遇改善を実施。
成果	○狭隘化対策を4施設で実施（当仁、赤坂、内浜、西新） ○補助支援員の謝礼金の増額（950 円/時→1,020 円/時）
課題	○将来的に狭隘化が見込まれる施設については、今後の利用児童数の推移に留意しながら、計画的に整備を行っていく必要がある。 ○コロナ禍においても持続可能な支援員等への研修体制の充実を図る必要がある。
今後の取組み	○令和4年度は、国補助金の嵩上げ措置を活用し、狭隘化した10か所の施設整備を実施予定。 ○タブレット等を活用したオンライン研修等を継続して実施し、さらなる人材の質の向上に取り組む。

●放課後等の遊び場づくり事業(わいわい広場)

実施内容	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら、143 箇所で開催。 ・常設 138 箇所、スタッフを派遣する臨時的実施 5 箇所 ・新規開設校：金山小学校 ・夏休み明けから 9 月末までは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。															
成果	○児童にとって安心安全かつのびのびと主体的に遊べる場を提供 【わいわい広場参加人数等】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td><td>令和 3 年度</td></tr><tr><td>登録児童数</td><td>18,751 人</td><td>16,011 人</td><td>18,372 人</td></tr><tr><td>延参加人数</td><td>272,700 人</td><td>239,086 人</td><td>248,689 人</td></tr></table>					令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	登録児童数	18,751 人	16,011 人	18,372 人	延参加人数	272,700 人	239,086 人	248,689 人
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度													
登録児童数	18,751 人	16,011 人	18,372 人													
延参加人数	272,700 人	239,086 人	248,689 人													
課題	○子どもたちにとって自由に主体的に遊ぶことのできる魅力的な遊び場となるよう、より一層事業の充実が必要である。															
今後の取組み	○各実施校の課題を整理したうえで、校区の状況に応じた取組みを支援するとともに、わいわい広場に関わる人材の育成に取り組む。															

評価指標の状況

指標名		指標の概要	対象	初期値 (H29)	R1	R2	R3	目標値 (R6)
①	留守家庭子ども会の利用者数	留守家庭子ども会を利用している児童数	留守家庭子ども会利用者	15,450	16,880	18,065	17,084	18,000※
②	わいわい広場の実施校数	わいわい広場を実施している小学校区数	-	114	126	137	143	144

※第5次福岡市子ども総合計画における留守家庭子ども会事業の確保方策

評価指標の分析

留守家庭子ども会事業については、現在、入会を希望し、入会要件を満たす児童は全て入会できており、今後も児童が安心して遊び、生活することができる環境を確保するため、引き続き、狭隘化した施設の増改築を計画的に進めていくとともに、留守家庭子ども会で従事する人材の確保・育成、処遇改善に取り組む必要がある。

令和4年度は、令和2年度末に整備したタブレットを活用するなど、コロナ禍においても持続可能な研修体制の充実を図り、スタッフの資質向上に取り組むとともに、将来的な児童数の推計等に留意しながら計画的な施設整備を進めていく。

わいわい広場の実施校数については、順調に増加しており、令和6年度には目標である全校区実施を達成できる見込みである。

VIII 学識経験者による意見

福岡大学 人文学部 教授 高妻 紳二郎 氏

「令和3年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書」を精査検討したので、最初に福岡市教育委員会の活動状況と新型コロナウイルス感染症の対応状況についての総合的所感を述べる。次に17の施策と「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」「放課後等の居場所の充実」について個別に評価し、意見を述べる。

【総合的所感】

令和3年度も引き続いて新型コロナウイルス感染症対策が日常的に優先事項となり、保護者や地域との連絡調整をはじめ、継続した対応への本市教育に携わる関係各位の尽力に敬意を表したい。学校においてもICT機器活用等の教育方法の革新が急速に進展し、一定の見通しが立った1年であったと総括できる。さて、令和3年度には教育委員会会議が20回、総合教育会議が1回開催された。昨年度の教育委員会会議開催が26回だったことに鑑みれば（昨年比－23%）、令和3年度においては昨年と比較して喫緊の対応課題が減少し、経験値の蓄積により地に足のついた教育行政が展開されたとみることができる。総合教育会議は、昨年度は前倒しで11月に開催されたことで次年度に向けての方向性を協議する機会ともなった。引き続いて、少なくとも上半期と下半期等の複数回協議の場が設定されるように市長事務部局に働きかけていきたい。令和3年度は「ウェルビーイング (Well-being)」が話題として取り上げられた。児童生徒、教員等のWell-beingへの目配りは、世界的にも教育行政による学校教育の質の向上の中でも重要な柱となっている。総合教育会議では時宜にかなった意見交換がなされたと思料されるが、一般的にはまだ馴染みのないテーマであるため、どのような意見交換がなされたのか、語句の説明とともに記述する必要がある。

教育委員会会議の議題や議事録はこれまでも適切に公開されており、市民にもわかりやすいものになっていると思われる。定例の会議以外でも教育委員の方々には様々な活動を継続して行っていることに敬意を表したい。今後も引き続き、適切確実にホームページをアップデートしていただきたい。なお、各教育委員のプロフィールやメッセージ等については更新されているものの、具体的な活動成果が伝わらずせっかくの有意義な活動や議論が市民の目に留まることが少ないのではないかと懸念される。少なくとも活動状況のうち、いじめゼロサミット等の各種行事への参加に関しては別途広報、取材依頼を行ってもいいのではないだろうか。また、アクティブかつ視野の広い専門性を具備された多士済々の教育委員を市民に知ってもらうような広報活動—市政だよりや教育委員会ホームページでの教育委員からの定期的メッセージの発信を含んだ特設ページ—もまたれる。

「新型コロナウイルス感染症の対応状況」については、新たにスクールカウンセラーによる相談体制を強化するなど、昨年度よりも手厚い対応が採られていることは高く評価できる。学校等感染症対策担当からの振り返り及び今後の方針についての説明・言及も適切である。また、学校で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合の対応が明示されたことにより、学校対応の判断も迅速になされたと思われる。なかでも児童生徒の心のケアは極めて重要な項目であるので、引き続き機動的な対策を準備しておいてもらいたい。

本報告書全体に関わるアンケート調査の規模が若干ながら大きくなり、回答数も増えたことは評価できる。いっそうの母数拡大を図っていただきたい。「目標達成ペースに至っていない指標も多く見受けられ、到達度についても指標毎にばらつきがある」という自己評価総括は大事な指摘であり、各課において常に意識していただきたい点である。アンケート調査結果によれば、全体満足度がほぼ4分の3と高止まりしており、本市教育活動について高く支持されていると評価できる。

特に子どもの安全確保や規範意識、他人を思いやる心を育む取組みについては80%が支持しており、積極的な政策の打ち出しが評価されたと理解できる。一方で「いじめ・不登校の未然防止」「地域人材・施設の活用」「家庭教育支援」に満足しているとは言えず、引き続き大きな課題として残ったままであった。

以下、個別施策の評価を記載する。前もって述べれば、昨年に引き続き、依然として「課題」と「今後の取組み」が連動していると言い難い記述がみられる。多くの課において表現上は改善されたと言えるが、具体的に考えられている取組みといまだ抽象的な表現にとどまる取組みが混在している点については、今後修正を求めたい。特に修正いただきたい箇所については下記において個別に触れることとする。

【子ども】施策1～8

「1 確かな学力の向上」について、コロナ禍で中止もしくは制限されていた状況から脱し、学力向上推進プラン策定と、指導主事による学校訪問が実施され、PDCAサイクルが回った学校が増加したことは高く評価できる。続いて個別の課についてみてみよう。橋頭保たる学校企画課担当領域で示される今後の取組みは多面的に整理されており、理解しやすい。「ICTを活用した学力向上の取組みを推進する」こと、「ICTを活用した補充学習を計画的に実施する」こと、「学力と生活習慣との相関関係を明らかに」すること、「他教科の授業や学校行事等においてもオンラインを共同実施する」こと、「一部教科担任制について英語、理科、算数、体育を中心とした指導を実施する」こと、「日本語指導への理解高揚のため全教頭の理解促進に取り組む」こと、「保幼小中連携を進めていく」こと等、多様な取組みが明示されているので、これらの確実な実施を特に期待したい。ただし、「進めていく」等、抽象的な表現が散見されるため、可能な範囲で目標とする時期や回数などが示されると次年度に検証しやすくなる。

教育ICT推進課はTSUNAGARU Cloudの充実を推進し、多くの点で改善が図られたことは素晴らしい進展であった。引き続き指導者用タブレット増設要望等、丁寧な教職員への聞き取りも求められるとともに、各学校におけるICT推進リーダーの育成計画もカレンダーに載せる段階にあると思われる。さらにGIGAスクール構想推進も軌道に乗りつつあることが看取されるが、多発するネットワーク障害対応は喫緊の課題であり、保守を含め適切な予算計上も不可欠である。デジタル教科書の手配や好事例の共有等、同課が明示する今後の取組みは適切であるので、学校企画課と協同しての取組み推進に期待したい。

また、学力向上に資する教職員第1課の取組みも前進している。35人以下学級の暫定実施により「算数・数学がよくわかる」の平均肯定的回答率が向上したことが成果としてあげられていることは、本市教育政策全体の成果として把握されるので、令和4年度からの本格実施の状況を注視したい。一部教科担任制と少人数指導の組み合わせ実施も本市の素晴らしい特長としてさらに進展が期待されよう。

小学校教育課と中学校教育課の自己評価も具体化してきた。特にネイティブスピーカー委託事業について年間の指導成果を確認するパフォーマンステストの実施も予定されており、今後に向けての一層の成果が期待できる。教育支援課と学校企画課による日本語サポートも拡大され、全教頭を対象とした説明会の実施やTSUNAGARU Cloudの活用等、確実に実施していただきたい。ただし、小学校教育課で「ことば響く街ふくおか推進事業」でハンドブックの「さらなる活用」の具体が不明なのが気にかかる。「出前授業や科学教室の構成を工夫する」との表現も再考されたい。

教育政策課新規所管である福岡きぼう中学校について「様々な媒体を活用した広報を行っていく」と記述されるが、具体的な手続きの言語化がまたれる。以上に加えて、昨年も指摘したように、今般急速に普及してきた様々な教育政策、教育ツール等についてわかりやすい広報活動（冊子やメール・ライン配信、Q&Aの作成と更新等）を継続して検討していただきたい。

「2 豊かな人権感覚と道徳性の育成」について、外部講師を招いた教育活動の実施方法などに差が生じているならば、それをどのように解消するかの手立てを示して欲しい。昨年は全面的に見送られた自然教室も一部実施し、また、内容変更を迫られても適切に対応できており今後の取組みも明確である。人権教育の推進についても今後の成果が期待できる。ただ校内研修にどのようにPDCAサイクルを取り入れるかについてモデルがあった方が良いように思えた。残された3年で、特に児童生徒の自尊感情が目標値に届くよう、担当課からの継続的な働きかけと好事例の紹介等の指導を期待したい。

「3 健やかな体の育成」について、「児童生徒が運動の楽しさを体感することができる体育の授業づくり」が課題とされ、体力向上につながる具体的な取組み事例を全市へ展開することや、食育についてもすべての学校で栄養教諭の尽力による充実指向等、今後の成果が期待できる記述となっている。ただ、食育推進に係る今後の取組みについては、さらに具体的に項立てして示すとよいだろう。令和6年度までの目標値はすでに概ねクリアできており、関係者の努力に敬意を表したい。

「4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応」について、教育相談コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどが連携して取り組む「チーム学校」を機能させていくことが必要であるとの課題把握はその通りであるが、本市特有の課題が何かが見えない。「早期発見・早期対応に取り組む」との記述も同様である。アウトリーチ支援についても、どのように、かつ、どの程度の必要性があるのかについて検証することが求められる。本領域につい

ては関係各課との連携がとりわけ必要となる課題が多いので、例えば小中連携の中でも家庭情報を共有することや、Q-Uアンケートの低学年における実施も具体化していくことが必要だろう。不登校児童生徒の復帰率が 37.4%（昨年度比－15%）に下がったことには複合的な要因があると思われる。目標値到達まで差が広がったのでエビデンス収集と分析が早急に求められる。

「5 特別支援教育の推進」について、明示されているように、対象児童生徒の増加に伴う増級とその実現が不可欠である。特別支援学校等における医療的ケア支援も着実に進展しているので、支援員も計画的に増員し、学校ニーズに合った配置もぜひ実現していただきたい。本市が「子どもの障がい配慮した教育を行っている」ことの広報にもぜひ力を入れていただきたい。

「6 魅力ある高校教育の推進」について、市立高校 4 校の主な取組みについては整理された。同じように、各校の成果と課題をそれぞれに示す必要があるのではないかと。福岡女子高校での定員に満たない理由も検証する必要がある。「効果的な広報」とは何か明瞭ではないので、さらなる言語化が求められる。そして 4 校の「魅力」を打ち出す方法を考え、実施していただきたい。なお、アンケート対象となった高校生や保護者のデータ規模等も明示する必要があるのではないかと。

「7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進」について、小中学校でそれぞれに整理されており、見通しもよく伝わる評価内容である。小学校外国語活動支援事業、ネイティブスピーカー委託事業についても示された今後の取組みの実現を期待したい。広報活動について、グローバル化教育関連記事配信を各学校だよりの一コマなどを活用するなどの工夫を取り入れることにより、「わからない」の回答割合を低下させることも考えられる。

「8 読書活動の推進」について、小中学校で成果が上がり、それぞれについての課題と今後の取組みが整理された評価内容となっている。成果も素晴らしいので、個別課題については適宜適切に対応されたい。ただ、依然としてスタンダード文庫の周知率が半分程度ということなので、さらなる啓発活動策を検討していただきたい。なお、第 4 次の「福岡市子ども読書活動推進計画」が策定されれば、速やかな公表と周知をお願いしたい。付言すれば、読書好きな児童生徒を増やそうとするのであれば、教員を対象とした読書活動の推進も併せて考える必要があろう。特に「図書館資料を活用した計画的な授業」を肯定した中学校校長の回答結果が目標値にはるか遠い実態であるので、児童生徒の読書活動推進よりも教員の意識を高める方策も考えられてよいのではないだろうか。

【学校・教員・教育委員会事務局】施策 9～15

「9 チーム学校による組織力の強化」について、「わからない」と回答した保護者が昨年が続いて 25%であり、学校一丸の取組みが保護者へ伝わっていないまま停滞しているのが残念である。ただ、チーム学校への校長の意識は高く目標達成に近づいている。全教職員で学校全体の学力傾向や課題を共有している学校が本来 100%であるはずが、わずかに未達の原因は何だろうか。「いじめ・不登校・虐待・貧困等の様々な課題の解決に取り組んでいく必要がある」という自己評価をぜひ具体化していただきたい。

「10 学校と家庭・地域等の連携強化」について、学生サポーター制度の活用は格段に進化したと言える。学校のホームページに係る目標もすでに達成している。学生サポーター制度については大学への広報動画も展開され、教育委員会と大学のベクトルが一致した本市における特筆すべき取組みである。報告書記載の課題「中高の受け入れプラン提出率が低い」とこと以下の「今後の取組み」が整合していないのが気になった。また、「学校ホームページを通しての情報公開、発信」を肯定している教員と保護者の数字が反比例している。コロナ禍を奇禍として保護者の支持が 5 ポイント高まったと理解できるが、教員が 12 ポイント下がった原因が気になった。今後の目標値達成に向けての各学校における創意工夫を期待したい。

「11 資質ある優秀な人材の確保」は近時の難問であり、競争率 6.5 倍の目標達成は極めて困難である。この項目について教職員第 1 課単独での取組みには限界があろう。関係各課からの人材確保に係る政策アイデアを募ることが必要である。例えば現職教員が母校に出向いて「教職の良さ」をダイレクトに伝える等の開拓をしなければ、「教師のバトン」に

代表される全国的なネガティブ情報が席卷している状況を打破できないのではないかと。育成指標はほとんどの大学で活用しているので、こうした教員養成を手掛ける大学とのいっそうの情報交換や相互理解の機会が増えることを期待したい。

「12 教職員の資質・能力の向上・活性化」について、人材育成課の取組み成果や課題の把握、今後の方向性のまとめは素晴らしい。オンデマンドによるマネジメント研修など、他府県での先進的事例をふんだんに参照しつつ、デジタルコンテンツの開発、蓄積をおおいに進めていただきたい。教職員メンタルヘルスマネジメントも短期的な成果は性質上望みにくいので、残り3年で粘り強い支援を継続していただきたい。なお、経験年数の短い教職員のケアは急務であり、かつ、優先順位は高いのではないかと。職員課だけではなく学校企画課や小学校教育課・中学校教育課など横の連携も図っていただきたい。

「13 コンプライアンスの推進」について、引き続き「10分研修」の成果が上がっているとのことなので、継続して実施していただきたい。同時に、教職員一人ひとりの当事者意識をさらに高める工夫を考案されたい。

「14 安心して学ぶことができる教育環境の整備」について、施設課担当事業は計画に沿っておおむね良好に展開されていると評価できる。学校規模の適正化についても適切な手当てがなされていることが大切なので、引き続き担当各位のエビデンスに基づく適切な判断が期待される。

「15 教員が子どもと向き合う環境づくり」について、教員の負担軽減に資する取組みは着実に実施されていることがうかがえる。高校教育課、教育支援課による高等学校校務支援システムも今年度から運用開始されたとのことなので、さらなる進展を期待する。ただし、目標を可視化することが大切なので、教職員への周知や学校での安定運用推進にかかる方策を報告書において具体的に示すことが望ましい。加えて、中学校部活動指導については、教育政策上避けて通れない重要案件となった。また、教員の指導に対する保護者からの支持が良好である一方、「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の教職員の肯定的回答が低下している。働き方改革や業務改善方策と連動しつつ、教職員が負担軽減を実感できる方策を練っていただきたい。加えて、令和6年度の調査・報告書文書数1割減の目標値達成に向けてさらに精選することも求められる。

【家庭・地域等】施策16～17

「16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進」について、スクールガード関連はすでに目標値はクリアできている。昨年も課題として把握されていた学校作成の危機管理マニュアルの更新が今年度も停滞しているので、進捗が期待される。なお、本来ならば保護者からの支持が高いことが期待される教育意識調査結果を参照したとき、教育委員会や学校の安全対策の取組みの成果が浸透していないことがうかがえるので、「広報の推進を図っていく必要がある」との自己評価は妥当であろう。ネットトラブルの未然防止とともに発生時の緊急対応策も用意していただきたい。

「17 家庭・地域等における教育の推進」について、コロナ禍にもかかわらず教員対象の「家庭教育支援」に資する研修が213校の参加を得てオンラインで実施されたことは高く評価したい。ただ、オンデマンドのコンテンツ提供の成果がみられるのは当分先であろうから、当分の間はこれら施策の継続が欠かせない。人権・同和教育課による既存グループの更なる活用や、教育相談課による地道な継続を期待したい。付言すれば、保護者アンケート結果が芳しくない理由の精査及びPTAとの連携強化をぜひ推進していただきたい。

【社会教育における人権教育の推進】18

「人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援に取り組む」時期を脱し、どのような「支援」が求められているかについての情報収集が必要な局面にさしかかっているのではないだろうか。評価指標目標値は現時点でおおむね達成しているので、「可能な範囲で創意工夫を行いながら活動が継続されている」と記述される「創意工夫」をカレンダーレベルに落とし込み、関係機関と共有されてはどうか。

【図書館事業の充実】 19

図書館サービスの満足度がほぼ目標値を達成していることは素晴らしい。高額な電子書籍コンテンツ利用権や再開されたアジア映画の著作権にかかる交渉をぜひ進めていただきたい。そのための財源確保についても確実な見通しが求められる。

【放課後等における居場所の充実】 20

「人材の質の向上」や「わいわい広場に関わる人材の育成」に記載内容を読む限りどのように取り組むのかが判然としないが、今後、放課後こども育成課に期待される役割は大きい。目標値達成が確実であるので、これからは単年度成果を追うのではなく、徐々に施設設備の更新や留守家庭子ども会への質量にわたる具体的サポートを実現していただきたい。

IX 学識経験者の意見（令和２年度点検・評価）に対する教育委員会の取組みについて

令和２年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対しては、学識経験者から評価を受け、様々なご意見をいただきました。

福岡大学 人文学部 教授 高妻 紳二郎 氏

教育委員会では、教育行政を効果的に推進するため、これらのご意見を踏まえて、次のように施策を進めています。

【総合的所感】

（意見）教育委員会と首長部局との連絡調整が強く求められたこの１年の「教育委員会の活動状況」を振り返ってみると、令和２年度は、総合教育会議は１回開催されている。市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育政策の方向性を共有し一致して執行にあたることを期待するという総合教育会議制度の趣旨を踏まえてみれば、コロナ禍において本市教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るには年度末の１回のみでしかも４０分の開催では不十分ではなかったのではないだろうか。多忙のなか随時連絡調整を図っているという実態は首肯できるが、短時間でも Web 会議を複数回開催し、公式な議事として記録することの重要性は高いと思われる。今後はとくに教育委員会から市長部局への働きかけや様々な政策アイデアの発信が強く期待される。

（施策）

総合教育会議につきましては、令和３年度は１１月下旬に実施することで、会議での意見を生かした次年度予算編成が可能となるよう、一部改善を図っております。

なお、市長と教育委員会が教育課題や政策の方向性を共有できる総合教育会議につきましては、有効なものと考えており、引き続き、開催回数等についての検討を市長事務局に働きかけてまいります。

（意見）今回の点検・評価にあたり、令和２年度には保護者に対するアンケート調査の規模を拡大し、PTA 役員を対象とした昨年度より正確な実態調査を実施したことは評価したい。小学校６年生の１クラス、中学校３年生の１クラス合計約５,５００名の保護者を対象にした Web 上のアンケートであったが回答が１,７８３名にとどまったので、次回は回答率を高める工夫が求められる。今回のアンケート調査結果によれば学校の教育活動全体に対する肯定的評価は７５.１％であり、「わからない」の回答の割合が高いことの分析やコロナ禍の影響や個々の事情を踏まえながら検証を進めるという総括は妥当と言える。学校企画課を橋頭保とし、次年度の総括での検証結果を期待したい。

（施策）

保護者アンケートにつきましては、より客観的・多面的な点検・評価を行うため、令和３年度から調査対象を拡大して実施しております。実施にあたっては、学校現場における事務負担軽減や教員の働き方改革の観点から、Web によるアンケートとしておりますが、Web によるアンケートは紙アンケートに比べ、一般的に回収率が低い傾向にあり、回収率向上は課題であると認識しております。回収率向上の取組みにつきましては、設問の絞り込みや選択肢の簡素化など、さらなる回答率向上に向けて、引き続き取り組んでまいります。

【子ども】施策１～８

「１ 確かな学力の向上」

（意見）「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて実に多様な事業がみられ、なかでも AI ドリルによる補充学習等、第２次計画に沿って ICT 活用が促進されたことが今後の着実な定着に結び付く見通しが持てたことは良い傾向である。今後は１人１台端末活用の学習成果の検証のため、新しい成果の指標の設定が必要である。

（施策）

児童生徒の学力状況に関する成果指標については、全国学力・学習状況調査の結果及び、授業内容の理解度の面から児童生徒の学力の状況を把握し、成果や課題について経年での変化を見取ってきているところです。併せて、１人１台

端末の活用により、これまで以上に「分かりやすい授業」の実施が可能となることから、その学習成果の検証についても、引き続き、学力調査等による「児童生徒の学力の状況」と、授業の内容が分かっているかといった「児童生徒の授業理解度」をもとに児童生徒の学力の状況を把握してまいります。

(意見) 指導者用タブレット配備が進み、福岡 TSUNAGARU Cloud も徐々にコンテンツも増える傾向にあり、今後の活用に向けての啓発と内容の充実が計画的になされることが求められる。教職員自身の ICT スキル不足も指摘されているので、日常的なスキルのシェアのために管理職からの働きかけや校務分掌上既存の研究・研修部の積極的な活用を促してほしい。

(施策)

福岡 TSUNAGARU Cloud からは、現在小・中学校の 5 教科を中心に、2,000 本を超える学習動画を配信しております。学習動画は全単元の学習内容を網羅しており、児童生徒には学習計画に沿ったおすすめ動画を紹介するメールを毎週金曜日に配信し、家庭学習や振り返り等での活用を促しております。

また、教員の ICT 活用指導力向上につきましては、教育センターによる各種 ICT に関する研修講座の実施とともに、各校で選任した ICT 活用推進リーダー・サブリーダーを対象とした外部講師による学習アプリの実践的な活用方法についての研修を実施してまいります。また、受講したリーダー・サブリーダーおよび管理職を中心とした校内研修を充実させることにより、教員一人ひとりの ICT 活用指導力を向上させてまいります。

(意見) GIGA スクール構想の地に足を付けた推進とその過程で生じる様々な課題の解消、教職員にとどまらず家庭へのサポート、不登校傾向にある児童生徒への学習機会の提供と成果の確認など手掛けるべき事項は数多いので、令和 3 年度では好事例のデータベース化とアクセスの簡便化を図り、学校や保護者がどの程度活用しているのかを検証する必要もあろう。

(施策)

令和 3 年度は、全教員に対し 1 人 1 台端末の活用状況に関するアンケートを実施し、活用状況を共有するとともに、授業や家庭学習における有効な活用事例を全校に展開しております。

各学校の ICT の活用状況については、定期的に調査を実施しているところであり、令和 4 年度も引き続き、各学校の状況を把握し、さらなる ICT の活用促進につながる取組みを進めてまいります。

また、令和 4 年度については、ICT 活用推進モデル校における実践好事例を全市へと展開し、福岡市全体で ICT を活用した授業改善の取組みを推進してまいります。

(意見) 今後は「児童生徒一人一人の課題に応じた学力向上の取組みの一層の充実」に確実に取り組んでいただきたい。なお、GIGA スクール構想や児童生徒が活用する学習プラットフォーム、デジタル教科書等、今般急速に普及してきた様々な教育政策、ツール等についてわかりやすい広報活動(冊子やメール・ライン配信、Q&A の作成と更新等が考えられる)を早期に検討されたい。

(施策)

令和 3 年 5 月から教育委員会事務局において、毎月「教育 ICT 通信」を全ての教員に向けて発信しており、ICT 機器を活用した授業の方法、1 人 1 台端末を活用した進んだ取組事例、授業に有用なデジタルアプリの紹介などを行っております。今後もこうした取組みを継続し、全市教員への情報提供を充実させるとともに、児童・生徒の能力や特性に応じて個別最適化された学習の充実に向けて取り組んでまいります。

「2 豊かな人権感覚と道徳性の育成」

自然教室の中止は残念だったが感染症対策とセットで今後何らかの可能性を探って欲しい。

(施策)

令和3年度は、感染症対策を講じ、実施時期や学校・児童生徒の状況に応じて、各学校で内容を工夫しながら、全小中学校で自然教室を実施しております。

(意見) 学校における人権教育の推進も順調になされていることがわかり、保護者からの評価も引き続き高いことは本市の特長である。今後は福岡市・大学教員養成連携協議会も設置されたので、教職課程を有する大学での講義実施等の計画を立て、協定大学での人権教育に関わる等の施策実施の可能性も検討してみてもはどうだろうか。なお、養成・採用後の初任者研修の活用は十分効果を上げていると評価できる。ただし保護者からの評価をみると肯定的解答は80%を超えているが、「どちらかと言えば」が60.3%であり、「そう思う」(22.5%)という積極的評価を高める工夫が必要である。

(施策)

各学校に配付している「人権教育指導の手引き」にて、「各学校での人権教育の内容を、家庭や地域に積極的に発信することが、家庭・地域との連携や取組みの周知において有用である」ことを示し、保護者からの評価向上に取り組むとともに、地域や保護者、関係機関と連携した人権教育を推進してまいります。

「3 健やかな体の育成」

(意見) 本年度も実技指導員の派遣や栄養教諭による食に関する指導もぜひ継続していただきたい。とりわけ栄養教諭による9年間の計画的・系統的な食育には期待したい。保護者からの評価をみると肯定的解答は70%を超えているが、「どちらかと言えば」が54%、「そう思う」(18.6%)という積極的評価を高める工夫が必要と思われる。

(施策)

栄養教諭による小・中9年間を通した食に関する指導をより計画的・系統的に進めるため、特別活動や家庭科などの各教科等での具体的な授業実践事例の共有や、各種研修等を通して栄養教諭の指導力向上に努めるとともに、食育だよりや給食試食会等を通して保護者への食の啓発の充実を図るなど、保護者からの評価向上と更なる食育の推進に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、小学校体育科の実技指導員の派遣についても可能な限り実施してまいります。

「4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応」

(意見) 保護者からの評価が「わからない」が令和2年度は33.9%（令和元年度21%）と高く、教育相談課、安全・安心推進課からの効果的な情報発信の在り方を再検討する必要がある。「福岡市いじめゼロスローガン」を支える機運が高まったということなので、これらをぜひ継続し広報活動を盛り上げていただきたい。同時に、NPOとの共働についてもさらなる充実・支援策を検討することも必要である。

(施策)

「いじめゼロサミット2021」をオンラインで開催し、およそ7万人の児童生徒が参加いたしました。こうした取組みが、学校だけではなく保護者にも伝わるよう、地域や家庭との連携を意識した取組みを充実させてまいります。また、現在、教育委員会は、NPOとの共働で、不登校で悩む保護者の相談や不登校に関するセミナーなど、不登校児童生徒の保護者の支援事業を行っております。今後、不登校児童生徒の保護者や教職員、関係機関等に対し、事業のさらなる周知を図り、支援を行ってまいります。

「5 特別支援教育の推進」

(意見) 学校生活支援事業は順調に推進されている。特別支援学校への支援体制も整備されてきているので、把握された課題を解決するために様々な工夫を明記していただきたい。また、「特別支援教育」はコロナ禍の影響を特に強く受けている領域であるため、引き続き慎重に、確実に各施策を実施していただきたい。

(施策)

特別支援教育については、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、小・中学校の特別支援学級や、通級指導教室等の多様な学びの場を整備し、教育環境の充実を図るとともに、特別支援学校卒業生の就労率の向上を目指し、就労支援に特化した特別支援学校高等部を新設し、障がいのある生徒の将来の自立を促進してまいります。今後も、学校や児童生徒の状況把握を行い、各施策が確実に実施できるよう取り組んでまいります。

「6 魅力ある高校教育の推進」

(意見) 第2次計画が着実に浸透している傾向がうかがえる。広報活動もさらに充実にむけた打ち出しを期待したい。ただ4校の状況の総合的な評価であるため、点検・評価報告書としては市立高校4校の成果と課題を個別に示す必要があるのではないかと。福翔高校の実践型経済教育プログラムの実践や博多工業高校のジュニアマイスター顕彰制度での実績は評価できるが、他の2校の「進路実現・キャリア教育推進事業」と「魅力ある高校づくりの推進」の2領域についても点検・評価を行っていただきたい。

(施策)

広報活動については、各学校のホームページやSNS等の活用に加え、1人1台端末の利用やGoogle クラウド等を活用した広報活動を行ってまいります。また、各市立高等学校の取組みを踏まえた点検・評価を実施してまいります。

「7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進」

(意見) アンタレプレナーシップ教育の実施は、対面とオンラインによる実施の成果の差はどうだったのだろうかという疑問が残った。これら2つの方法を継続するかどうか見通しが欲しい。職場体験学習について令和4年度はいつたん休止の方針はとれないだろうか。工夫したうえで実施を「検討する」ことに学校は多くの時間と労力が取られることになる。

外国語支援等については順調であると評価できるので、このまま着実に実施していただきたい。今後の広報活動の充実が求められよう。

(施策)

アンタレプレナーシップ教育の生徒アンケートによると、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦しようと思う」という項目に肯定的に回答した生徒が授業後に増加した割合は、対面実施で9%、オンライン実施で11%増加と、意識の変化に大きな差異はみられておりません。なお、令和4年度は、令和3年度に引き続き、起業家による講話の動画を作成し、これを活用した授業を行ってまいります。

また、職場体験学習につきましては、生徒の勤労観や職業観の育成などを目的としており、コロナ禍においても、重要な教育活動であると認識しておりますが、新型コロナウイルスの感染状況や学校の負担を踏まえ、令和4年度は中止としております。

さらに、外国語支援等に関する広報活動につきましては、学校ホームページや学校だより等を活用し、積極的な情報発信に取り組んでまいります。

「8 読書活動の推進」

(意見) コロナ禍で学校図書館を活用した授業ができなかった影響が大きかったとはいえ、授業以外にも読書推奨の工夫が検討されなかったのだろうか。学校司書の質と量も充実してきたので、業務内容を整理することとあわせて効果

的な活用の仕方を示すなどの働きかけが必要である。まだスタンダード文庫の周知率が半分であり、昨年に引き続き実効性の上がる啓発活動を検討していただきたい。

(施策)

読書推奨の工夫として、読書の楽しさやおもしろさを子ども同士で直接伝えることができる小学生読書リーダー養成講座の実施、「福岡市子どもと本の日」(毎月 23 日)の普及のための「福岡市子どもと本の日通信」やポスター等による広報、読み聞かせ等の取組みを行っております。

また、学校司書については、43 人の学校司書を 6 学級以下の小規模校を除く全ての小中学校に配置しており、学校の実情に合わせて配置日数を変えるなど効果的な配置となるよう工夫するとともに、学校司書研修会等を通して、活用例を示すなどの働きかけを今後も行ってまいります。

さらに、スタンダード文庫については、公民館及び関係部署と連携し地域への広報に取り組んでまいります。

【学校・教員・教育委員会事務局】施策 9～15

「9 チーム学校による組織力の強化」

(意見)「わからない」と回答した保護者が 26.4%であり、「チーム学校」の実態が依然として保護者へ伝わっていないことが考えられるので、相談体制を含め学校の組織的な取組みを日常的に発信することが求められる。ケース会議等の場も引き続き十分に活用し、成果を発信していただきたい。あわせてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー側からの定期的な発信も求められる。

(施策)

多様化する子どもたちの課題の早期発見・未然防止を図るためには、児童生徒や保護者がより相談しやすい環境づくりが重要であると考えており、定期的なお便り等で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの業務内容やスケジュールなどを発信してまいります。

「10 学校と家庭・地域等の連携強化」

(意見) 学生サポーター制度の意義は高いので、動画等での大学への広報など各種アイデアを実践してみてもはどうだろうか。教員採用試験への活用については大学側と協議する場を継続的に設けていただきたい。

(施策)

学生サポーターの募集動画については、大学内で学生向けの広報として活用するため、令和 3 年 3 月からインターネットによる公開を開始しております。

また、大学担当者との協議の場を引き続き設け、その中で、教員採用試験への活用の継続についても検証・協議を行ってまいります。

(意見) 学校サポーター会議は定着しているように見えるが、地域の人材の活用などの教育を認知している回答が半数に及ばず残念である。地域の人材や施設などをいっそう活かすためにコミュニティスクールへの移行も段階的に計画すべき時期を迎えたのではないだろうか。ぜひ検討していただきたい。

(施策)

コミュニティ・スクールにつきましては、令和 3 年度に国において有識者会議が設置され、今後のあり方が検討されたところであり、そのような国の動きや他都市の動向などを注視しながら、引き続き検討を進めてまいります。

「11 資質ある優秀な人材の確保」

(意見) 当面の間、数と質の確保が喫緊の課題となる。全体競争率が年々低下しているなか、令和 6 年度目標値 6.5 倍を達成するためには何が必要なのか、教育実習や学生サポーター制度との連動等のシステム見直しに留まらず、福岡市で教職に就くことの意義と手応え等について本市で深く検討し SNS においても発信する必要がある。

(施策)

教員の魅力発信については、従前からのパンフレット・ポスターに加えて、新卒者・他都市教員経験者・民間経験者など、様々な経歴を持つ本市現職教員に対し、本市教員を志願した理由や教員のやりがい・魅力についてのインタビューを実施し、動画で配信しております。

今後、福岡市で教職に就くことの意義等について、さらに検討し、効果的な発信を行ってまいります。

「12 教職員の資質・能力の向上・活性化」

(意見) コロナ禍の影響で悉く内容を変更しなかったことは残念だが、オンライン研修の普及が図られるとともに、動画コンテンツも急ピッチで蓄積されたことは高く評価すべきである。内容のブラッシュアップ、さらなるコンテンツ開発が期待される。校内研究推進事業、教育センター研究協力事業も適切に見直す時期にあるので、早めに具体的方向性を示していただきたい。

同時に、若年職員を対象としたメンタルヘルス研修を含め、「第3次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」の確実な実施が期待される。

(施策)

校内研究推進事業・教育センター研究協力事業については、令和3年度の授業公開校をもって全小中学校を一巡し、かつ、校内の研究推進に対する意識も高まっている状況であることに伴い、本事業のあり方を見直しております。今後は、教員一人ひとりが効果的にICTを活用し、児童生徒の学びの質を向上させるために、モデル校による教育実践事例を創出し、実践事例を踏まえた授業改善の取組みを全校で実施してまいります。

また、メンタルヘルスについては、令和元年度に第3次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画を策定し、その取組みを実施しており、令和3年度からは新たに若年職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施しております。引き続き、教職員のメンタルヘルスの取組みを推進していきます。

「13 コンプライアンスの推進」

(意見) 「10分研修」の成果が上がっているとのことで、継続して実施していただきたい。特にこの領域は意識づけが必要であるので継続することで倫理意識の向上が高まることが期待され、次回調査時は令和6年目標値95%に近づけて欲しい。

(施策)

「10分研修」を含む不祥事に係る研修及び注意喚起等を継続して実施し、教職員のコンプライアンス向上を図ってまいります。

「14 安心して学ぶことができる教育環境の整備」

(意見) 本市では人口流出入等の地域差が顕著になる傾向が依然として続いている。こうした状況を適切に見極め、校舎増築、学校規模適正化、納得性・透明性の高い通学区域の設定等、効率的な実施計画の立案が必要である。

普通教室空調整備事業をはじめとしたPFI事業は適切に計画、実施されていると言える。校舎等の老朽化対策は喫緊の課題であり、財政部門との協議をいっそう進めていただきたい。総合教育会議での審議に付すことも考えられる。

(施策)

小規模校や大規模校の課題の速やかな解決のためには、適正な学校規模の考え方や学校規模の是正に向けた取組み方などをまとめた「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、対応することとしております。引き続き、良好な教育環境の確保に取り組んでまいります。

また、校舎等の老朽化対策については、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を確保するとともに、財政負担の平準化などを図るため、学校施設全体の建替えや長寿命化にかかる基本的な方針を示した「福岡市学校施設長寿命化計画」を令和2年3月に策定しており、今後は、本計画に基づき、計画的に改修・建替えを実施してまいります。

さらに、普通教室空調整備事業を始めとしたPFI事業につきましては、引き続き、適切なモニタリングにより、良好な空調環境を確保してまいります。

「15 教員が子どもと向き合う環境づくり」

(意見) 教員が本来の業務に専念できる環境づくりは着実に進んでいると評価できる。保護者の肯定的評価も70%を超え昨年に引き続き良好であると言える。こうした努力に対する理解は保護者に徐々に浸透しているものの、教員の負担軽減感がどの程度改善しているかを把握することも必要である。

(施策)

令和3年度アンケートによると、教員の約9割が「仕事にやりがいを感じている」と回答しているものの、約8割が「仕事を負担に感じている」と回答しております。

一方で、令和2年度から令和3年度にかけて、小学校・中学校・特別支援学校に自動音声メッセージ機能付き電話を導入した結果、8割を超える教員が「夜間の電話対応による負担が減った」と回答しており、業務の効率化に加え、負担感の軽減にも大きな効果があったものと考えております。

今後とも、保護者の評価や職員の意識を適宜把握しながら、より効果的な取組みを実施してまいります。

(意見) 調査・報告文書の数には微減傾向が認められるので、学校への照会・通知文書の取扱いに関するガイドラインの周知徹底を踏まえ、令和6年度の1割減目標値達成に向けてさらに精選することが求められる。

(施策)

今後とも、引き続きガイドラインの周知徹底を図るとともに、学校現場からの意見を踏まえ、さらなる件数減に取り組んでまいります。

【家庭・地域等】施策16～17

「16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進」

(意見) 学校ネットパトロール事業により中程度のリスクレベルが激減したことは素晴らしい。低レベルのリスク除去についても引き続き取り組んでいただきたい。これらは行政の力が及ばない面も多いため、引き続き地道な広報活動とこれまで以上に保護者懇談会等を活用した家庭との連携の呼びかけが必要となる。スクールガードに係る実績は着実に蓄積され、成果が期待される。また、課題として把握されている学校作成の危機管理マニュアルの更新もまたれる。

(施策)

学校作成の危機管理マニュアルについては、見直しのポイント等を学校安全担当者連絡会等で各学校に周知し、早期の更新を促してまいります。

「17 家庭・地域等における教育の推進」

(意見) コロナ禍の影響で実施された事業は少数であったものの、実施できたものについては評価が高い。今年度も感染状況に留意しながら引き続き取り組んでいただきたい。なお、各学校における学習会等の持ち方について、児童生徒と一緒に会とするか、それとも保護者だけの会にするか想定される効果をみながら検討する必要があるため、担当課からの適切な指導が求められる。

(施策)

入学説明会等を活用した学習会への講師派遣事業については、基本的生活習慣の定着をはじめ、家庭教育の認識を促し深めるために保護者を対象に行っているものであり、今後も、当事業を希望する学校と連携を取りながら実施してまいります。

【社会教育における人権教育の推進】

(意見) コロナ下での差別という新しい問題に適切に向き合い、各種講演会や研修会、広報誌の発行を行ったことは高く評価できる。単年度の実施にとどまることなく引き続いてコロナ差別の防止、拡大抑制について取り組んでいただきたい。各区の生涯学習推進課との連携の内容についても具体的に打ち出したり、各種事業の参加者の掘り起こしの具体策を示したりなどの手立てと共有が求められよう。

(施策)

社会教育における人権教育の推進はとても重要であり、地域における自主的・自発的な活動である人尊協の取組みは本市の人権教育・啓発に大きく寄与しております。コロナ下においても、各人尊協において様々な人権問題の解決を目指した学習・啓発活動が継続できるよう、区役所とも定期的に情報交換を行い、協力・連携しながら、引き続き適切な助言・指導や支援を行ってまいります。

【図書館事業の充実】

(意見) コロナ禍の影響が大きかった事業のひとつである。せっかくの映像資料の上映会開催についても見通しは厳しいが、コロナ収束後早い段階で動きだせるような体制を整えておくことが求められる。電子図書館推進事業のなかで電子書籍コンテンツの数の少なさが認識されているが、ただちに充実するにはコンテンツが高額な状況が今後も続くことが予想されるため、いっそうの精選作業が必要であるだろう。「福岡市総合図書館新ビジョン」のなかの「市民のくつろぎ、本と人とのふれあい」は市民からの継続的なアプローチは期待されるが、「新たな学び・情報・交流の拠点」を実現するにはどのようなアイデアがあるのか、適宜、情報として発信してみてもどうだろうか。

(施策)

映像資料の館外上映については、令和2年内にテストケースとして公民館で上映会を開催いたしました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期や中止とした回がありましたが、最終的には10館の公民館でアジア映画を上映いたしました。また、電子図書館につきましては、限られた予算をより有効に活用し、24時間365日の非来館型サービス、音声読上げ、文字拡大機能などの強みを生かして、高齢者、障がい者、子どもなど、図書館を利用しにくい人たちに対する選書、本の提供に力を入れてまいります。

現在も、総合図書館新ビジョンの理念の実現に向けて、おはなし会や大人向けの講座等の図書館イベントや図書館サービスの充実等を行っているところですが、今後も引き続き、市政だよりやホームページ、SNS等を通じた情報発信を推進いたします。

X 令和3年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 付議案件

提出日	件 名
5月17日	・ 令和4年度使用教科用図書採択方針案について ・ 令和4年度使用教科用図書採択方針案について ・ 福岡市早良南図書館の供用開始日を定める規則案
5月24日	・ 福岡市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案 ・ 附属機関委員の人事について
6月9日	・ 福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正案 ・ 附属機関委員の人事について ・ 福岡市立高等学校入学者選抜方針の一部改正案
6月29日	・ 附属機関委員の人事について ・ 附属機関委員の人事について ・ 附属機関委員の人事について
7月15日	・ 附属機関委員の人事について〔福岡市立学校通学区区域審議会委員の委嘱〕
7月28日	・ 教科用図書について ・ 教科用図書について ・ 教科用図書について ・ 教科用図書について ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 附属機関委員の人事について ・ 教職員の人事について
8月20日	・ 令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて
9月2日	・ 通学区域の設定について ・ 附属機関委員の人事について
10月11日	・ 福岡市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案 ・ 附属機関委員の人事について・令和3年度福岡市教育委員会表彰について ・ 職員の人事について
11月24日	・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 福岡市立学校の教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校の教育職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市立の学校に勤務する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて
12月7日	・ 教職員の人事について
1月13日	・ 附属機関委員の人事について ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて

提出日	件 名
	・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・教職員の人事について
1月25日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて
2月3日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・議会の議決を経るべき議案に関することについて
2月17日	・福岡市立学校の保健に従事する特別職職員の委嘱手続及び職務等に関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会規則の読点の表記を改める規則案等
3月15日	・福岡市児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則案 ・福岡市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・文化財の指定について ・福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案 ・福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市立市民センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案
3月28日	・福岡市教科用図書調査研究委員会規則の一部を改正する規則案 ・福岡市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則案 ・福岡市立学校の教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会職員の勤務を要しない日の振替等に関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会職員の休暇、欠勤、出勤簿等の取扱いに関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会職員の育児休業等の取扱いに関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会職員の介護休暇等の取扱いに関する規程の一部改正案 ・教職員の人事について ・教職員の人事について ・事務局等職員の人事について

(2) 臨時代理報告及び協議・報告事項

提出日	件 名
4月12日	・令和3年度福岡市の教育施策について
5月17日	・令和3年度福岡市立学校教職員人事異動について ・令和4年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について
5月24日	・高取小学校北棟内部改造等工事請負契約の締結について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
6月29日	・事務局職員の人事について
7月15日	・令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告について ・公益財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について
7月28日	・募集要項調査書様式変更について
8月20日	・公益財団法人福岡市教育振興会について ・西都地区新設小学校校舎棟新築工事請負契約の締結について ・西都地区新設小学校講堂兼体育館棟新築工事請負契約の締結について ・福岡第二法務合同庁舎解体工事請負契約の締結について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
10月11日	・令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について ・令和4年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について ・令和4年度福岡市立高等学校特色化選抜内定者上限人数について
10月25日	・令和4年度に向けた市政取組方針について
11月9日	・令和4年度教育委員会の予算要求の概要について ・令和4年度教育委員会の組織編成案の概要について
11月26日	・令和2年度「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点検・検証について ・問題行動・不登校に関する調査の結果と取組みについて ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
12月7日	・国史跡元寇防塁の追加指定について ・令和3年度第1回文化財保護審議会について ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて
1月13日	・福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正案
1月25日	・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
2月3日	・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・令和4年度福岡市施設整備公社への建設依頼事業について
3月15日	・国登録・福岡県指定の文化財について ・教職員の人事について

X I 用語解説

(注1) AI ドリル (P11)

タブレット端末などで取り組むことができるドリルソフトであり、子どもの回答から AI が理解度を判断し、誤答の原因と推定される単元の問題を自動で出題したり、単元を先取りしたりすることで、個々の習熟度に応じた学習を行う。

(注2) 「福岡 TSUNAGARU Cloud」 (P12)

児童・生徒に対して、学習動画を配信するとともに、教員の教材共有等を可能とする福岡市独自のクラウド。

(注3) GT (P15)

学習内容をより豊かにし、子どもにとって魅力ある授業とするために、学習内容と関わりの深い人を学校に招いて、専門的な知識と技能を子どもたちに教える人のこと。

(注4) 教育意識調査 (P24)

教育の現状や意識を調査する目的で、教員、保護者、市民を対象として実施する本市独自の意識調査。(平成 20、24、27、29 年度、令和 3 年度に実施。)

(注5) スクールソーシャルワーカー (P28)

教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る社会福祉士又は精神保健福祉士。

(注6) 特別支援教育コーディネーター (P28)

学校における特別支援教育の推進のため、校内の教員から選出し、主に校内委員会、校内研修の企画・運営、関係諸機関との連絡・調整、保護者からの相談の窓口など、学校におけるコーディネーターとしての役割を担う者。

(注7) 教育相談コーディネーター (P28)

校内の教員から選出し、長期欠席児童生徒への支援に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず、校内適応指導教室の運営、校内サポート体制の構築、担任と連携した家庭との連絡や支援、小学校やその他の関係機関との連携等を行う教員。 ※令和 2 年度より「不登校対応教員」から名称を変更。

(注8) スクールカウンセラー (P28)

児童生徒や保護者に対するカウンセリング(心理的支援)を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う臨床心理士又は公認心理師。

(注9) スーパービジョン (P28)

経験の浅いスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に対して、指導・助言などを行うこと。

(注10) スーパーバイザー (P28)

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのうち、経験の浅い者等に対して、指導・助言などを行う者。

(注11) 学級集団アセスメント (P30)

よりよい学級づくりを進めるにあたって、事前に学級集団の状況や個々の子どもの実態などについて、心理テスト(hyper-QU、Q-U アンケート)などにより客観的なデータを収集し、学級集団や子どもが抱える課題を適切に把握すること。

(注 12) Q-U アンケート (P30)

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。

(注 13) LD (P33)

学習障がい。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの。

(注 14) ADHD (P33)

注意欠陥多動性障がい。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

(注 15) 学校生活支援員 (P34)

小・中学校において様々な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校生活上の支援や学習活動上の支援、児童生徒の健康や安全確保、運動会（体育会）や学習発表会等学校行事における介助等を行う。

(注 16) 第3号研修 (P34)

児童生徒など特定の者に対して、必要な医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養）の実施が可能となる研修。

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等（教員を含む）による喀痰吸引等の実施が可能となった。

(注 17) デュアル実習 (P36)

学校での教育と企業での教育・訓練（実習）を並行して行う、実務・教育直結型人材育成システムのこと。福岡市では、生徒単独で実施する職場実習に対して、生徒数人で企業での実習を体験することが多く、実習期間は、1日から3、4日程度のをデュアル実習と呼んでいる。

(注 18) ジュニアマイスター顕彰制度 (P37)

公益社団法人全国工業高等学校長協会が、社会が求める専門的な資格・知識を持つ生徒の輩出を目的とし、社会及び大学や企業に向けた工業高校の評価向上を目指して設立した制度である。将来の仕事に必要と考えられる資格や各種検定、及び各種コンテストの実績を点数化し、生徒が在学中に取得した資格等の合計点数によって「ジュニアマイスターゴールド」等の称号を認定するもの。

(注 19) CEFR A2 (P37)

CEFR は、言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準のこと。CEFR の等級は A1、A2、B1、B2、C1、C2 の 6 段階に分かれており、A2 は下記の熟達度を表している。

＜A2 の熟達度＞

ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単に日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。

（出典：「ブリティッシュ・カウンシル」ホームページ）

(注 20)アントレプレナーシップ教育 (P39)

自分の将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジしていく意欲を育成する教育。

(注 21) CAPS (P39)

公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本が提供するプログラム。帽子の仕入れや製造、販売などの経営シミュレーションを通して、意思決定力、チームワーク、リーダーシップなどの力を育てるもの。

(注 22) 学校司書 (P42)

学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る司書の資格を有した職員。

(注 23) マルチメディアDAISY (P42)

録音音声と文字の両方で読むことができ、読み上げている部分のテキストおよび画像がハイライトするなど、どこを読んでいるか、また、どう読んだらよいのかが聴覚および視覚から理解しやすく、読み書きに困難がある人に有効なデジタル録音図書。(参考文献：牧野綾編『読みたいのに読めない君へ、届けマルチメディアDAISY』日本図書館協会 2018 年)

(注 24) LLブック (P42)

「読みやすさ」「わかりやすさ」を補うため、文章とともに視覚的な絵記号（ピクトグラム）などを併記するような本や文章を使わず写真だけで説明する本。

(参考文献：野口武悟・成松一郎編集『多様性と出会う学校図書館』読書工房 2015 年)

(注 25) スタンダード文庫 (P43)

就学前の幼児を対象とした絵本を地域住民の利便の良い公民館に 100 冊配置した。これを「福岡スタンダード」推進キャラクターの「スタンダード」にちなみ、「スタンダード文庫」と名付けた。平成 24 年度～27 年度で配本を完了した。

(注 26) コミュニティ・スクール (P47)

学校運営協議会制度を導入した学校のこと、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。学校運営協議会には、主な役割として、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」「学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べることができる」「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」の 3 つがある。

(注 27) デジタルシティズンシップ教育 (P53)

デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する資質を持ったデジタル市民となるために、必要な能力を身に付けることを目的とした教育

(参考文献：豊福晋平 GIGAスクール構想に基づく 1 人 1 台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議資料 2021 年)

令和3年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL：092-711-4412
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>